

**医療介護総合確保促進法に基づく  
秋田県計画  
〈令和6年度〉**

**令和7年2月  
秋田県**

# 目 次

## 1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方	1
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	1
(3) 計画の目標の設定等	2
1. 目標	2
①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備 に関する目標	2
②居宅等における医療の提供に関する目標	2
③介護施設等の整備に関する目標	3
④医療従事者の確保に関する目標	3
⑤介護従事者の確保に関する目標	3
2. 計画期間	4
(4) 目標の達成状況	4

## 2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法	5
(2) 事後評価の方法	5

## 3. 計画に基づき実施する事業

### 事業区分 1-1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等	
1 地域医療連携推進法人等連携支援事業	6
2 がん診療施設設備整備事業	8
3 ドクターヘリ設備整備事業	10
4 県北地区救急医療設備整備事業	12
5 心臓リハビリテーション施設設備整備事業	14
6 入院患者に対する歯科医療推進事業	16
36 秋田県医療連携ネットワークシステム機能強化事業	67
37 地域医療構想推進事業	69
38 二次医療圏高度救急医療機能病床新設のための医療機器整備事業	71

### 事業区分 1-2：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

(1) 事業の内容等	
7 単独支援給付金支給事業	18

## 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

### (1) 事業の内容等

8 「在宅医療の連携を担う拠点」整備事業	19
9 休日在宅医療当番医支援事業	21
10 訪問看護事業所支援強化事業	22
11 退院調整看護師等養成事業	24
12 在宅歯科医療従事者養成事業	26
13 地域包括ケアシステム深化・推進事業	27
33 医療的ケア児支援センター事業	61
39 キッズ・ナラティブブック秋田構築事業	73
40 訪問看護総合支援センター運営事業	75
41 在宅医療推進薬剤師研修事業	77
42 高齢者の寝たきり防止支援事業	79

## 事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

1 地域介護福祉施設等整備事業	100
-----------------	-----

## 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

### (1) 事業の内容等

14 地域医療支援センター運営事業	29
15 医師修学資金等貸付事業	31
16 地域偏在改善に向けた地域医療実習支援事業	32
17 産科医等確保支援事業	33
18 県内女性医師等支援事業	34
19 看護職員再就業促進研修事業	36
20 新人看護職員研修事業	37
21 看護職員資質向上研修事業	39
22 専門看護師等養成支援事業	41
23 看護師等養成所運営支援事業	43
24 ナースセンター機能強化事業	45
25 病院で働く医療従事者確保支援事業	47
26 歯科衛生士確保対策事業	49
27 病院内保育所運営支援事業	50
28 理学療法士確保対策事業	52
29 自治体保健師の人材育成支援事業（現任教育支援）	53
30 緩和医療機能強化事業	55
31 小児救急電話相談事業	57

32 心臓リハビリテーション指導士養成事業	59
34 災害医療従事者育成事業	63
35 看護学生修学資金貸付金	65
43 診療参加型病診連携支援事業	81
44 鹿角地域医療多職種連携推進学講座設置事業	83
45 がん薬物療法機能強化事業	85
46 呼吸器疾患診療体制確保事業	87
47 災害医療従事者育成研修事業	89
48 勤務環境改善支援センター設置事業	91
49 医療勤務環境改善事業	92
50 総合的な診療能力を持つ医師養成支援事業	94
51 医療専門職支援人材の確保・定着事業	96
52 感染症に対応する基盤整備・連携体制強化事業	98

## 事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

### (1) 事業の内容等

1 福祉・介護人材確保推進事業（協議会運営）	102
2 介護サービス事業所認証評価事業	104
3 福祉・介護人材確保推進事業（小学生向け福祉教育副読本の配布・ 中学校における福祉の仕事のセミナー開催）	106
4 学校連携による介護の仕事の魅力発見事業	108
5 ケアワーカー情報発信事業	110
6 外国人等介護従事者受入環境整備事業(在住外国人向け研修の開催)	112
7 中学・高校生等を対象とする介護の職場体験事業	113
8 介護人材確保対策事業（介護分野のマッチング機能強化）	115
9 介護職入門研修等開催事業	117
10 介護職員等による痰吸引等研修事業	119
11 介護職の実践的スキルアップ講座開設事業	121
12 訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業	123
13 介護サービスの質の向上事業	125
14 介護支援専門員資質向上研修事業	127
15 主任介護支援専門員の指導力向上OJT研修事業	129
16 介護支援専門員等に対する実践力向上研修事業	131
17 認知症医療支援体制連携強化事業	133
18 認知症介護支援体制連携強化事業	135
19 認知症福祉支援体制連携強化事業	137

20 オレンジ・チューター、コーディネーター養成事業	139
21 地域包括支援センター機能強化推進事業	141
22 ケアラー支援・普及啓発事業	143
23 フレイル予防啓発事業	145
24 介護施設等における防災リーダー養成等事業	147
25 外国人等介護従事者受入環境整備事業（セミナー等受入環境整備）	149
26 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	151
27 若手介護職員交流推進事業（新人介護従事者定着支援研修事業）	153
28 人材確保対策セミナー開催事業（エルダー・メンター研修含む）	155
29 介護人材確保対策事業（介護人材定着促進）	157
30 業務改善総合センター事業	159
31 外国人等介護従事者受入環境整備事業（設備整備等受入環境整備）	161

付属資料1 令和6年度秋田県計画事業一覧表

付属資料2 公民比率の経緯・理由、それに対する県の見解

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

全国一の高齢化先進県である本県にあって、今後のさらなる人口減少・高齢化を見越し、長期的視野に立ち、全ての県民がどこに住んでいても安心して質の高い医療が受けられるよう、医療ニーズに対応した医療提供体制の充実・強化を図るとともに、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、急性期から在宅医療等に至るまで切れ目のないサービス提供体制の構築を促進する。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療介護総合確保区域については、次の3区域とする。

区域	構成市町村
県北	大館市、鹿角市、小坂町、北秋田市、上小阿仁村、能代市、藤里町、三種町、八峰町
県央	秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村、由利本荘市、にかほ市
県南	大仙市、仙北市、美郷町、横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ  
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる  
 (異なる理由： )

### (3) 計画の目標の設定等

#### 1. 目標

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

それぞれの医療圏において、医療提供体制の充実・強化を図っていくとともに、疾病に応じた特殊な医療については、三次医療圏で対応するなど、それぞれの疾病ごとに医療提供体制を構築する。

令和7年の回復期病床の必要量に対し、令和4年度病床機能報告による集計数が850床不足していることから、急性期病床からの転換を促進する。

##### 【現状と課題】

- 広域化された新たな二次医療圏の枠組みの中で、将来の人口減少を見据えた広域的な連携が必要である。
- 三次医療圏において必要となる特殊な医療に対応するため、医療機器の整備や専門医療スタッフなどの充実が必要となる。
- 将来の医療需要を踏まえ、急性期病床から回復期病床への転換が求められている。
- 本県は広大な面積に、医師不足や診療の偏在があることから、課題解決に向け、ICTの活用が有効な手段となる。

##### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量  
(括弧内はH27病床機能報告)
- |       |        |          |
|-------|--------|----------|
| 高度急性期 | 902床   | (675床)   |
| 急性期   | 3,255床 | (6,559床) |
| 回復期   | 2,544床 | (1,186床) |
| 慢性期   | 2,442床 | (2,857床) |

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町村と連携しながら、各圏域(8区域)の実情に応じた在宅医療の提供体制を構築する。

##### 【現状と課題】

- 在宅医療の需要増加が見込まれる中、医師の高齢化等によって在宅療養支援診療所は減少しており、24時間診療体制の維持が課題である。
- 消防を含めた関係機関との連携体制の強化が必要である。
- 介護との連携を進めるため、市町村との協力体制を強化する必要がある。

##### 【定量的な目標値】

- ・在宅医療(医療提供体制及び介護との連携)に関する協議の場の設定 8圏域(R6)
- ・訪問診療を実施している診療所、病院数 129施設(R5) → 142施設(R11)
- ・訪問看護従事者数 407人(R4) → 576人(R11)

- ・ICTを活用した多職種連携に取り組む医療機関・介護施設等  
268施設（R5） → 500施設（R8）

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

高齢者が市町村の日常生活圏域においてサービスが利用できるよう、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行うこととし、以下の目標を設定する。

- ・介護施設の開設準備に要する経費等支援 3か所

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

医師については、医師の確保とキャリア形成支援を行うとともに、地域偏在の解消を図る。医師以外の医療従事者についても、充足状況等を踏まえながら確保対策を進める。

各医療機関が行う勤務環境改善の取組を支援し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。

#### 【現状と課題】

- 本県の医師数は、令和2年末で2,444人であり、増加傾向にあるものの、人口10万人当たりでは254.7人と、全国平均の269.2人を大きく下回っている。
- 看護職員従事者数（常勤換算）は、令和4年12月末で14,341.2人となり、令和2年12月末から68.4人減少している。
- 病院薬剤師は、全ての二次医療圏が少数区域となっており、確保対策を講ずる必要がある。
- 高齢化に伴い、リハビリテーション医療の必要性が増しており、理学療法士等の確保が、引き続き必要である。

#### 【定量的な目標値】

- ・医療施設従事医師数 2,328人（R2） → 2,401人（R8）
- ・看護職員従事者数（常勤換算） 14,341.2人（R4） → 16,148.3人（R11）

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、「第9期介護保険事業支援計画」の計画期間である令和8年度末に介護職員を23,550人確保することとし、令和6年度は23,220人を目標とする。

今後見込まれる介護サービス量の増加に対応する介護人材の確保のため、労働局や県福祉人材センターと連携し、介護分野の就労に関する相談、小中高校生向けの出前講座等を実施し、介護の仕事に関心を持つ方々の新規参入等を促進するほか、職場環境の改善を通じた介護職員の職場定着等の取組を支援する。

また、介護人材を確保するためには、介護業界全体の魅力を高めるとともに介護の仕事の理解促進が不可欠であることから、介護職員の処遇改善や人材育成等に自ら積極的に取り組む事業者を認証する「介護サービス事業所認証評価制度」について、新たに優れた取組を行う事業所を認証評価する上位認証評価制度を構築するほか、中高年齢者層を含む幅広い年齢層を対象に介護の仕事を経験する機会を拡大することなどに

より、離職率の低減と新規就労者の増加を図る。

○介護人材等の確保に向けた取組

- ・介護分野での実務経験のない求職者等を対象に、入門セミナー等を開催し、介護職への入職の契機づくりを行うとともに、ホームページやSNS等の様々な媒体を活用し、幅広い年齢層に向けて情報発信を行い、介護職への理解促進を図る。
- ・小学生向けには介護職員による介護の仕事に関する出前講座を行い、中学・高校生向けには介護ロボット操作体験会等を実施するほか、中高年齢者を含む幅広い年齢層に介護保険施設等における職場体験の機会を提供し、介護職への理解を深めて参入の促進を図る。
- ・介護分野の求人求職等に係る専門職員を配置し、マッチング機能を強化する。
- ・福祉系高校の生徒や他分野からの新規参入者に支援金を貸付け、介護分野への参入促進を図る。
- ・介護職員等のキャリアアップや介護技術向上のための研修実施や、理学療法士による腰痛予防対策の普及などにより、人材の職場定着が図られるよう支援する。
- ・かかりつけ医及び病院従事者に対する認知症対応力向上研修の実施や認知症サポート医の養成等により、認知症ケアに携わる人材を育成し、認知症に対する支援体制の充実強化を図る。
- ・社会保険労務士等のアドバイザーを介護サービス事業所へ派遣し雇用環境等の改善を図るほか、介護業務「カイゼン」サポートセンターを設置し、介護職員の負担軽減や業務の効率化を進めることにより人材確保・定着を推進する。

**2. 計画期間**

令和6年4月1日～令和9年3月31日（3カ年）

※医療介護総合確保区域ごとの目標については、設定していない。

**(4) 目標の達成状況**

別添「事後評価」のとおり。

**2. 事業の評価方法**

**(1) 関係者からの意見聴取の方法**

令和 5年 6月26日	市町村、関係団体等へ事業提案照会
令和 6年 2月 7日	県医療介護総合確保事業計画策定委員会での意見聴取

## (2) 事後評価の方法

県医療介護総合確保事業計画策定委員会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しするなど、改善を図りながら計画を推進していく。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No.1 (医療分)】 地域医療連携推進法人等連携支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,146 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域		
事業の実施主体	一般社団法人秋田県医師会		
事業の期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の人口減少を勘案し、地域でバランス良く医療機能を整備していくためには、資源の有効活用を図っていく必要があり、医療機関の役割分担と連携が求められている。</p> <p>そのような中、役割分担と連携を進めていくための有効な手段の一つである「地域医療連携推進法人制度」の見直しがされ、令和6年4月より、個人の開業医が参加できるようになった。これにより、郡市医師会などで連携を検討しやすい状況となったことから、協議が進むように支援を行っていく。</p>		
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>各医療圏における地域医療連携推進法人設立又はその他の連携開始数</li> <li>R7までに 3件</li> </ul>		
事業の内容	<p>地域医療連携推進法人設立等の協議を進めるための各圏域毎の会議の開催や制度の認知度向上のための有識者を招いた研修会等の開催、設立に向けた具体的な相談対応等を行う。</p>		
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>各医療圏における会議の開催数</li> <li>R6：3回、R7：3回</li> </ul>		
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>病院や診療所に対する支援の実施により、地域医療連携推進法人設立等に向けた協議が活発化することで、地域医療連携推進法人の設立やその他連携による医療機関の役割分担と連携が進み、病床の機能分化・連携など効率的な医療提供体制の構築が図られる。</p>		
地域医療構想の関係性及び スケジュール（注1）	<p>各年度、年度末までに、二次医療圏単位で研修会を1回開催し、地域医療構想の実現に資する地域医療連携推進法人の設立に向けた制度周知や普及啓発を行う。</p>		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,146
	基金	国 (A)	(千円) 2,764
		都道府県	
			うち過年度残額 (千円)
			うち過年度残額

(様式3：秋田県)

		(B)	(千円)	(千円)
			1,382	
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			4,146	
	その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
うち受託事業等 (注3)			(千円)	うち過年度残額 (千円)
		2,764		
備考				

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.2 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 108,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院等				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施事業)				
背景にある医療・介護ニーズ	がんによる死亡率が全国で最も高い本県においては、患者に応じた質の高い医療を効率的に提供していくため、がん対策の強化を図る必要がある。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>がんの年齢調整死亡率 (75歳未満) R3 : 77.2 → R6 : 69.9 (第4期秋田県がん対策推進計画では R10 目標 : 60.1)</li> </ul>			
事業の内容	がん診療施設における良質かつ適切な医療を効率的に行うため、機器の整備に対して助成する。(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該補助により機器整備を行う病院数 R2 : 1、R3 : 1、R4 : 0、R5 : 0 → R6 : 5</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	がん診療連携拠点病院等におけるがん診療設備の整備により、がん医療の質の向上及びがん医療の均てん化と集約化を図り、がんに係る総合的な対策の強化に資する。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール (注1)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 108,000	
		基金	国 (A)	(千円) 72,000	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 36,000	うち過年度残額 (千円)
			計 (A+B)	(千円) 108,000	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公	(千円) 57,600	うち過年度残額 (千円)	
	民		うち過年度残額		

(様式3 : 秋田県)

			(千円)	(千円)
			14,400	
			うち受託事業等(注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			
事業名	【No.3 (医療分)】 ドクターヘリ設備整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	6,992 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域			
事業の実施主体	秋田赤十字病院			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>秋田県におけるドクターヘリ事業は、秋田赤十字病院を基地病院として平成24年1月から開始し、ヘリの運航実績（令和4年度までの累計）は、要請件数が4,765件、出動件数が3,119件となっている。</p> <p>広大な県土を有する本県において、ドクターヘリは、患者の搬送時間の短縮と救命率の向上等により、救急患者の重篤化を抑制するとともに、三次救急医療機関を核とした、医療圏を越えた救急医療機能の連携の要として、救急医療体制の円滑な運営とともに、急性期機能に対する医療需要の適正化に大きく貢献しており、ドクターヘリの安定的な運航が求められている。</p>			
	アウトカム指標	<p>・アウトカム指標：ドクターヘリの要請件数に対する出動件数の割合 R4：63.3% → R6：65.3%</p>		
事業の内容	ドクターヘリの安全かつ効率的な運航を継続していくために、基地病院である秋田赤十字病院における事業に要する設備の整備を支援する。			
アウトプット指標	・支援を行うドクターヘリ基地病院数 1施設			
アウトカムとアウトプットの関連	基地病院におけるドクターヘリ事業に要する設備の整備を支援することで、安全かつ効率的なヘリの運航を継続することが可能となることから、救急患者の重篤化の抑制により、急性期機能に対する医療需要の適正化が図られる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,992	
	基金	国 (A)	(千円) 2,330	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,331	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)

(様式3：秋田県)

			4,661	
		その他 (c)	(千円) 2,331	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公	(千円) 2,330	うち過年度残額 (千円)
			(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	うち受託事業等 (注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.4 (医療分)】 県北地区救急医療設備整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	1,086千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北区域				
事業の実施主体	大館市立総合病院				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県北区域においては令和6年度より、大館市立総合病院が地域救命救急センターとして指定される。この指定により、当該病院においては、市町村の枠を超えて県北地域全体を支える役割がより一層高まることになる。</p> <p>一方、当該病院は市立病院であり、その設備は市の財源により整備されることとなるが、前述のような役割を担うため必要な整備を市の財源のみで行うのは過度な負担なり得るため、県による財政的支援が必要である。</p>				
	アウトカム指標	・アウトカム：同病院における年間救急患者受け入れ件数 R5：7,500 (見込み) → R6：7,500 以上			
事業の内容	大館市立総合病院の救命救急センターとしての機能を維持向上させるために必要な医療機器の整備に対して助成する。				
アウトプット指標	・当該補助により機器整備を行う施設数 1施設				
アウトカムとアウトプットの関連	県北における地域救命救急センターとしての役割を果たすのに必要な機器の整備を進めることにより、県北地域の救急患者受入体制の充実を図る。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール (注1)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		1,086	
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				724	
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			362		
計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		1,086			
その他 (C)		(千円)			
基金充当額 (国費) における公		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

(様式3：秋田県)

	民の別（注2）		724	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注3） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 心臓リハビリテーション施設設備整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 79,998千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>秋田県では高齢化社会を反映して、今後さらに心不全患者の増加が想定される。心不全患者は病状が回復し退院しても、急性増悪による入退院が繰り返し行われ、しだいに容態が悪化していく。それを防止し、健康長寿社会を実現するためには、心不全を再発しないよう、退院後の回復期あるいは外来での心臓リハビリテーションの適切な実施が望まれる。</p> <p>地域全体で患者を支える体制が求められる中、心臓病患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送るためには、各圏域で心臓リハビリテーション施設を設けることが必要である。</p>					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>心臓リハビリテーションが実施可能な圏域 R5:4 圏域、R6:6 圏域、R7:8 圏域</li> </ul>				
事業の内容	心臓リハビリテーションを提供するための設備整備に対して助成する。					
アウトプット指標	・本事業によって設備整備を行う病院 4病院					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により、県内8圏域全てにおいて心臓リハビリテーションの拠点となる施設が整備され、心臓リハビリテーションの均てん化と集約化により、循環器病に関する医療機関の機能分化・連携が進み、適切な医療を効率的に提供できる体制が確保される。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 79,998		
		基金	国(A)		(千円) 35,554	うち過年度残額 (千円)
			都道府県(B)		(千円) 17,778	うち過年度残額 (千円)
			計(A+B)		(千円) 53,332	うち過年度残額 (千円)

(様式3 : 秋田県)

	その他 (c)		(千円) 26,666	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 35,554	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注3)	(千円)
備考				

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 入院患者に対する歯科医療推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	530 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県歯科医師会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者への口腔管理は、周術期における誤嚥性肺炎の予防や、手術後感染症の予防による入院期間の短縮などに有効性があることから、医科歯科連携体制の充実が求められている。					
	アウトカム指標	・医科歯科連携に取り組む病院数 4病院 → 9病院				
事業の内容	医科歯科連携を促進するため、病院の医療従事者と診療所の歯科医師が連携しながら、入院患者に対する歯科医療の研修を実施する。					
アウトプット指標	本事業によって歯科医療の研修を行う病院数 5病院					
アウトカムとアウトプットの 関連	本研修を実施することで、診療所歯科医師による病院での歯科医療が促進される。					
地域医療構想の関係性及び スケジュール (注1)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	/	
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			計 (A+B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)		
	基金充当額 (国費) における公 民の別 (注2)		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
				うち受託事業等 (注3)	うち過年度残額 (千円)	

(様式3：秋田県)

備考				

事業の区分	1-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業				
事業名	【No.7 (医療分)】 単独支援給付金支給事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 331,968 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県内の医療機関				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要である。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数</li> <li>医療機関数 4 医療機関</li> <li>急性期病床 561 床 (再編前稼働病床数) → 426 床</li> <li>回復期病床 157 床 (再編前稼働病床数) → 180 床</li> <li>慢性期病床 50 床 (再編前稼働病床数) → 50 床</li> </ul>			
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。				
アウトプット指標	・対象となる医療機関数 4 医療機関				
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		(千円) 331,968	
		基金	国 (A)		(千円) 331,968
	その他 (B)		(千円)		
	基金充当額 (国費)における公民の別 (注)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
民		(千円) 331,968	うち過年度残額 (千円) 69,996		
備考					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.8 (医療分)】 「在宅医療の連携を担う拠点」整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	50,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域			
事業の実施主体	秋田県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施事業)			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>8次医療計画に「在宅医療の連携を担う拠点」を位置付ける必要があることから、秋田県在宅医療連携等検討会で検討を行ったところ、連携を担う拠点については、地域の医師会が中心となって、市町村と協議しながら進めるべきとの提言があった。</p> <p>これを受け、医師会と協議を行い、県医師会が郡市医師会と連携しながら、各圏域の拠点機能を担うことになった。</p>			
	アウトカム指標	<p>・ICTの活用によって在宅医療の多職種連携を行う施設数 R5: 268 → R6: 300</p>		
事業の内容	<p>在宅医療の各圏域に「在宅医療の連携を担う拠点」を設け、各圏域ごとの実情に応じた在宅医療の提供体制を構築するほか、市町村が行う在宅医療・介護連携推進事業との連携を図る。</p> <p>また、ICTを活用した多職種連携やACPの普及など、広域で推進すべき事項に取り組み、在宅医療を推進する。</p>			
アウトプット指標	<p>・在宅医療の課題解決に向けた協議の場の設定 8圏域</p>			
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>各圏域に設けられた協議の場や、医療デジタルの普及の取組等によって、介護施設も含めた多職種との連携が強化され、8次医療計画の目指すべき方向である「ICTを活用した多職種連携」が促進される。</p>			
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)
		(A+B+C)		50,000
	基金	国(A)		うち過年度残額 (千円)
				(千円)
		33,333		(千円)
	都道府県 (B)			うち過年度残額 (千円)
		(千円)		
16,667		(千円)		
計(A+B)				うち過年度残額 (千円)
				(千円)
50,000		(千円)		(千円)
その他(C)				うち過年度残額 (千円)
				(千円)
基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公		うち過年度残額 (千円)	
			(千円)	
民				うち過年度残額
				(千円)

(様式3 : 秋田県)

			(千円) 33,333	(千円)
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 休日在宅医療当番医支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	4,719 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	郡市医師会等					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の需要増加が見込まれる中、医師の高齢化等によって在宅療養支援診療所は減少しており、在宅看取り体制の維持を図る必要がある。					
	アウトカム指標	・在宅ターミナルケアを実施している診療所数 (10万人あたり) R3: 5.6 → 現状維持				
事業の内容	在宅看取りを行う体制を確保するため、郡医師会単位で構築する休日在宅医療当番医制度に参画する医師の日当に対して助成を行う。					
アウトプット指標	・在宅看取り体制を構築する郡市医師会等 R6: 5					
アウトカムとアウトプットの 関連	・在宅看取り体制を構築する郡市医師会等に補助を行うことで、特定医師の負担を軽減し、地域の看取り体制の維持を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)		
		(A+B+C)		4,719		
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
うち受託事業等 (注2)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.10 (医療分)】 訪問看護事業所支援強化事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	10,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施事業)				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>訪問看護の需要拡大が見込まれる中、将来においても質の高い安定的なサービス提供を確保するため、看護人材の確保や質の向上、在宅医療に携わる機関との連携強化など、これまで以上に支援体制を強化する必要がある。</p> <p>なお、本事業は、令和6年4月開設予定の「秋田県訪問看護総合支援センター」が事業を実施する予定。</p>				
	アウトカム指標	<p>・訪問看護ステーション数 R5：81 → R6：83</p>			
事業の内容	<p>○看護人材の確保や質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師確保に向けたインターンシップの実施</li> <li>・訪問看護師の養成と確保、実践力向上に関する研修の開催</li> <li>・新卒、新人訪問看護師確保に向けたプログラムの実施</li> </ul> <p>○在宅医療関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療の各圏域における意見交換、協議</li> <li>・訪問看護事業ネットワークの形成に向けた協議 など</li> </ul>				
アウトプット指標	・看護人材の確保や質の向上に関する研修会の参加人数 50人				
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護師の育成等の取組を充実させることで、事業所の新規開設に必要な看護人材の確保に繋げる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		10,000	
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
	その他 (C)		(千円)		
基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
	民			うち過年度残額	

(様式3 : 秋田県)

			(千円) 6,666	(千円)
			うち受託事業等(注2) (千円) 6,666	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.11 (医療分)】 退院調整看護師等養成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,520 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	公益社団法人秋田県看護協会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化、医療制度改革に伴う療養病床の削減等により、ニーズの拡大が見込まれる在宅医療に関わる看護職員の確保や定着の促進が不可欠である。				
	アウトカム指標	・退院支援看護師養成研修会終了者数 R5:622 (見込み) → R6:682			
事業の内容	在宅医療に関わる看護師等の養成及び資質向上を図るため、県看護協会が実施する在宅支援アセスメントや在宅介護サービス調整等の退院支援・調整を行う看護師への研修、地域医療機関や介護施設等で働く看護師の資質向上やネットワーク構築を図る研修等に対して助成する。				
アウトプット指標	・研修の実施 退院支援看護師養成研修会終了者数 (年間 60 名)				
アウトカムとアウトプットの 関連	退院支援看護師養成研修会終了者の参加者を確保することで、円滑な退院支援や地域医療機関や介護施設等との多職種連携が促進される。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		1,520	
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
	その他 (C)		(千円)		
基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
	民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
				1,013	

(様式3：秋田県)

			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.12 (医療分)】 在宅歯科医療従事者養成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	321 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	県歯科医師会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	充実した在宅医療サービスの提供を図るため、身体機能（オーラルフレイル含む）の維持・向上のための口腔管理など、歯科医療従事者の育成及び資質の向上が必要となっている。				
	アウトカム指標	・在宅療養支援歯科診療所数 R5: 70 → 現状以上			
事業の内容	歯科医師、歯科衛生士、介護職員等に対して、在宅歯科医療に必要な知識、技術習得のための研修会を開催する。				
アウトプット指標	・本事業の研修を受講する歯科医療従事者 50名				
アウトカムとアウトプットの 関連	・在宅歯科医療に関する研修の実施によって、歯科医療従事者の資質の向上を図りつつ、在宅医療に取り組む歯科診療所の増加に繋げる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 321	
		基金	国 (A)	(千円) 214	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 107	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A+B)		(千円) 321	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円) 214	うち過年度残額 (千円)	
うち受託事業等 (注2)			(千円)	うち過年度残額 (千円)	
備考					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.13 (医療分)】 地域包括ケアシステム深化・推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	881 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	市町村による地域包括ケアシステムの自律的な運営を推進するため、市町村職員の人材育成、管内地域の課題の分析や地域づくりに関する助言、地域の医療・介護・福祉従事者の連携推進の強化等を実施していく必要がある。				
	アウトカム指標	・医療・介護関係者の情報共有に取り組んでいる市町村数 R5：20 市町村 → R6：22 市町村			
事業の内容	市町村主催の会議や研修へ参画し、地域の課題の把握及び地域づくりに関する助言等を実施するほか、地域包括ケアシステムの推進に必要な人材育成のため、市町村職員等を対象に研修会を開催する。また、地域における医療・介護・福祉の連携の現状について認識を共有し、今後の課題等について様々な立場からの意見を考慮した上での検討を行うことで地域包括ケアシステムの深化・促進を図るため、行政・サービス提供者等・地域住民の代表者による会議を開催する。				
アウトプット指標	・研修会参加者数：30人				
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、市町村職員等が医療と介護の連携の取組を推進するうえでの実践的な知識を習得し、各市町村の多職種連携が促進される。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 881		
		基金	国(A)	(千円) 587	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 294	うち過年度残額 (千円)
			計(A+B)	(千円) 881	うち過年度残額 (千円)
		その他(C)	(千円)		
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 587	うち過年度残額 (千円)	
	民		うち過年度残額		

(様式3：秋田県)

			(千円)	(千円)
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.14 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	91,568 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施事業)				
背景にある医療・介護ニーズ	医師少数県である本県においては、県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。				
	アウトカム指標	・ 県内臨床研修修了者 (平成18年度以降) の県内定着者総数 (R5 : 710人 → R6 : 745人)			
事業の内容	医師不足並びに地域及び診療科の偏在を解消するため、「あきた医師総合支援センター」を設置し、運営する。(H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助)				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師派遣・あっせん数 R1 : 55件 → R6 : 90件</li> <li>・ キャリア形成プログラムの作成数 累計2件</li> <li>・ 地域枠医師数 (臨床研修終了後) に対するキャリア形成プログラム参加 医師数の割合 100%</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、修学資金貸与医師等の若手医師が県内病院を循環しながら、キャリア形成することが可能になり、医師の県内定着の効果が期待できる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		91,568	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額	
			61,045	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額	
	30,523	(千円)			
計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額			
91,568	(千円)				
その他 (C)	(千円)				
基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額		
	61,045	(千円)			
民	(千円)	うち過年度残額			
		(千円)			

(様式3：秋田県)

			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.15 (医療分)】 医師修学資金等貸付事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	284,778 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施事業)				
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。				
	アウトカム指標	・知事が指定した県内の医師少数区域等の病院で勤務する医師数 (R5: 78人 → R6: 95人)			
事業の内容	秋田大学地域枠等の増員に伴う修学資金を貸与する。				
アウトプット指標	・修学資金貸与医師・学生数 (R6: 183人)				
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、中長期的に県内病院に勤務する医師を確保することができ、医師不足解消に向けた効果が期待できる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 284,778	
		基金	国 (A)	(千円) 189,852	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 94,926	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A+B)		(千円) 284,778	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 189,852	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
うち受託事業等 (注2)			(千円)	うち過年度残額 (千円)	
備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.16 (医療分)】 地域偏在改善に向けた地域医療実習支援 事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	11,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	医療機関				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施事業)				
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在を是正するため、地域医療に従事する意義を理解する医師を養成する必要がある。				
アウトカム指標	・ 県内臨床研修医のうち秋田大学出身医師数 (R5:43 人→R7.3月:44 人)				
事業の内容	医学生や研修医に地域医療を体験する場を提供し、指導医との関係構築等に取り組む医療機関に対し、受入に必要な経費の一部を支援する。				
アウトプット指標	・ 医師不足地域の医療機関における実習受入人数 120 人				
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、秋田大学医学生が医師少数区域等の指導医と顔の見える関係を構築することが可能となり、県内の初期臨床研修医の確保及びその後の県内定着の効果が期待できる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		11,000	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額	
			7,333	(千円) 955	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額	
	3,667	(千円) 478			
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額		
11,000	(千円) 1,433				
その他 (C)	(千円)				
基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額		
		6,266	(千円) 955		
	民	(千円)	うち過年度残額		
1,067		(千円)			
	うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額		
		(千円)	(千円)		
備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.17 (医療分)】 産科医等確保支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	32,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	産科医に分娩手当を支給する医療機関				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施事業)				
背景にある医療・介護ニーズ	産科医の不足により診療体制の維持が困難な病院が増加していることから、勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて産科医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。				
アウトカム指標	・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (R5 : 74 人 → R6 : 74 人)				
事業の内容	産科医不足に対応するため、産科医等に分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して助成する。(H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助)				
アウトプット指標	・ 手当支給施設数 (R6 : 18 施設)				
アウトカムとアウトプットの 関連	産科医の勤務環境や処遇の改善を図ることにより、産科医の離職防止や医療安全確保につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		32,000	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額	
			10,666	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額	
	5,334	(千円)			
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額		
	16,000	(千円)			
その他 (C)	(千円)				
16,000	(千円)				
基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額		
		7,298	(千円)		
	民	(千円)	うち過年度残額		
3,368		(千円)			
		うち受託事業等 (注2)	うち過年度残額		
		(千円)	(千円)		
備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.18 (医療分)】 県内女性医師等支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	2,536 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施事業)				
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の数は年々増加している一方、出産や育児を契機に離職するケースも多く、キャリア形成・離職防止に向けた支援が必要である。				
	アウトカム指標	・県内臨床研修修了者のうち女性 (平成18年度以降) の県内定着者総数 (R5: 235人 → R6: 250人)			
事業の内容	業務集中の均衡化、地域・診療科偏在の改善に繋げることを目的とした医師のライフステージに応じた多様な働き方の中での勤務の在り方についての意識を向上させる啓発活動の実施及び女性医師等就業相談窓口の運営を委託する。(H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助)				
アウトプット指標	・本事業におけるシンポジウム等の開催回数及び参加人数(4回、80人) ・女性医師からの就業等に関する相談件数 (R4: 29→R6: 55件)				
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、年々増加している女性医師に対するキャリア形成支援が図られ、女性医師の離職防止の効果が期待できる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,536	
		基金	国 (A)	(千円) 1,690	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 846	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A+B)		(千円) 2,536	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)		(千円)	
		基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
民	(千円) 1,690		うち過年度残額 (千円)		

(様式3：秋田県)

			うち受託事業等（注2） （千円） 1,690	うち過年度残額 （千円）
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.19 (医療分)】 看護職員再就業促進研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	1,500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施事業)				
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、看護職員の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。				
	アウトカム指標	・復職就業人数 R4:27人 → R6:28人			
事業の内容	潜在看護職員を対象に、実技演習や講義研修を実施する。(H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助)				
アウトプット指標	・再就業研修受講者数 120人 (R4実績:114人)				
アウトカムとアウトプットの 関連	本研修事業により、潜在看護職員に対する効率的な復職支援が 図られ、看護職員確保に向けた即効的な効果が期待できる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,500	
		基金	国 (A)	(千円) 1,000	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 500	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A+B)		(千円) 1,500	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円) 1,000	うち過年度残額 (千円)	
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 1,000	うち過年度残額 (千円)
備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20 (医療分)】 新人看護職員研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	31,758 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県内病院					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施事業)					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、看護職員の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p>					
	アウトカム指標	<p>・新人看護職員離職率の全国平均 (10.3%) 以下          ※R4実績 5.5% (27施設、離職者16人/新人看護師292人)</p>				
事業の内容	<p>新人看護職員の資質向上や早期離職防止を図るため、新人看護職員研修を実施する病院等に対して助成する。(H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助)</p>					
アウトプット指標	<p>・当該補助により新人看護職員研修を実施する施設数 28 施設          ・新人看護職員研修参加者数 361 人</p>					
アウトカムとアウトプットの の関連	<p>本事業により、新人看護職員に対する看護基礎教育の充実及び臨床実践能力の向上が図られ、新人看護職員の離職防止に有効である。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 31,758		
		基金	国 (A)	(千円) 6,314	うち過年度残額 (千円)	
	都道府県 (B)		(千円) 3,157	うち過年度残額 (千円)		
	計 (A+B)		(千円) 9,471	うち過年度残額 (千円)		
		その他 (C)		(千円) 22,287		
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公			(千円) 4,575	うち過年度残額 (千円)
			民			(千円) 1,739
		うち受託事業等 (注2)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	

(様式3 : 秋田県)

備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.21 (医療分)】 看護職員資質向上研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	7,855 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施事業)				
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、看護職員の資質向上を図る事業や看護職員の定着促進に向けた事業などに一層取り組む必要がある。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>正規雇用看護職員離職率の全国平均 (11.6%) 以下</li> <li>※R3実績 7.6% (回答施設 22 施設: 日本看護協会調査研究報告)</li> </ul>			
事業の内容	看護職員のニーズに応じた研修や新人教育担当者を対象とした研修を開催することなどにより、看護職員の資質向上や新人看護職員の定着促進を図る。(H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助)				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員の資質向上に係る研修受講者数 450 人</li> <li>新人看護職員の離職率低減に係る研修受講者数 110 人</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの 関連	本研修事業により、新人看護職員の離職防止と定着を促進するとともに、現場で生じる諸課題に柔軟かつ的確に対応できる質の高い看護職員の育成を図ることができる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		7,855	
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
	その他 (C)		(千円)	624	
基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
	民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	

(様式3：秋田県)

			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.22 (医療分)】 専門看護師等養成支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	19,388 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	専門看護師、認定看護師、特定行為看護師等養成のために看護職員等を派遣する医療機関等				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施事業)				
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、急性期医療や慢性期医療、在宅医療等の各々の場で活躍が期待されている特定行為看護師等を養成していく必要がある。				
	アウトカム指標	・ 特定行為研修修了看護師が配置されている施設数 R4：58施設 → R6：115施設			
事業の内容	在宅医療や急性期及び慢性期医療における特定行為を行う看護師等の需要が見込まれており、特定行為研修を修了した看護師等を確保するため、研修に看護師を派遣する医療機関等に対して助成する。				
アウトプット指標	・ 特定行為研修受講予定者数 R6：57人				
アウトカムとアウトプットの 関連	本養成事業により、看護現場において高水準の看護が実践されることから、看護ケアの質の向上が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		19,388	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
民		(千円)	うち過年度残額 (千円)		
うち受託事業等 (注2)		(千円)	うち過年度残額 (千円)		

(様式3：秋田県)

備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.23 (医療分)】 看護師等養成所運営支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	582,578 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田しらかみ看護学院、中通高等看護学院、由利本荘看護学校、 秋田看護学校				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施事業)				
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、看護職員の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。				
	アウトカム指標	・ 補助対象の養成所卒業生の県内就業率 R5.4：91.5% → R7.4：92%			
事業の内容	看護師等養成所の教員や教材の充実を図り、教育内容を向上させることで、より質の高い看護職員を養成するとともに、安定的な看護職員の供給体制を確保するため、看護師等養成所の運営費に対して助成する。(H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助)				
アウトプット指標	・ 当該補助により看護師等養成を行う施設数 4 施設 定員数 510 人				
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、看護師等養成所における教育内容を向上させることで、より質の高い看護職員の養成及び安定的な供給体制の確保が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		582,578	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)	(千円)		
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			84,420		

(様式3：秋田県)

			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.24 (医療分)】 ナースセンター機能強化事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	12,908 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施事業)				
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、看護職員の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。				
	アウトカム指標	・看護職員従事者数 R4 14,341.2人 → R6 看護職員需要数 15,870.6人			
事業の内容	求職者及び求人施設に対するきめ細かな相談・職業紹介・情報提供等を行い、地域偏在・領域偏在解消に向けたマッチングを強化するとともに、ハローワークとの連携による出張相談、離職時届出登録の周知等復職支援を実施し、看護職員の確保・定着を図る。				
アウトプット指標	・ナースバンク事業による就職者数 (年間 160 人以上)				
アウトカムとアウトプットの 関連	求人求職相談体制、マッチング支援の強化により、看護職の就業を促進し、看護職員数の増加につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		12,908	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)	(千円)		
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
民		(千円)	うち過年度残額 (千円)		
うち受託事業等 (注2)		(千円)	うち過年度残額 (千円)		

(様式3 : 秋田県)

			8,605	
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.25 (医療分)】 病院で働く医療従事者確保支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	6,750 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	県内病院				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が急速に進む本県において、増大する医療ニーズに対応し、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる医療提供体制を維持するため、地域の病院で働く医療従事者の確保が急務である。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院看護職員（常勤換算）R5 8,520.3人からの増 (秋田県充足状況調査 R5.10.1)</li> <li>・病院薬剤師（常勤換算） R5 352.2人からの増 (秋田県薬剤師需要状況調査 R5.9.1)</li> </ul>			
事業の内容	看護職員や薬剤師等、不足する医療従事者を確保するため、病院が行う就職支援サイト等での情報発信や合同病院説明会への参加費用及び病院見学や実習を行う県外学生の受入経費について助成するとともに、中高生に対し医療職種を周知することにより、職業に対する理解促進を図る。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同病院説明会参加者数 50人（5施設×10人）</li> <li>・病院見学、実習等参加者数 140人（14施設×10人）</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの 関連	合同病院説明会や病院見学、実習等の実施により、看護職員、薬剤師等の確保を図り、医療従事者数の増加につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		6,750	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)	(千円)		
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民		うち過年度残額	

(様式3：秋田県)

			(千円)	(千円)
			1,510	
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.26 (医療分)】 歯科衛生士確保対策事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	4,716 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県歯科医療専門学校				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施事業)				
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、歯科衛生士の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。				
アウトカム指標	・ 県内の歯科衛生士養成校卒業者の県内就職割合 (R4年度卒業生：71.4% → R6年度卒業生：90%)				
事業の内容	歯科衛生士の安定的な供給及びその資質向上を図るため、養成所の運営費を助成する。(H26計画からの恒常的事業)				
アウトプット指標	・ 本事業により歯科衛生士を養成する施設数 (R6：1施設)				
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、歯科衛生士の県内定着が進むことで、従事者の安定的な確保及び医療の質の向上が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,716	
		基金	国 (A)	(千円) 3,144	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 1,572	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A+B)		(千円) 4,716	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民		(千円) 3,144	うち過年度残額 (千円)
うち受託事業等 (注2)		(千円)	うち過年度残額 (千円)		
備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27 (医療分)】 病院内保育所運営支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	73,806 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	民間3医療機関					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施事業)					
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正規雇用看護職員離職率の全国値(11.6%)以下</li> <li>※全国値(日本看護協会 2022年病院看護実態調査)</li> <li>※2021年度秋田県実績 離職率 7.6%</li> </ul>				
事業の内容	女性医師及び看護師の離職防止・定着化を図るために行う病院内保育所の運営事業に対して助成する。(H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助+県単補助)					
アウトプット指標	・当該補助により病院内保育施設を運営する施設数 (R5:3施設 → R6:3施設)					
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、病院内保育所の安定的運営を支援することで、医療従事者の離職防止や再就業の促進が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 73,806		
		基金	国(A)	(千円) 6,821	うち過年度残額 (千円)	
	都道府県 (B)		(千円) 3,411	うち過年度残額 (千円)		
	計(A+B)		(千円) 10,232	うち過年度残額 (千円)		
		その他(C)		(千円) 63,574		
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公			(千円)	うち過年度残額 (千円)
			民			(千円) 6,821
				うち受託事業等(注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)

(様式3：秋田県)

備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.28 (医療分)】 理学療法士確保対策事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	12,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施事業)				
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、理学療法士等の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。				
アウトカム指標	・本県から修学資金の貸与を受けた者が、卒業後直ちに県内医療機関等に就職した割合 (R4年度県内就業者:33.4% → R6年度県内就業者:75%)				
事業の内容	理学療法士等の県内定着を図るため、修学資金を貸与する。				
アウトプット指標	・修学資金貸与者数 (R6:29人)				
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、理学療法士の県内定着が進むことで、従事者の安定的な確保及び医療の質の向上が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 12,000	
		基金	国 (A)	(千円) 8,000	うち過年度残額 (千円) 1,231
	都道府県 (B)		(千円) 4,000	うち過年度残額 (千円) 615	
	計 (A+B)		(千円) 12,000	うち過年度残額 (千円) 1,846	
	その他 (C)		(千円)		
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円) 8,000	うち過年度残額 (千円) 1,231	
うち受託事業等 (注2)			(千円)	うち過年度残額 (千円)	
備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.29 (医療分)】 自治体保健師の人材育成支援事業(現任教 育支援)		【総事業費 (計画期間の総額)】 9,979 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域			
事業の実施主体	秋田県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日(毎年度実施事業)			
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>1. 保健師の活動領域の拡大と実践力の高度化への対応 多様な健康課題への対応とともに、新興感染症・災害対応等の健康危機管理など、自治体保健師の活動領域や求められる役割が拡大している。</p> <p>2. 自治体保健師の確保定着に向けた人材養成の推進 全国的に自治体保健師の確保定着が重要な課題となっており、現任教育体制の整備が、特に新任保健師の離職防止においても重視される。</p> <p>3. 現任教育の市町村格差の是正 小規模町村や地理的に不利な自治体もカバーする現任教育体制が必要。</p>			
	アウトカム指標	・ 計画的な現任教育に取り組む市町村数 25 市町村 (R4 年度調査 3 市町 → R8 年度 25 市町村)		
事業の内容	<p>新任期、中堅期、指導期の立場にある自治体保健師を対象とする研修会を実施し、専門能力向上、定着促進及び後進育成につなげる。特に集合研修の受講が困難な遠方の市町村や小規模自治体においては、DX活用による受講環境を整えるとともに、繰り返し視聴できるコンテンツ開発等により、受講の機会を逸さないよう対応し、かつ履修の進化を図り、継続的・体系的な人材育成支援を行う。</p>			
アウトプット指標	<p>・ 研修事業への参加市町村数 25 市町村</p> <p>・ 自治体常勤保健師のうち研修受講した者の割合 100%</p>			
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>本研修事業により、県内各市町村の個別事情をカバーし、より計画的な研修派遣が可能となるとともに、長期的な視点で現任教育に取り組める環境が整備し、自治体保健師の人材確保及び定着につながる。</p>			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,979	
	基金	国 (A)	(千円) 6,652	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 3,327	うち過年度残額 (千円)

## (様式3：秋田県)

		計 (A+B)	(千円) 9,979	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 6,652	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2)	(千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.30 (医療分)】 緩和医療機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	7,500 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田大学医学部附属病院				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施事業)				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の緩和医療専門医は1人で人口100万人当たり1.1(全国:336人、人口100万人当たり2.7)、緩和医療認定医は5人で人口100万人当たり5.4(全国:1,032人、人口100万人当たり8.3人)であり、緩和医療に係る専門医の不足が課題である。そのような中、がんと診断された時から必要となる緩和ケアの適切な提供が求められていることから、県内のがん拠点病院等における緩和ケアに従事する専門医師の育成・確保が必要である。</p>				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>緩和ケアチーム新規介入患者数 (R4:1,011人 → R6:1,061人 → R8:1,111人)</li> </ul>			
事業の内容	がん診療連携拠点病院等へ派遣し、緩和医療に関わる指導・助言等を行うための医師を秋田大学医学部附属病院緩和ケアセンターに配置するために要する費用に対し補助する。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>緩和ケアセンター機能を持つ施設数 (R5:1施設 → R6:1施設 → R8:3施設)</li> <li>緩和ケア病棟(床)を有する医療機関数 (R5:3病院 → R6:1施設 → R8:4病院)</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの 関連	第4期秋田県がん計画の目標と整合性を図り、県内の緩和ケアの提供体制を強化することで、がん患者やその家族が切れ目なく、適切な緩和ケアを受けられる体制を整備する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,500		
		基金	国(A)	うち過年度残額 (千円) (千円)	
			都道府県 (B)	(千円) 2,500	うち過年度残額 (千円)
			計(A+B)	(千円) 7,500	うち過年度残額 (千円)
			その他(C)	(千円)	
		基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円) 5,000	うち過年度残額 (千円)

(様式3：秋田県)

	の別(注1)	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.31 (医療分)】 小児救急電話相談事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 21,159 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施事業)				
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師の不足や地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。小児の疾病は救急ニーズが多いものの、軽度な症状が多く、救急部門現場の繁忙化の要因となっており、医療従事者の負担の軽減が求められている。				
	アウトカム指標	・直ぐの受診又は119番通報を勧めた者以外の相談件数 (R5:2,500件(見込み)→R6:2,500件以上)			
事業の内容	小児救急の電話相談の運営について委託する。				
アウトプット指標	・小児救急電話相談件数 R5:3,400件(見込み)→R6:3,400件以上				
アウトカムとアウトプットの 関連	受診前の相談機能を強化することにより、小児科医の負担を増やすことなく、適切な医療が提供される環境の整備を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 21,159	
		基金	国(A)	(千円) 14,106	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 7,053	うち過年度残額 (千円)	
	計(A+B)		(千円) 21,159	うち過年度残額 (千円)	
		その他(C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円) 14,106	うち過年度残額 (千円)	
うち受託事業等(注2) (千円) 14,106			うち過年度残額 (千円)		

備考	
----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.32 (医療分)】 心臓リハビリテーション指導士養成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	156 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では高齢化社会を反映して、今後さらに心不全患者の増加が想定される。心不全患者は病状が回復し退院しても、急性増悪による入退院が繰り返し行われ、次第に容態が悪化していく。それを防止し、健康長寿社会を実現するためには、心不全を再発しないよう、心臓リハビリテーションの実適切な実勢が望まれる。</p> <p>心臓リハビリテーションを実施するためには、必要な設備を整備する必要があるほか、それを指導するために退会リハビリテーション技術と知識を有する心臓リハビリテーション指導士を養成・確保する必要がある。</p>				
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>心臓リハビリテーションが実施可能な圏域 R5:4 圏域、R6:6 圏域、R7:8 圏域</li> </ul>				
事業の内容	心臓リハビリテーション指導士の配置を促進するため、理学療法士などの専門職を心臓リハビリテーション指導士指定研修機関に派遣する医療機関に対し研修費用及び資格受験費用の一部を補助する。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業により心臓リハビリテーション指導士の養成を行う医療機関数 4 病院</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、県内8圏域において心臓リハビリテーションの拠点が整備されることとなり、患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることが可能となる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 156	
		基金	国 (A)	(千円) 69	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 35	うち過年度残額 (千円)
			計 (A+B)	(千円) 104	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円) 52	

(様式3：秋田県)

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 69	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.33 (医療分)】 医療的ケア児支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	845 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域			
事業の実施主体	秋田県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療技術の進歩に伴い医療的ケア児が増加するとともにその実態が多様化していることから、医療的ケア児及びその家族が個々の医療的ケア児の心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるようにする。令和3年に施行された医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律第14条で定められた医療的ケア児支援センターを秋田県立医療療育センターに設置し、医療的ケア児やその家族の様々な相談について総合的に対応する。</p>			
	アウトカム指標	<p>・医療的ケア児及びその家族等および支援者等からの相談件数 (R4年度 253件、R5年度 531件、R6年12月末現在 390件)</p>		
事業の内容	<p>医療的ケア児支援センター「コラソン」において、医療的ケア児と家族等への専門的な相談対応と情報提供、助言等を行い、多職種連携による支援を行う。</p>			
アウトプット指標	<p>・医療的ケア児等コーディネーター配置状況 (R4年度 61人 → R5年度 80人 → R6年度 96人)</p>			
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>医療的ケア児及び家族等からの電話相談等に加え、全県を巡回して相談支援を行い、関係機関及び多職種が連携して関わり、医療的ケア児等コーディネーターも総合的な調整を行うことによって、個々の医療的ケア児に応じた適切な支援に繋がる。</p>			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 845	
		基金	国 (A)	(千円) 563
		都道府県 (B)	(千円) 282	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 845	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
	民		うち過年度残額	

(様式3：秋田県)

			(千円) 563	(千円)
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.34 (医療分)】 災害医療従事者育成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	1,899 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地震などの自然災害や大規模な事故の発生、新興感染症のまん延時等に、被災地における医療活動や地域において必要な医療を提供できるよう、災害時の医療体制の充実強化を図る必要がある。				
	アウトカム指標	・ 県内日本DMAT隊員数 (R6：184人 → R10：200人)			
事業の内容	災害現場や避難所等において救護を行う災害派遣医療チーム(DMAT)の養成、研修の企画等を行うDMATインストラクター養成に係る研修等に参加するための旅費への助成を行う。				
アウトプット指標	・ 旅費の助成件数 (R6：20件)				
アウトカムとアウトプットの 関連	DMATの養成研修への参加、1.5日研修を企画するDMATインストラクターを養成することにより、新規DMAT隊員が増加し、災害時における適切な医療提供体制が確保できる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		1,899	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)	(千円)		
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
民		(千円)	うち過年度残額 (千円)		
うち受託事業等 (注2)			うち過年度残額		

(様式3 : 秋田県)

			(千円)	(千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.35 (医療分)】 看護学生修学資金貸付金		【総事業費 (計画期間の総額)】	33,060 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域			
事業の実施主体	秋田県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、県内の看護職員が不足している状況であり、効率的で質の高い医療を提供するため、看護学生の県内定着を促進する必要がある。			
	アウトカム指標	・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 (R5 : 64.1% → R6 : 65.0% → R7 : 66.0%)		
事業の内容	看護師等学校養成所に在学する者(看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員を含む。)で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与する。			
アウトプット指標	・新規貸与者 (R6 : 26人)			
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、中長期的に県内病院等に勤務する看護師を確保することができ、看護師不足解消に向けた効果が期待できる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 33,060	
	基金	国(A)	(千円) 18,674	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 9,338	うち過年度残額 (千円)
		計(A+B)	(千円) 28,012	うち過年度残額 (千円)
		その他(C)	(千円) 5,048	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 18,674	うち過年度残額 (千円)
うち受託事業等(注2) (千円)			うち過年度残額 (千円)	

備考	
----	--

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.36 (医療分)】 秋田県医療連携ネットワークシステム機能強化事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 31,719千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県、秋田県医師会、医療機関					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「秋田県医療連携ネットワークシステム(愛称:あきたハートフルネット)」は、医療機関同士の機能分化や連携を進めるために必要な診療情報共有化を実現するシステムとして、平成26年度から運用が開始され、医療の継続性、検査や投薬の重複防止など、効率的で質の高い地域医療提供体制の実現に資する本医療情報ネットワークシステムを活用する県内医療機関は増加している。</p> <p>一方、運用開始から6年を経過し、全国的に地域医療情報連携ネットワークシステムの機能向上は著しく、本県においてもシステム機能の強化が求められている。</p>					
	アウトカム指標	秋田県医療連携ネットワークシステムへの登録患者数 (R2:6,875人 → R6:18,000人)				
事業の内容	「あきたハートフルネット」の機能強化を行い、ネットワークシステムへの医療機関の参加を更に促進し、ネットワークの拡大を図る。					
アウトプット指標	秋田県医療連携ネットワークシステムの機能向上を図る医療機関 12施設					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療情報連携ネットワークの基盤を整備により、診療情報の共有化を更に進め、広大な県土を有する本県における効率的で質の高い地域医療提供体制の整備を図る。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 31,719		
		基金	国(A)		(千円) 21,146	うち過年度残額 (千円) 21,146
			都道府県(B)		(千円) 10,573	うち過年度残額 (千円) 10,573
			計(A+B)		(千円) 31,719	うち過年度残額 (千円) 31,719

(様式3：秋田県)

	その他 (c)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			21,146	21,146
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等 (注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)	
備考				

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.37 (医療分)】 地域医療構想推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	288 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を図るため、中立的な立場から助言等をいただける専門家(アドバイザー)が必要である。				
	アウトカム指標	病床利用率 R5:74.3% → R6:75.6%			
事業の内容	各区域で開催される地域医療構想調整会議及び広域化した二次医療圏単位で開催される合同会議へ出席し、2025年を見据えた地域の医療提供体制に関する議論を進めるほか、議論の論点整理を行う。				
アウトプット指標	・各地域で開催される地域医療構想調整会議及び広域化した二次医療圏単位で開催される合同会議へのアドバイザーの出席回数(年19回)				
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議における議論やアドバイザーによる助言等により病床機能の再編が促進し、地域医療構想に示す必要病床数に近づくことにより、病床利用率が向上する。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		288	
	基金	国(A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				192	192
		都道府県(B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			96	96	
	計(A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		288	288		
その他(C)		(千円)			
基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			192	192	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

(様式3：秋田県)

			うち受託事業等（注3） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.38 (医療分)】 二次医療圏高度救急医療機能病床新設のための医療機器整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 318,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大館・鹿角区域					
事業の実施主体	大館市立総合病院					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	大館・鹿角区域においては、三次救急医療機能の不足により、高度な医療を必要とする患者が県外へ流出している状況にある。また、近隣医療機関の診療体制縮小の影響により、地域の中核病院である大館市立総合病院への救急医療機能の集約化が今後も進むことが予想されるため、救急医療について、大館市立総合病院の更なる機能充実と区域内における機能分化が急務となっている。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：県北地域における三次救急医療施設数 (R2:0 → R6:1)				
事業の内容	区域内における救急医療の充実と機能分化が求められる中、複数の重症患者への対応や、緊急性の高い患者への早期治療開始が可能な体制を有する三次救急医療施設を整備するため、救急処置室等の施設整備と医療機器等の整備に取り組む。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急処置室、時間外処置室の面積 (R2:90㎡ → R5:195㎡)</li> <li>・診察室の数 (R2:2室 → R5:4室)</li> <li>・トリアージ室の数 (R2:0室 → R5:1室)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急処置室、時間外処置室の面積 (R2:90㎡→R5:195㎡)</li> <li>・診察室の数 (R2:2室→R5:4室)</li> <li>・トリアージ室の数 (R2:0室→R5:1室)</li> </ul>					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	大館・鹿角区域に高度な救急医療機能を有する医療施設が整備されることで、複数の重症患者の受入が可能となり、緊急性の高い疾患患者に対する医療機能が大幅に向上する。結果、高度な専門的医療提供を当該区域内で完結することが可能になるほか、当該区域のみならず県北部を広域的にカバーする三次救急医療の提供も可能となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 318,000		
		基金	国(A)		(千円) 212,000	うち過年度残額 (千円) 212,000
			都道府県 (B)		(千円) 106,000	うち過年度残額 (千円) 106,000
		計(A+B)			うち過年度残額	

(様式3：秋田県)

			(千円)	(千円)
			318,000	318,000
		その他 (c)	(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	212,000	212,000
		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		うち受託事業等 (注3)	うち過年度残額	
		(千円)	(千円)	
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.39 (医療分)】 キッズ・ナラティブブック秋田構築事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 8,080 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県医師会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケア児は、R5.4.1 現在秋田県に139名いる。それぞれ、気管切開や胃ろうなど複数のケアを必要としている。</p> <p>診察を受けている医療機関も複数存在し、訪問看護や薬剤師、リハビリ、教育など複数のサポート体制を必要とするほか、災害時には多職種・多機関による連携が必要である。</p>					
	アウトカム指標	<p>・キッズ・ナラティブブックの登録人数 0名 (システム未構築) → R6: 121名</p>				
事業の内容	<p>1) 現在、運用されているナラティブブック秋田を障害児医療に対応する形式で作成することとし、災害時にも対応する様式とする。</p> <p>2) 対象児童に関して情報の入力を行う。(家族による成長の記録や写真、治療の経過等の医療の記録、災害時の避難計画、他)</p> <p>3) 参加者は家族と本人を主体とし、家族が許可した方のみが参加可能となる。医師、訪問看護師、訪問薬剤師、訪問リハビリ、教育関係者、相談支援専門員、保健師など。</p>					
アウトプット指標	<p>・キッズ・ナラティブブックの整備 一式</p> <p>・患者・従業者向け説明会 5回実施</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	キッズ・ナラティブブックを整備し、関係者へ周知することで、医療的ケア児が登録され、関係者の情報共有、連携が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	/		
		(A+B+C)	8,080			
		基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			5,387		5,387	
			都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
	2,693	2,693				
計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)				
8,080	8,080					
その他 (C)	(千円)	/				
基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)			

(様式3：秋田県)

	の別(注1)	民	(千円)	うち過年度残額
			5,387	(千円)
			うち受託事業等(注2)	うち過年度残額
			(千円)	(千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.40 (医療分)】 訪問看護総合支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	13,296 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域		
事業の実施主体	秋田県看護協会		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で在宅療養を最後まで支える「地域包括ケアシステム」を構築する上で、訪問看護の体制整備と人材確保は喫緊の課題となっている。訪問看護供給体制の安定化や質の向上を図るため、訪問看護に関する様々な課題を一元的に解決するための拠点として「訪問看護総合支援センター」を整備し、訪問看護ステーションの利用調整・相談・研修等の事業を行う。</p>		
アウトカム指標	<p>訪問看護ステーション数 (人口10万対) 7.53 (R2) → 8.86 以上 (R6)</p>		
事業の内容	<p>1. 経営支援</p> <p>1) 事業所運営基盤整備支援 2) 訪問看護事業所の開設支援</p> <p>2. 人材確保</p> <p>1) 潜在看護師・プラチナナース等の就業及び転職促進 2) 新卒看護師採用に向けた取り組み</p> <p>3. 訪問看護の質の向上</p> <p>1) 訪問看護に関する情報分析、質の向上に向けた連携の場の設置等 2) 教育・研修実施体制の組織化</p>		
アウトプット指標	<p>訪問看護に係る相談件数 0 (R4) → 6 (R5) → 12 (R6年度)</p>		
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>訪問看護に係る相談窓口が創設され、経営支援等を行う基盤が整備されることによって、事業所の新規開設数増加に繋がる。</p>		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,296
	基金	国 (A)	(千円) 8,864
		都道府県 (B)	(千円) 4,432
		計 (A+B)	(千円) 13,296
		その他 (C)	(千円)
			うち過年度残額 (千円) 8,864
			うち過年度残額 (千円) 4,432
			うち過年度残額 (千円) 13,296

(様式3：秋田県)

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 8,864	うち過年度残額 (千円) 8,864
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.41 (医療分)】 在宅医療推進薬剤師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	1,750 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域			
事業の実施主体	秋田県薬剤師会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化、近年の医療制度改革に伴う療養病床の削減等により、在宅医療の需要の拡大が見込まれていることから、薬局薬剤師が在宅療養患者の独居高齢者や患者家族の負担軽減と安全性の高い医療の提供を行うため、居宅療養管理指導に必要な褥瘡の処置や、服薬支援としての簡易懸濁法、特定保険医療材料等の知識と技能の向上を図る必要がある。			
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅患者訪問薬剤管理指導の届出件数の増加 (R1.12 現在 452 件)</li> </ul> R1:452 件 R2:465 件 R3:478 件 R4:491 件 R5:491 件 R6:491 件 R7:491 件			
事業の内容	在宅医療にかかわる薬局薬剤師の資質向上及び技能取得を図るため、秋田県薬剤師会が実施する、褥瘡に関する研修、簡易懸濁法に関する研修、薬局での無菌調剤に関する研修、特定保険医療材料に関する研修に対して助成する。			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>褥瘡対応研修会の参加者数</li> </ul> R1:50 件 R2:50 件 R3:50 件 R4:50 件 R5:50 件 R6:50 件 R7:50 件			
アウトカムとアウトプットの 関連	薬剤師が褥瘡ケアの知識を習得、褥瘡ケアに対する意識の向上を図ることで、居宅において指導する際に、より包括的なケアの提供につながる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,750	
	基金	国 (A)	(千円) 1,167	うち過年度残額 (千円) 1,167
		都道府県 (B)	(千円) 583	うち過年度残額 (千円) 583
		計 (A+B)	(千円) 1,750	うち過年度残額 (千円) 1,750
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

(様式3：秋田県)

	おける公民 の別（注1）			
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			1,167	1,167
		うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)	
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.42 (医療分)】 高齢者の寝たきり防止支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	1,250 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域			
事業の実施主体	秋田大学 高齢者医療先端研究センター			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	多くの高齢者は様々な疾患や障害をもっており、居宅、施設等においてもこれらの発症や進行を抑制するための予防医療の提供が必須である。そのためには、通わずに居宅等においても提供可能な具体的な方法が必要である。			
	アウトカム指標	・介入前後における高齢者総合機能評価(CGA)の改善[認知機能, うつ状態, フレイル指標の改善; MMSE:23→26, GDS15:10→5, J-CHS: ≥3→≤1-2 (R3→R6)]		
事業の内容	本事業では、高齢者に対して低周波刺激(DMV: Deep micro tactile)療法の提供を行う。同手法は医学的に、基礎体力、認知機能や睡眠等の予防改善効果が認められるものであり、居宅等の様々な環境下で生活する高齢者に対して、24時間常時、IoT制御下により介入が行われる。			
アウトプット指標	・1年あたり高齢者60名からのデータ収集及び改善指導			
アウトカムとアウトプットの 関連	アウトカム指標に基づくパイロット的な取組みから、県全体への取組への発展			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,250	
		基金		
		国(A)	(千円) 833	うち過年度残額 (千円) 833
		都道府県 (B)	(千円) 417	うち過年度残額 (千円) 417
		計(A+B)	(千円) 1,250	うち過年度残額 (千円) 1,250
		その他(C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 833	うち過年度残額 (千円) 833
民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	

(様式3：秋田県)

			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.43 (医療分)】 診療参加型病診連携支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	264 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県南区域				
事業の実施主体	秋田県厚生農業協同組合連合会、横手市				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師の不足や地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。				
	アウトカム指標	・夜間・休日等の救急診療支援が行われる救急告示病院における常勤医師数に対する診療支援参加医師延べ数の割合 (R3：78.0% → R6：78.0%)			
事業の内容	地域の診療所医師が救急告示病院で行う夜間・休日等の救急診療支援に要する経費に対し助成する。				
アウトプット指標	・夜間・休日等の救急診療支援が行われる救急告示病院数（3施設）				
アウトカムとアウトプットの 関連	地域の診療所医師が行う夜間・休日等の救急診療支援により、勤務医の負担軽減、地域住民の利便性の向上が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 264	
		基金	国 (A)	(千円) 176	うち過年度残額 (千円) 176
	都道府県 (B)		(千円) 88	うち過年度残額 (千円) 88	
	計 (A+B)		(千円) 264	うち過年度残額 (千円) 264	
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 176	うち過年度残額 (千円) 176	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
	うち受託事業等 (注2)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	

備考	
----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.44 (医療分)】 鹿角地域医療多職種連携推進学講座設置 事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県北区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。				
	アウトカム指標	・ 県北医療圏の医療施設従事医師数 (R2:357人 → R8:390人) ※秋田県医師確保計画			
事業の内容	鹿角地域の医療の向上を図るため、鹿角地域の医療連携支援のあり方などに関する教育研究等を行う寄附講座を鹿角市及び小坂町と共同で岩手医科大学に設置する。				
アウトプット指標	・ 教員数2名 ・ 鹿角地域住民向け公開講座 年：1回 ・ 多職種連携教育事業 年：2回				
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、医師少数区域である大館・鹿角医療圏内の病院に勤務する医師を確保することができ、医師不足解消に寄与する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		30,000	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額	
			13,333	(千円) 13,333	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額	
	6,667	(千円) 6,667			
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額		
20,000	(千円) 20,000				
その他 (C)	(千円)				
10,000					
基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額		
	民	(千円)	(千円)		
13,333		13,333			

(様式3：秋田県)

			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.45 (医療分)】 がん薬物療法機能強化事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	15,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田大学医学部附属病院				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のがん薬物療法専門医は4人(人口100万対4.3)であり、薬物療法医の不足が課題である。(全国：1,460人：人口100万対11.7)</p> <p>秋田大学医学部附属病院腫瘍内科に配置した薬物療法医を県内のがん診療連携拠点病院等に派遣し、機能強化を図ることで、がん医療提供体制の均てん化を図る必要がある。</p>				
	アウトカム指標	<p>・がんに係る薬物療法のべ患者数 (R2：10,571人 → R4：10,771人 → R5：10,871人 → R6：10,971人)</p>			
事業の内容	がん診療連携拠点病院等へ派遣し、がん薬物療法に係る指導・助言等を行うための医師(2人)を秋田大学医学部附属病院腫瘍内科に配置するために要する費用に対し補助する。				
アウトプット指標	<p>・本県のがん薬物療法専門医数 (R3：4人 → R6：6人)</p> <p>・本事業によりがんセンターボードに介入する病院数 (R3：0 → R6：9)</p>				
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、各がん診療連携拠点病院等において個別性の高い薬物療法を行うためのレベルアップ及び病院間のネットワーク形成が図られることで、全県のがん医療の均てん化が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 15,000	
		基金	国 (A)	(千円) 10,000	うち過年度残額 (千円) 10,000
			都道府県 (B)	(千円) 5,000	うち過年度残額 (千円) 5,000
			計 (A+B)	(千円) 15,000	うち過年度残額 (千円) 15,000
		その他 (C)		(千円)	
		基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円) 10,000	うち過年度残額 (千円) 10,000

(様式3：秋田県)

	の別(注1)	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.46 (医療分)】 呼吸器疾患診療体制確保事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	13,361 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田大学医学部附属病院				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>健康寿命日本一を目指す本県においては、加齢とともに増加傾向にある肺がんや慢性閉塞性肺疾患などの呼吸器疾患への確に対応できる診療体制の確保が大きな課題となっているが、呼吸器内科医師数は全国に比べ低い水準に止まっており、不在の二次医療圏も存在している。</p> <p>(人口10万人対呼吸器内科医師数 (R4) 全国 5.6人 本県 4.6人)</p>				
	アウトカム指標	<p>・医師の充足状況調査 (呼吸器内科)</p> <p>R3 : 55.3% → R4 : 60% → R5 : 65% → R6 : 70%</p>			
事業の内容	<p>県、県医師会及び県病院協会の要請に応じて秋田大学に設置された呼吸器内科学講座に対し、呼吸器内科医の養成に関する研究を委託する。</p>				
アウトプット指標	<p>・呼吸器内科学講座入局者数 (毎年1名以上)</p>				
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>呼吸器内科学講座の入局者を確保することで、その養成課程において呼吸器内科医が不在の地域中核病院への派遣により地域の診療体制を確保することができる。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		13,361	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			8,907	8,907	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			4,454	4,454	
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		13,361	13,361		
	その他 (C)		(千円)		
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			8,907	8,907	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

(様式3：秋田県)

			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.47 (医療分)】 災害医療従事者育成研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,545 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地震などの自然災害や大規模な事故の発生、新興感染症のまん延時等に、被災地における医療活動や地域において必要な医療を提供できるよう、災害時の医療体制の充実強化を図る必要がある。				
	アウトカム指標	・災害医療基礎研修の受講者のうち日本DMAT隊員養成研修候補者数 10人 (R5) →15人 (R6) →25人 (R7)			
事業の内容	災害時における医療について、県内の医療従事者が最新の知識・技術を習得するための研修を実施する。				
アウトプット指標	・災害医療基礎研修の修了者数 40人 (R5) →40人 (R6) →40人 (R7)				
アウトカムとアウトプットの関連	災害医療基礎研修の修了者が増加することにより、新規DMAT隊員候補者が増加し、災害時における適切な医療提供体制が確保できる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		3,545	
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額
				2,363	(千円) 2,363
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額
			1,182	(千円) 1,182	
		計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額
		3,545	(千円) 3,545		
	その他 (C)		(千円)		
基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公		(千円)	うち過年度残額	
			2,363	(千円) 2,363	
	民		(千円)	うち過年度残額	
		うち受託事業等 (注2)		うち過年度残額	

(様式3 : 秋田県)

			(千円)	(千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.48 (医療分)】 勤務環境改善支援センター設置事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	797 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。				
アウトカム指標	・ 正規雇用看護職員離職率の全国値(10.9%)以下				
事業の内容	医療従事者の離職防止・定着促進及び医療安全の確保を図るため、医療分野の勤務環境改善に努める医療機関に対し、勤務環境改善計画の作成指導等により支援を行う。				
アウトプット指標	・ 勤務環境改善計画策定医療機関数 (H27: 2 → R3: 10 → R6: 21)				
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、医療機関の計画策定を支援することで、医療従事者の離職防止、定着促進、医療安全の確保等が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 797	
		基金	国 (A)	(千円) 531	
	都道府県 (B)		(千円) 266	うち過年度残額 (千円) 266	
	計 (A+B)		(千円) 797	うち過年度残額 (千円) 797	
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 531		うち過年度残額 (千円) 531
			民	(千円)	
		うち受託事業等 (注2) (千円)		うち過年度残額 (千円)	
備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.49 (医療分)】 医療勤務環境改善事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	1,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	秋田県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。						
	アウトカム指標	・ 正規雇用看護職員離職率の全国値 (11.5%) 以下 全国値 (日本看護協会 2020 年病院看護実態調査)					
事業の内容	医療勤務環境改善計画に基づき、医療従事者の離職防止及び定着促進のため、施設・設備等の整備やタスクシフト/シェア等を推進するための研修 (他者主催の研修への参加も含む) を行う経費に対して助成する。						
アウトプット指標	・ 医療勤務環境改善のため、当該補助により施設・設備等の整備やタスクシフト/シェアを推進するための研修 (他者主催の研修への参加も含む) を行う医療機関数 (R3: 累計 13 か所 → R4: 累計 17 か所 → R5: 累計 20 か所 → R6: 累計 25 か所)						
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、勤務環境に資する施設・設備やタスクシフト/シェア等を推進するための研修 (他者主催の研修への参加も含む) の整備を促進することで、医療従事者の離職防止、定着促進、医療安全の確保等が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/		
		(A+B+C)		1,000			
		基金	国 (A)			(千円)	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)			(千円)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)	(千円)
	その他 (C)		(千円)	1,000	1,000		
基金充当額 (国費) に おける公民	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)			

(様式3：秋田県)

	の別(注1)	民	(千円)	うち過年度残額
			667	(千円) 667
			うち受託事業等(注2)	うち過年度残額
			(千円)	(千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.50 (医療分)】 総合的な診療能力を持つ医師養成支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	3,521 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、高齢化の進行に伴い、複数の慢性疾患を有する患者が増加していることから、地域において広範な領域の疾患を横断的に診ることができる総合診療医の育成・確保が求められている。				
	アウトカム指標	・秋田大学「総合診療医センター」において、キャリアをサポートする 他大学の医師・学生数 R6 実人数 21人			
事業の内容	将来、本県で勤務予定の自治医科大学生及び東北医科薬科大学生などの他大学の医学生が、今年度中に設置予定の秋田大学「総合診療医センター」の取組に継続的に参加しやすくなるよう、地域医療実習やシンポジウム等を開催し、学生や若手医師間のネットワーク構築の促進を図る。				
アウトプット指標	・実習及びシンポジウム他大学の参加学生数 (R1 0人→ R6 実人数 42人)				
アウトカムとアウトプットの 関連	実習及びシンポジウムを開催することにより、参加学生のうち半数が総合診療科等を目指すよう強く働きかける。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		3,521	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額	
			2,347	(千円) 2,347	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額	
	計 (A+B)	(千円)	(千円)	うち過年度残額	
3,521	(千円)	3,521			
その他 (C)			(千円)		
基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額		
		2,347	(千円) 2,347		
	民	(千円)	うち過年度残額		
			(千円)		

(様式3：秋田県)

			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.51 (医療分)】 医療専門職支援人材の確保・定着事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	1,215 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域		
事業の実施主体	学校法人コア学園		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月から適用される勤務医に対する時間外労働の上限規制適用に向け、医療の働き方改革が推進されている。取組項目の一つにタスク・シフティングの推進が挙げられており、医師の事務作業については医療専門職支援人材により分担して実施し、医師の労働環境改善を図ることが求められている。また、将来的な医療のデジタル化を見据えた人材の育成も重要な課題であり、医療専門職支援人材に係る養成機関として率先して取り組む必要がある。		
アウトカム指標	・養成所の卒業生のうち医療秘書（医療事務を含む）として県内就職した者の割合（R6：60%）		
事業の内容	日本医師会認定医療秘書養成機関における教育内容の充実を図り、秋田県医師会の協力のもと、デジタル関連を含めた幅広い医療事務の知識を身につけ、最新の情報処理能力を有する医療専門職支援人材として、県内医療機関での就業へ繋がるための経費や教育力向上に係る経費を助成する。		
アウトプット指標	・養成所の卒業生のうち医療秘書の資格を取得する者の割合（R6：95%）		
アウトカムとアウトプットの 関連	医療秘書の資格を取得し県内に就職することで、医療専門職支援人材が確保され、医師の労働環境改善が図られる。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,215
	基金	国 (A)	(千円) 810
		都道府県 (B)	(千円) 405
		計 (A+B)	(千円) 1,215
		その他 (C)	(千円)
	基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円)

(様式3：秋田県)

	の別（注1）	民	(千円)	うち過年度残額
			810	(千円) 810
			うち受託事業等（注2）	うち過年度残額
			(千円)	(千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.52 (医療分)】 感染症に対応する基盤整備・連携体制強化事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	37,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田大学医学部附属病院ほか				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型コロナウイルス感染症の蔓延では、感染症に対応できる医療機関や従事者の少なさ、介護・福祉施設等の感染対策の脆弱さ、地域住民の不安感拡大が、大きな課題となった。</p> <p>その課題に対応するためには、感染症に対応するコアセンターの設置や感染症専門の人材確保による感染症対策の基盤を整備するとともに、感染症の蔓延に備え、地域の医療機関や介護福祉施設等を支援する連携体制を強化することで、感染症に強い地域づくりを進める必要がある。</p>				
	アウトカム指標	<p>・研修・講演参加者延べ数 R3：0人 → R4：66人 → R5：132人 → R6：200人</p>			
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 秋田感染症コアセンターの設置と人材育成</li> <li>2 病原体ゲノム解析を活用した感染制御体制の構築</li> <li>3 全県的な感染制御ネットワークの構築</li> <li>4 感染症対策の強化に向けた地域における医療・介護連携体制の構築</li> </ol>				
アウトプット指標	<p>・新たに取得した専門資格者 R3：0 → R6：5人</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	<p>専門資格者が講師となり、継続的に研修等を開催することによって参加者数が増加し、地域の感染症対策基盤が強化される。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 37,500	
		基金	国 (A)	(千円) 25,000	うち過年度残額 (千円) 25,000
	都道府県 (B)		(千円) 12,500	うち過年度残額 (千円) 12,500	
	計 (A+B)		(千円) 37,500	うち過年度残額 (千円) 37,500	
		その他 (C)		(千円)	
		基金充当額 (国費) における公民	公	(千円) 25,000	うち過年度残額 (千円) 25,000

(様式3：秋田県)

	の別(注1)	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業				
事業名	【No.1 (介護分)】 地域介護福祉施設等整備事業			【総事業費 (計画期間の 総額)】 42,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県央区域、県南区域				
事業の実施主体	社会福祉法人等				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。				
アウトカム指標	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の一月あたりサービス見込み量 323人				
事業の内容	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費の支援を行う。				
アウトプット指標	介護施設の開設準備に要する経費等支援 3か所				
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等における開設時の経費を支援することにより、地域密着型サービスの利用見込み人数を増とする。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 42,000	(千円) 28,000	(千円) 14,000	(千円) 0
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	⑤民有地マッチング事業	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	

止対策支援事業					
⑦介護職員の宿舎 施設整備		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 42,000		
	基金	国 (A)	(千円) 28,000	うち過年度残額 (千円) 26,288	
		都道府県 (B)	(千円) 14,000	うち過年度残額 (千円) 13,143	
		計 (A+B)	(千円) 42,000	うち過年度残額 (千円) 39,431	
	その他 (C)		(千円) 0		
基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0		
	民	うち受託事業等 (千円) 28,000	うち過年度残額 (千円) 26,288		
備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)				
事業名	【No.1 (介護分)】 福祉・介護人材確保推進事業 (協議会運営)		【総事業費 (計画期間の総額)】	927 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護や福祉サービスを必要としている人の増加に伴い、事業所等における必要な職員数は増加しており、人材の確保・定着を図ることが喫緊の課題となっている。				
	アウトカム指標	介護職員の増加 (H27: 21,133→R6: 23,220人)			
事業の内容	介護・福祉人材の確保・定着の新たな施策の検討や事業を実施する人材確保推進協議会の開催及びワーキングチームによる調査研究				
アウトプット指標	協議会の開催 (1回)				
アウトカムとアウトプットの関連	学生や求職者等へ介護・福祉職等の仕事の魅力ややりがいを伝えることにより、将来の職業選択の一つとして認識してもらうための方策について協議を行い、具体の取組につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 927	
		基金	国 (A)	(千円) 618	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 309	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A+B)		(千円) 927	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 618	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
うち受託事業等 (注2) (千円)			うち過年度残額 (千円)		

(様式3 : 秋田県)

備考	R 6 計画			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施等事業			
事業名	【No.2 (介護分)】 介護サービス事業所認証評価事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 24,981 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域			
事業の実施主体	秋田県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図る。			
	アウトカム指標	介護職員の増加 (H27: 21,133→R6: 23,220人)		
事業の内容	介護人材確保対策のための処遇改善や人材育成等に積極的に取り組む事業者を評価・認証し、「見える化」することで、質の高い介護人材の確保・定着を図る。			
アウトプット指標	新規参加宣言事業者 (15法人)、認証事業者 (78法人)			
アウトカムとアウトプットの関連	参加宣言及び認証事業者を公表することで、広く介護の仕事や魅力について発信することにより、介護への理解を深めるとともに、他分野に負けない多くの優良事業者があることをアピールする取組等により、人材の参入促進及び定着を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (千円)		/
		(A+B+C) 24,981		
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		16,654		
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
	8,327			
	計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
24,981				
その他 (C)		(千円)	/	
基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
	445			
民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
16,209				

(様式3：秋田県)

			うち受託事業等(注2) (千円) 16,209	うち過年度残額 (千円)
備考	R6計画			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進				
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業				
事業名	【No.3 (介護分)】 福祉・介護人材確保推進事業 (小学生向け福祉教育副読本の配布・中学校における福祉の仕事のセミナー開催)		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,780千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。				
	アウトカム指標	介護職員の増加 (H27: 21,133→R6: 23,220人)			
事業の内容	県内中学校を訪問し、介護・福祉の仕事の種類や内容、介護等従事者の体験談等を説明するセミナーを開催				
アウトプット指標	セミナー開催中学校 (9校)				
アウトカムとアウトプットの関連	中学生へ介護職等の仕事の魅力ややりがいを伝えることにより、将来の職業選択の一つとして認識してもらい、介護職等への就業促進を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,780	
		基金	国 (A)	(千円) 1,853	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 927	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A+B)		(千円) 2,780	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			民	(千円) 1,853	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円) 1,853		うち過年度残額 (千円)

備考	R 6 計画
----	--------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業					
事業名	【No.4 (介護分)】 学校連携による介護の仕事の魅力発見事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 6,788千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。					
	アウトカム指標	介護職員の増加 (H27: 21,133→R6: 23,220人)				
事業の内容	中学校や高校において介護ロボットの操作体験会を開催し、生徒・教員等に介護の仕事の魅力を伝えるとともにイメージの向上を図る。					
アウトプット指標	操作体験会開催 (20校)					
アウトカムとアウトプットの関連	中学生や高校生等へ介護のマイナスイメージを払拭するため、最新の機器の活用も進む介護現場での仕事のやりがいや魅力を伝えることにより、将来の職業選択の一つとして認識してもらい、介護分野への参入促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,788		
		基金	国 (A)	(千円) 4,525		うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 2,263	うち過年度残額 (千円)		
	計 (A+B)		(千円) 6,788	うち過年度残額 (千円)		
		その他 (C)		(千円)		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)		(千円) 0	うち過年度残額 (千円)
			民			(千円) 4,525
		うち受託事業等 (注2)		(千円) 4,525	うち過年度残額 (千円)	

備考	R 6 計画
----	--------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進				
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業				
事業名	【No.5 (介護分)】 ケアワーカー情報発信事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 6,168千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。				
	アウトカム指標	介護職員の増加 (H27: 21,133→R6: 23,220人)			
事業の内容	介護職員が主役となった動画制作を行い、介護人材確保対策のための専用WebサイトやSNS等で発信するほか、小学生向けに介護職員による出前講座を実施することで、介護職に対するイメージを向上し将来的な人材確保を図る。				
アウトプット指標	Webサイト閲覧数 (30,000件)				
アウトカムとアウトプットの関連	早い段階から介護の仕事について理解を深めるとともに、幅広年齢層に向けて情報発信することで、介護職を職業選択の一つとして認識してもらい、介護分野への参入促進を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,168	
		基金	国 (A)	(千円) 4,112	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 2,056	うち過年度残額 (千円)
			計 (A+B)	(千円) 6,168	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 205	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円) 3,907	うち過年度残額 (千円)	

(様式3：秋田県)

			うち受託事業等(注2) (千円) 3,907	うち過年度残額 (千円)
備考	R6計画			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進				
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごとと魅力発信事業				
事業名	【No.6 (介護分)】 外国人等介護従事者受入環境整備事業 (在住外国人向け研修の開催)		【総事業費 (計画期間の総額)】 360千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。				
	アウトカム指標	介護職員の増加 (H27 : 21,133→R6 : 23,220人)			
事業の内容	県内在住外国人の介護分野への参入を図る研修等を行い、介護人材の確保及び中長期的な外国人材の受入れに向けた環境づくりを促進する。				
アウトプット指標	研修の実施 (10人)				
アウトカムとアウトプットの関連	県内の就業意欲の高い在住外国人を対象に介護の初歩的な業務や知識を学ぶ研修を実施し、介護分野への参入促進を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 360	
		基金	国 (A)	(千円) 240	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 120	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A+B)		(千円) 360	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			民	(千円) 240	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 240	うち過年度残額 (千円)
備考	R6計画				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大基盤整備 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等事業				
事業名	【No.7 (介護分)】 中学・高校生等を対象とする介護の職場体験事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,500千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図る。				
	アウトカム指標	介護職員の増加 (H27: 21,133→R6: 23,220人)			
事業の内容	中学・高校生や大学生などの若年層を主な対象に、介護施設等での職場体験の機会を提供し、介護職が将来の職業選択の一つとして認識されるための機運を醸成する。				
アウトプット指標	中・高校生等を中心とする若年層の職場体験者 (100名)				
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等での職場体験により、若年層の介護職への理解を深めることにより、介護職が将来の職業選択の一つとして認識されるための機運を醸成し、介護職への参入促進を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		3,500	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		2,333			
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
	1,167				
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
3,500					
その他 (C)	(千円)				
基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
	0				
民	(千円)	うち過年度残額 (千円)			
2,333					

(様式3：秋田県)

			うち受託事業等(注2) (千円) 2, 333	うち過年度残額 (千円)
備考	R6計画			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) (多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業) イ 多様な人材層 (若年・女性・高齢者) 応じたマッチング機能強化事業			
事業名	【No.8 (介護分)】 介護人材確保対策事業 (介護分野のマッチング機能強化)	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,451千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域			
事業の実施主体	秋田県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図る。			
	アウトカム指標	介護職員の増加 (H27: 21,133→R6: 23,220人)		
事業の内容	<p>県機関に介護職を経験した専門職員を配置するとともに、秋田県福祉保健人材研修センターにキャリア支援専門員を配置し、相互に連携しながら事業所や養成施設、高校等への訪問活動を行うほか、求職者の開拓や潜在的能力の発掘など、求職者への相談支援活動を行い、介護・福祉分野のマッチング機能を強化する。</p> <p>また、Aターン (U・I・Jターン) 希望者に対し、県内の介護事業所の実情について積極的な情報提供を行い、県外からの人材確保を図る。</p>			
アウトプット指標	福祉保健人材センター登録者の採用人数 (100名)			
アウトカムとアウトプットの関連	介護分野の求人求職に係る専門職員を配置し、介護分野のマッチング機能を強化し、介護職への参入促進を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 27,451	
	基金	国 (A)	(千円) 18,269	うち過年度残額 (千円) 12,530
		都道府県 (B)	(千円) 9,135	うち過年度残額 (千円) 6,266
		計 (A+B)	(千円) 27,404	うち過年度残額 (千円) 18,796
		その他 (C)	(千円) 47	
		基金充当額 (国費) における公民の別	公 (千円) 7,073	うち過年度残額 (千円) 3,980

## (様式3：秋田県)

	(注1)	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			11,196	8,550
	(注2)	民	うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
			11,196	8,550
備考	R6計画			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) (介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業) イ 介護に関する入門的研修等の実施等からマッチングまでの一体的支援事業			
事業名	【No.9 (介護分)】 介護職入門研修等開催事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 10,199 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域			
事業の実施主体	秋田県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図る。			
	アウトカム指標	介護職員の増加 (H27: 21,133→R6: 23,220人)		
事業の内容	中高年齢者や学生、主婦層を主な対象として、講義研修及び介護施設での体験研修を実施し介護職への理解を深める。また、県内介護事業者とのマッチングを行い参入促進につなげる。			
アウトプット指標	中高年齢者や学生、主婦層を対象とした講義・施設体験研修の実施 (20名×4回)			
アウトカムとアウトプットの関連	講義研修及び介護施設等での職場体験研修により、受講者の介護職への理解を深め、介護職への参入促進を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (千円)		
		(A+B+C)		
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		6,799		

(様式3：秋田県)

			うち受託事業等(注2) (千円) 6,799	うち過年度残額 (千円)
備考	R6計画			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) (多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業) イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No.10 (介護分)】 介護職員等による痰吸引等研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 14,900 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう従事者の確保を図ることが必要。				
	アウトカム指標	介護職員によるたん吸引研修の指導者の増 (R5:739人 →R6:789人)			
事業の内容	研修を実施し、特別養護老人ホーム、居宅サービス事業所等において、医師・看護職員との連携・協力の下に痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。				
アウトプット指標	介護職員等による痰吸引等研修の実施				
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員等による痰吸引等の研修を実施することにより、医療的ケアを行うことができる介護職員の増を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		14,900	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			14,900		
	その他 (C)		(千円)		
基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		9,933			

(様式3：秋田県)

			うち受託事業等(注2) (千円) 9,933	うち過年度残額 (千円)
備考	R6計画			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) (多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業) イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No.11 (介護分)】 介護職の実践的スキルアップ講座開催事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 330 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田大学 (大学院医学系研究科付属地域包括ケア・介護予防研修センター)				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護と医療の円滑な連携のため、介護を受けている人の身体の異変に最初に気付く介護従事者が医療知識を持つことが必要である。				
	アウトカム指標	実施前後の理解度が30%向上			
事業の内容	介護職員の医療知識の習得のためのフィジカルアセスメント講座や介護支援専門員のためのファシリテーション講座の開催に要する経費に対して助成する。				
アウトプット指標	講座参加者数 (60名)				
アウトカムとアウトプットの関連	専門家による実践的な研修の開催により、介護職の医療的知識を深め、介護従事者の質の向上を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 330	
		基金	国 (A)	(千円) 220	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 110	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A+B)		(千円) 330	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			民	(千円) 220	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

(様式3 : 秋田県)

備考	R 6 計画			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) (多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業) イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業			
事業名	【No.12 (介護分)】 訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,443千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域			
事業の実施主体	秋田県社会福祉協議会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	訪問介護サービス利用者の生活障害は多様化しており、利用者個々のニーズに対応するための質の高いサービスの提供ができる人材の育成が必要である。			
	アウトカム指標	研修終了後のアンケートにおいて、学習レベル・実行レベルの向上 (対アンケート調査比較20%向上)		
事業の内容	要介護者の人権を尊重したケア等の知識習得による訪問介護サービスの質の向上を図るため、訪問介護員を対象とした研修会や、サービス提供責任者を対象とするマネジメント研修会の開催などに要する経費に対して助成する。			
アウトプット指標	研修参加者数 (74名)			
アウトカムとアウトプットの関連	訪問介護員及びサービス提供責任者への研修を実施することにより、知識・技術の習得を行い、訪問介護サービスの質の向上を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (千円)		
		1,443		
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		962		
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
	481			
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
1,443				
	その他 (C)	(千円)		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
962				

(様式3：秋田県)

			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考	R 6 計画			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) (多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業) イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No.13 (介護分)】 介護サービスの質の向上事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,982 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できるよう介護職員のスキルの向上を図る。				
	アウトカム指標	研修開始前、終了後のアンケートにおいて、学習レベルの向上 (対アンケート調査比較 20%向上)			
事業の内容	個別ケアの普及・実践を目的とした研修を実施するほか、介護事業所を訪問して適切な利用者処遇についての助言指導及び介護事故防止のための研修を実施することにより、質の高いサービスを提供する人材の育成、確保を図る。				
アウトプット指標	フォローアップ施設数(90 事業所)				
アウトカムとアウトプットの関連	研修や助言指導等の実施により、質の高いサービスを提供する人材の育成、確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,982	
		基金	国 (A)	(千円) 1,321	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 661	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A+B)		(千円) 1,982	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円) 1,321	うち過年度残額 (千円)	

(様式3：秋田県)

			うち受託事業等(注2) (千円) 1, 3 2 1	うち過年度残額 (千円)
備考	R 6 計画			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) (多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業) ハ 介護支援専門員資質向上事業				
事業名	【No.14 (介護分)】 介護支援専門員資質向上研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 15,839 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	指定研修実施機関、秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、要支援・要介護者の在宅での生活が重要視される中で適切な介護サービスを受けられる体制作りが求められる。				
アウトカム指標	主任介護支援専門員研修修了者数 R3 から R6 まで毎年度 90 人				
事業の内容	介護支援専門員としての資質向上を目的とした法定研修を実施する。				
アウトプット指標	介護支援専門員各法定研修修了者数 (830 人)				
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員数を一定数確保しながら、現任者向けの研修を実施していくことにより最新の介護保険制度の動向やこれまでの自身の取り組み方について見直す機会とし従事者の質の向上を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		15,839	
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額
				1,029	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額
			515	(千円)	
	計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額	(千円)
		1,544	(千円)		
その他 (C)		(千円)	14,295	(千円)	
基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公			(千円)	うち過年度残額
				(千円)	(千円)
	民			1,029	うち過年度残額
うち受託事業等 (注2)		(千円)	うち過年度残額	(千円)	

(様式3：秋田県)

			1, 0 2 9	
備考	R 6 計画			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) (多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業) ハ 介護支援専門員資質向上事業				
事業名	【No.15 (介護分)】 主任介護支援専門員の指導力向上 OJT 研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、要支援・要介護者数の増加が見込まれている中で適切な介護サービスを受けられる体制作りが求められる。				
	アウトカム指標	主任介護支援専門員更新研修修了者数 R3 から R6 まで毎年度 90 人			
事業の内容	主任介護支援専門員が介護支援専門員に対して適切な助言指導を行うことができるようケアプラン点検に同行する等の OJT 研修を行う。				
アウトプット指標	受講者 (50 人)				
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員を指導する立場の主任介護支援専門員の力量を高めることで、介護支援専門員全体の質の向上を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,200	
		基金	国 (A)	(千円) 800	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 400	うち過年度残額 (千円)
			計 (A+B)	(千円) 1,200	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円) 800	うち過年度残額 (千円)	
うち受託事業等 (注2)			(千円)	うち過年度残額 (千円)	

(様式3 : 秋田県)

			800	
備考	R6計画			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) (多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業) ハ 介護支援専門員資質向上事業				
事業名	【No.16 (介護分)】 介護支援専門員等に対する実践力向上研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,231千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、要支援・要介護者数の増加が見込まれている中で適切な介護サービスを受けられる体制作りが求められる。				
	アウトカム指標	主任介護支援専門員研修修了者数 R3 から R6 まで毎年度 90 人			
事業の内容	小規模事業所の初任段階の介護支援専門員等を対象に OJT による研修を行うなどにより、地域全体で介護支援専門員の実践力向上を図る。				
アウトプット指標	研修受講者 (200 人)				
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員数を一定数確保しながら、介護支援専門員等に対して実践力を向上させるための研修を行い、従事者の質の向上を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,231	
		基金	国 (A)	(千円) 821	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 410	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A+B)		(千円) 1,231	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公			うち過年度残額 (千円)
			民		
		うち受託事業等 (注2)		うち過年度残額 (千円)	

(様式3 : 秋田県)

			8 2 1	
備考	R 6 計画			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.17 (介護分)】 認知症医療支援体制連携強化事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,372千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	秋田県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標	認知症サポート医：R6年度末に153名 (R5末137名)					
事業の内容	医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の認知症対応力を向上するための研修会を実施。 また、地域において認知症医療に習熟し、かかりつけ医への助言や専門医療機関との連携役となる認知症サポート医の養成、若年性認知症の本人や家族等への専門的な相談や支援を担う人材の育成を行う。						
アウトプット指標	研修参加者数(かかりつけ医40名、歯科医師40名、薬剤師40名、看護職員対応力向上研修40名)、 認知症サポート医養成研修派遣者数(16名)						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症サポート医養成研修へ医師を派遣し、サポート医数の増加を図る。また、専門職に対する対応力向上研修を実施し、認知症医療の体制強化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)			
		(A+B+C)		3,372			
		基金	国(A)			(千円)	うち過年度残額 (千円)
			都道府県(B)			(千円)	うち過年度残額 (千円)
			計(A+B)			(千円)	うち過年度残額 (千円)
	3,372						
その他(C)		(千円)					
基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
	民		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
593							

(様式3：秋田県)

			1, 655	
			うち受託事業等(注2) (千円) 1, 655	うち過年度残額 (千円)
備考	R6計画			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業			
事業名	【No.18 (介護分)】 認知症介護支援体制連携強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,016千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域			
事業の実施主体	秋田県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる支援体制の構築を図る。			
	アウトカム指標	研修修了による法定配置要件の充足 →、介護指導者の増 (R5 26人)		
事業の内容	介護支援体制を強化するため、認知症対応型サービス事業所の管理者等、法定で義務付けられている者への研修の実施や認知症介護指導者養成研修への派遣等を行う。			
アウトプット指標	研修参加者数 (95名)、 介護指導者養成研修への派遣 (2名)			
アウトカムとアウトプットの関連	法定で研修の受講が義務づけられている研修を実施し、介護支援体制の充実を図る。 また、認知症介護指導者養成研修等へ派遣して研修体制の強化を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (千円)		
		(A+B+C) 3,016		
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			3,016	
	その他 (C)	(千円)		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		433		

(様式3：秋田県)

			1, 578	
			うち受託事業等(注2) (千円) 1, 443	うち過年度残額 (千円)
備考	R6計画			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				
事業名	【No.19 (介護分)】 認知症福祉支援体制連携強化事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,266 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県、市町村				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。				
	アウトカム指標	認知症初期集中支援チームの訪問実績 (25 市町村)			
事業の内容	市町村が配置する認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員に必要な知識や技術を習得するための研修受講を支援し、認知症の早期発見・早期対応の体制構築を継続して推進する。				
アウトプット指標	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 (21 名) 認知症地域支援推進員研修受講者数 (32 名)				
アウトカムとアウトプットの関連	認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援推進員研修の受講者の増を図り、認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員の欠員に対応する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		3,266	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			3,266		
		その他 (C)	(千円)		
基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

(様式3：秋田県)

			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考	R 6 計画			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 ロ チームオレンジコーディネーター研修等事業				
事業名	【No.20 (介護分)】 オレンジ・チューター、コーディネーター養成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 265 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。				
	アウトカム指標	チームオレンジの取組実績(R1:0件→R7:25件)			
事業の内容	認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーター等を中心とした支援者をつなぐ「チーム・オレンジ」の立ち上げ、企画・運営、活動の推進をするオレンジコーディネーターを養成するための講師となるオレンジ・チューターを養成する。				
アウトプット指標	オレンジ・チューター養成研修受講者数(1名)				
アウトカムとアウトプットの関連	チームオレンジの立ち上げや企画・運営に必要なチームオレンジコーディネーター養成研修の講師となるオレンジチューターを養成し、市町村のチーム・オレンジの取組を推進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		265	
	基金	国(A)	(千円)	うち過年度残額	
			177	(千円)	
		都道府県(B)	(千円)	うち過年度残額	
	88	(千円)			
	計(A+B)	(千円)	うち過年度残額		
265	(千円)				
その他(C)	(千円)				
基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額		
		177	(千円)		
民	(千円)	うち過年度残額			
		(千円)			

(様式3：秋田県)

			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考	R 6 計画			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業				
事業名	【No.21 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 420 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等が地域で自立した生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センター等の職員が制度改正や社会情勢の変化にも柔軟に対応していけるよう資質向上を図る。				
アウトカム指標	新任職員等が基礎的な研修会を通じ、的確な相談支援を実践できるよう、研修前後のアンケートにおいて学習レベルの向上を図る。(対アンケート調査比較20%向上)				
事業の内容	県内地域包括支援センター等に新たに配置された職員を対象とした、総合相談、介護予防マネジメント、権利擁護等についての基礎的な研修会を実施する。				
アウトプット指標	研修参加者数 (70名)				
アウトカムとアウトプットの関連	新任職員への基礎的研修により、多様化した住民ニーズへ対応できるよう、地域包括支援センター等の機能強化を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 420	
		基金	国 (A)	(千円) 280	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 140	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A+B)		(千円) 420	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
民		(千円)	うち過年度残額 (千円)		

(様式3：秋田県)

			280	
			うち受託事業等(注2) (千円) 280	うち過年度残額 (千円)
備考	R6計画			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業				
事業名	【No.22 (介護分)】 ケアラー支援・普及啓発事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 5,601千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	ケアラー・ヤングケアラーの問題は顕在化しにくく、必要なサービスが行き届いていないケースや、認識されても根本の解決に繋がらない場合が多い。そのため、地域包括支援センターを運営する行政担当者や、事業委託を受けている事業所職員等、相談援助に従事する者を対象とした研修等を通じてケアラーに関する知識や理解を深め、医療・介護を含む地域社会全体が連携して支援する体制を構築する必要がある。				
	アウトカム指標	ケアラー支援に関する出前講座依頼件数前年度(4件)以上			
事業の内容	地域包括支援センター職員等を対象とした普及啓発セミナーや相談援助研修の開催				
アウトプット指標	普及啓発セミナー等受講者総数(300名)				
アウトカムとアウトプットの関連	普及啓発事業を通じてケアラー・ヤングケアラーに対する認知度と興味関心を高め、出前講座依頼数の増を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,601	
		基金	国(A)	(千円) 3,734	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 1,867	うち過年度残額 (千円)	
	計(A+B)		(千円) 5,601	うち過年度残額 (千円)	
		その他(C)		(千円)	
		基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
民	(千円)		うち過年度残額 (千円)		

(様式3：秋田県)

			3, 734	
			うち受託事業等(注2) (千円) 3, 734	うち過年度残額 (千円)
備考	R6計画			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業				
事業名	【No.23 (介護分)】 フレイル予防啓発事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,648千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県 (一部外部委託)				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	健康寿命日本一に向けて、地域包括ケアシステムの構築に係る人材の育成や資質向上を図る。				
	アウトカム指標	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組を実施している市町村数の増加 (25：令和6年度の目標値) ※令和3年度：19 令和4年度：23 令和5年度：23			
事業の内容	フレイル予防の正しい認識を共有するため、地域包括支援センター職員等に対して講習会・研修会を開催し、普段の活動に反映してもらおう。また、食生活や運動に特化したフレイル予防に係る出前講座等を、県民を対象に実施し、日々の行動変容につなげる。				
アウトプット指標	研修会等の実施、参加者 (39回、累計 1,037人)				
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括支援センター職員等の資質向上により市町村のマンパワー不足の解消を図り、市町村の取組を支援する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,648	
		基金	国 (A)	(千円) 1,099	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 549	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A+B)		(千円) 1,648	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 107	うち過年度残額 (千円)	
民		(千円)	うち過年度残額 (千円)		

(様式3：秋田県)

			992	
			うち受託事業等（注2） （千円） 992	うち過年度残額 （千円）
備考	R6計画			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業				
事業名	【No.24 (介護分)】 介護施設等における防災リーダー養成等事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	1,537千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	自力避難困難な介護施設入所者の安全確保に向けて、介護職員にはより実践的な防災知識と技能の習得が求められている。				
	アウトカム指標	介護施設等の防災体制の構築や行動マニュアルの作成、避難訓練や防災研修の企画・実施など、防災対策を主導的に進める介護職員の養成を図る。			
事業の内容	介護現場における防災対応等について学ぶ座学とグループワーク等を実施する。				
アウトプット指標	研修受講者数 (100人)				
アウトカムとアウトプットの関連	本研修修了者を中心として、介護施設内での防災体制の構築を図り、防災意識の向上が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,537	
		基金	国 (A)	(千円) 1,025	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 512	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A+B)		(千円) 1,537	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			民	(千円) 1,025	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等 (注2)	(千円) 1,025	うち過年度残額 (千円)	

備考	R 6 計画
----	--------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業				
事業名	【No.25 (介護分)】 外国人等介護従事者受入環境整備事業 (セミナー等受入環境整備)		【総事業費 (計画期間の総額)】 750千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。				
	アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133→R5：23,998人)			
事業の内容	管理者等に対して外国人等介護従事者の受入れ際して課題となる賃金、労働時間、安全衛生など労働法規等に関するセミナーや個別相談会を開催し、介護人材の確保及び中長期的な外国人材の受入れに向けた環境づくりを促進する。				
アウトプット指標	セミナー開催 (50人)				
アウトカムとアウトプットの関連	外国人材の受入制度について事業者の理解を深めることにより、外国人材参入の促進を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 750	
		基金	国 (A)	(千円) 500	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 250	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A+B)		(千円) 750	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公		(千円) 0	うち過年度残額 (千円)
			民	(千円) 500	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)

(様式3：秋田県)

			500	
備考	R6計画			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業				
事業名	【No.26 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 940 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	介護サービス事業者				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが提供できるよう介護職員の確保を図る。				
アウトカム指標	介護職員の増加 (H27:21, 133→R6:23, 220 人)				
事業の内容	EPAにより入国し、介護福祉士資格の取得を目指す外国人介護福祉士候補者を受け入れた施設が行う日本語学習や介護専門学習等に対して助成する。				
アウトプット指標	EPAに基づき入国し、県内で介護福祉士資格取得を目指す外国人の人数(6人)				
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護福祉士候補者受入施設が行う日本語学習や介護専門学習等に対して助成することで外国人の介護分野への参入・定着を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 940	
		基金	国 (A)	(千円) 627	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 313	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A+B)		(千円) 940	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			民	(千円) 627	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

備考	R 6 計画
----	--------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 ハ 若手介護職員交流推進事業			
事業名	【No.27 (介護分)】 若手介護職員交流推進事業 (新人介護従事者定着支援研修事業)		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,725 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域			
事業の実施主体	秋田県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。			
	アウトカム指標	介護職員の増加 (H27: 21,133→R6: 23,220 人)		
事業の内容	特に離職率の高い入職後3年以内の職員を対象に、業務に必要な知識・技術を習得すると共に、グループワーク等を通じ課題等の共有・解決を図るための研修を行う。			
アウトプット指標	研修受講者 (60 名)			
アウトカムとアウトプットの関連	本研修を受講することにより若手職員同士のネットワークの構築が図られるとともに、介護職の魅力の再確認につながり、新人介護職員の早期離職防止・定着促進につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (千円)		
		(A+B+C)		
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		1,150		
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
	575			
計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
1,725				
その他 (C)		(千円)		
基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
1,150				

(様式3：秋田県)

			うち受託事業等(注2) (千円) 1, 150	うち過年度残額 (千円)
備考	R6計画			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業				
事業名	【No.28 (介護分)】 人材確保対策セミナー開催事業 (エルダー・メンター研修含む)		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,053千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。				
	アウトカム指標	介護職員の増加 (H27: 21,133→R6: 23,220人)			
事業の内容	新人介護職員の早期離職防止・定着促進を図るため、指導役・相談役となる職員の養成研修を実施する。				
アウトプット指標	養成研修実施によりエルダー・メンター制度の促進 (研修受講者 60人)				
アウトカムとアウトプットの関連	養成研修の実施によりエルダー・メンター制度の構築、導入を図るほか、エルダー・メンター役となる人材を養成し、新人介護職員の早期離職防止・定着促進につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,053	
		基金	国 (A)		(千円) 2,035
	都道府県 (B)		(千円) 1,018	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A+B)		(千円) 3,053	うち過年度残額 (千円)	
	その他 (C)		(千円)		
	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民		(千円) 2,035	うち過年度残額 (千円)
うち受託事業等 (注2)		(千円)	うち過年度残額 (千円)		

(様式3：秋田県)

			2, 035	
備考	R6計画			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.29 (介護分)】 介護人材確保対策事業 (介護人材定着促進)		【総事業費 (計画期間の総額)】 4, 139千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。					
	アウトカム指標	介護職員の増加 (H27: 21,133→R6: 23,220人)				
事業の内容	理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及及び社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善により、介護職の職場定着を支援する。					
アウトプット指標	理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及 (25事業所) 社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善 (25事業所)					
アウトカムとアウトプットの関連	理学療法士や社会保険労務士等の派遣により、介護事業所の職場環境等の改善が図られることにより、介護職員の定着促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4, 139		
		基金	国 (A)	(千円) 2, 759	うち過年度残額 (千円)	
	都道府県 (B)		(千円) 1, 330	うち過年度残額 (千円)		
	計 (A+B)		(千円) 4, 139	うち過年度残額 (千円)		
		その他 (C)		(千円)		
	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公			(千円)	うち過年度残額 (千円)
			民			(千円) 2, 759
うち受託事業等 (注2)		(千円)		うち過年度残額 (千円)		

(様式3 : 秋田県)

			2, 7 5 9	
備考	R 6 計画			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ハ 介護生産性向上推進総合事業				
事業名	【No.30 (介護分)】 業務改善総合相談センター事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 12,212 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	秋田県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。				
	アウトカム指標	介護職員の増加 (H27: 21,133→R6: 23,220人)			
事業の内容	「あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター」を設置し、介護ロボットやICT、その他生産性向上に関する取組を実施するほか、人材確保に関する各種事業等とも連携の上、介護事業者に対し、ワンストップ型の支援を実施する。				
アウトプット指標	介護事業所からの相談件数 (25件)				
アウトカムとアウトプットの関連	介護現場の生産性向上の促進により介護職員の負担軽減が図られ、介護職員の離職防止につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 12,212	
		基金	国 (A)	(千円) 8,141	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 4,071	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A+B)		(千円) 12,212	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
民		(千円) 8,141	うち過年度残額 (千円)		

(様式3：秋田県)

			うち受託事業等(注2) (千円) 8, 141	うち過年度残額 (千円)
備考	R6計画			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業				
事業名	【No.31 (介護分)】 外国人等介護従事者受入れ環境整備事業 (設備整備等受入れ環境整備)		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	介護サービス事業者				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。				
アウトカム指標	介護職員の増加 (H27 : 21,133→R6 : 23,220人)				
事業の内容	外国人の介護分野への参入・定着を図り、介護人材確保及び中長期的な外国人材の受入れに向けた環境づくりを促進するため、外国人介護人材を実際に受入れる介護サービス事業者が実施する、多言語翻訳機の導入等のコミュニケーション支援等、環境整備の取組について助成する。				
アウトプット指標	外国人介護人材の受入れ環境を整備した事業所数 (10)				
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の受入れ環境の整備により、外国人の介護分野への参入・定着を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,000	
		基金	国 (A)	(千円) 1,334	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 666	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A+B)		(千円) 2,000	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円) 1,334	うち過年度残額 (千円)	
			うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)	

備考	R 6 計画			

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

# 令和5年度秋田県計画に関する 事後評価

令和7年1月

秋田県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

・令和 年 月 日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会

行わなかった

※令和7年3月委員会開催予定

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

[審議会等で指摘された主な内容]

## 2. 目標の達成状況

### ■秋田県全体（目標）

#### ■秋田県全体

##### 1. 目標

秋田県においては、地域間の医療機関及び診療科目の偏在や介護施設及び医療・介護従事者不足など、本県の医療介護総合確保区域（以下「区域」という。）における課題を解決し、高齢者等が地域において、安心して生活できるようにするため、効率的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築に向け、以下を目標に設定する。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備整備に関する目標

本県における高度急性期病床、回復期病床の令和7（2025）年の必要量に対し、令和3年度病床機能報告による集計数が、それぞれ270床、1,017床不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

また、区域の中核的な病院や専門的な医療機能を有する病院の役割を明確化し、効果的・効率的な医療提供を行う連携体制を構築するほか、各区域で不足する医療機能について3次医療機関との連携を強化する。

連携体制については、特に、遠隔画像診断や超音波遠隔システムなどICTを用いた有用な体制を構築する。

#### 【定量的な目標値】

- ・がんリハビリテーションを実施する医療機関数  
22（R2） → 23（現状より増加）（医療保健福祉計画 令和5年度目標値）
- ・緩和ケア病棟を有する病院数  
2（H29） → 4（医療保健福祉計画 令和5年度目標値）
- ・リハビリテーションが実施可能な医療機関数（人口10万人あたり）  
3.5（36施設 H30） → 4.5（医療保健福祉計画 令和5年度目標値）
- ・年齢調整死亡率（人口10万人対・脳血管疾患）  
男性 47.1（H30） → 37.8  
女性 26.3（H30） → 21.0（医療保健福祉計画 令和5年度目標値）
- ・年齢調整死亡率（人口10万人対・虚血性心疾患）  
男性 16.5（H30） → 14.8以下  
女性 5.2（H30） → 5.5以下（医療保健福祉計画 令和5年度目標値）
- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量  
（括弧内はR2.7実績）

高度急性期	902床	（	632床）
急性期	3,255床	（	5,708床）
回復期	2,544床	（	1,527床）
慢性期	2,442床	（	2,545床）

※目標値については、第8次医療保健福祉計画との整合性を図るため、計画策定後の令和6年度に修正する。

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む病院、診療所、歯科診療所、薬局等を増加させるとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた多職種連携等の取組を推進するほか、在宅医療への移行がより円滑に行われるよう、リハビリテーション提供体制の整備を支援する。

### 【定量的な目標値】

- ・入退院支援を実施している診療所・病院数（人口10万人対）  
3.2 (R2) → 3.7以上（医療保健福祉計画 令和5年度目標値）
- ・在宅療養支援病院がある二次医療圏数  
5医療圏 (R2) → 8医療圏（医療保健福祉計画 令和5年度目標値）
- ・訪問看護ステーション数（人口10万人対）  
7.53 (R2) → 8.86以上（医療保健福祉計画 令和5年度目標値）

※目標値については、第8次医療保健福祉計画との整合性を図るため、計画策定後の令和6年度に修正する。

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

高齢者が市町村の日常生活圏域においてサービスが利用できるよう、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行うこととし、以下の目標を設定する。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム等の整備 1か所
- ・介護施設の開設準備に要する経費等支援 3か所
- ・介護施設等における看取り環境整備推進事業 2施設

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

医師については、あきた医師総合支援センターの運営に対する助成や、地域偏在に対応するための鹿角地域での寄附講座の設置など、総合的な医師確保対策を実施し、地域・診療科偏在の解消を図る。看護職員については、離職防止や新規就業者確保、再就業促進、キャリアアップに繋がる事業等を実施し、看護職員の確保と就業場所の偏在の解消を図る。また、医療従事者の離職防止や定着促進を図るため、各医療機関での勤務環境改善や、医師の働き方改革に関する取組を支援する。

### 【定量的な目標値】

- ・医療施設従事医師数（医師確保計画 令和5年度目標値）  
2,296人 (R3) → 2,371人
- ・看護職員従事者数（常勤換算）（看護職員需給推計 令和5年度）  
14,409.6人 (R2) → 15,036人
- ・勤務環境改善計画策定医療機関数  
14 → 20

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、「第8期介護保険事業支援計画」の計画期間である令和5年度末までに介護職員の増加（1,400人：令和元年度末比）を目標とする。

今後見込まれる介護サービス量の増加に対応する介護人材の確保のため、労働局や県福祉人材センターと連携し、介護分野の就労に関する相談、中学・高校生向け介護ロボット操作体験会等を実施し、介護の仕事に関心を持つ方々の新規参入等を促進するほか、職場環境の改善を通じた介護職員の職場定着等の取組を支援する。

また、介護人材を確保するためには、介護業界全体の魅力を高めるとともに介護の仕事の理解促進が不可欠であることから、介護職員の処遇改善や人材育成等に自ら積極的に取り組む事業者を認証する「介護サービス事業所認証評価制度」の普及を一層推進するほか、中高年齢者層を含む幅広い年齢層を対象に介護の仕事を経験する機会を拡大することなどにより、離職率の低減と新規就労者の増加を図る。

### ○介護人材等の確保に向けた取組

- ・介護分野での実務経験のない求職者等を対象に、入門セミナー等を開催し、介護職への入職の契機づくりを行うとともに、ホームページやSNS等の活用により、幅広い年齢層に向けて情報発信を行い、介護職への理解促進を図る。
  - ・中学校、高等学校を訪問し、介護ロボット操作体験会等を実施するとともに、中高生の若年層のほか中高年齢者を含む幅広い年齢層に介護保険施設等における職場体験の機会を提供し、介護職への理解を深めて参入の促進を図る。
  - ・介護分野の求人求職等に係る専門職員を配置し、マッチング機能を強化する。
  - ・福祉系高校の生徒や他分野からの新規参入者に支援金を貸付け、介護分野への参入促進を図る。
  - ・介護職員等のキャリアアップや介護技術向上のための研修実施や、理学療法士による腰痛予防対策の普及などにより、人材の職場定着が図られるよう支援する。
  - ・かかりつけ医及び病院従事者に対する認知症対応力向上研修の実施や認知症サポート医の養成等により、認知症ケアに携わる人材を育成し、認知症に対する支援体制の充実強化を図る。
  - ・社会保険労務士等のアドバイザーを介護サービス事業所へ派遣し雇用環境等の改善を図るほか、介護ロボットの導入促進による介護職員の負担軽減や業務の効率化を進めることにより人材確保・定着が図られるよう支援する。
  - ・介護従事者が働きやすい環境整備を支援するため、介護事業所内保育所の運営に要する経費を助成する。

## ⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の働き方改革を推進し、医師の労働時間の適正管理及び労働時間の短縮のための体制の整備を支援する。

【定量的な目標値】

- 客観的な労働時間管理方法を導入している病院数  
38 (R3.9) → 52 (R6.3)
- 医療施設従事医師数 (医師確保計画 令和5年度目標値)  
2,296人(H30) → 2,371人

## 2. 計画期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日 (5カ年)

## □秋田県全体（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

三次救急医療施設の整備への助成や、若手医師によるワーキンググループの実施、オンライン診療の活用モデル構築に向けた実証への助成などを行った。

##### 【各目標数値の達成状況】

- ・がんリハビリテーションを実施する医療機関数：21（R5）
- ・緩和ケア病棟を有する病院数：3（R5）
- ・リハビリテーションが実施可能な医療機関数（人口10万人対）：5.0（R5）
- ・年齢調整死亡率（人口10万人対・脳血管疾患）
  - 男性 45.5（R4）
  - 女性 22.3（R4）
- ・年齢調整死亡率（人口10万人対・虚血性心疾患）
  - 男性 14.1（R4）
  - 女性 4.6（R4）
- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機関ごとの病床の必要量
  - 高度急性期 630床（R5）
  - 急性期 5,452床（R5）
  - 回復期 1,691床（R5）
  - 慢性期 2,254床（R5）

#### ② 居宅等における医療の提供

在宅医療機関の施設整備や在宅医療従事者の確保・育成のための事業を引き続き実施したほか、医療機関や介護施設等との連携促進に向けた事業を行った。

##### 【各目標数値の達成状況】

- ・入退院支援を実施している診療所・病院数（人口10万人対）：4.4（R6）
- ・在宅療養支援病院がある二次医療圏数：6（R6）
- ・訪問看護ステーション数（人口10万人対）：10.4（R6）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

高齢者が市町村の日常生活圏域においてサービスが利用できるよう、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備及び看取り対応が可能な環境を整備するため、施設の改修の支援を行った。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム等の整備 1か所
- ・介護施設の開設準備に要する経費等支援 2か所
- ・介護施設等における看取り環境整備推進事業 2施設

#### ④ 医療従事者の確保

医師の確保については、地域医療支援センターの運営や、地域偏在に対応するため、医学生や研修医への地域医療実習などを行った。

看護職員については、病院内保育所運営支援や就労環境改善に向けた研修の実施等により、離職防止や勤務環境の改善に向けた取組を推進した。また、看護師等養成所の運営や新人看護職員の研修に対する支援を行った。

歯科衛生士の確保と県内定着を図るため、養成所の運営への支援を行うとともに、理学療法士の確保と県内定着を図るため、修学資金の貸与を行った。

また、医療に携わる人材の定着・育成を図るため、医療勤務環境改善支援センターにおいて、勤務環境改善に向けた取組を行う医療機関に対する支援を行った。

【各目標数値の達成状況】

- ・医療施設従事医師数：2,323人(R4)
- ・看護職員従事者数（常勤換算）：14,341.2人(R4)
- ・勤務環境改善計画策定医療機関数：21(R5)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・令和5年度末までに介護職員の増 22,602人(R1) → 22,878人(R4)

(「介護サービス施設・事業所調査」(厚生労働省))

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の働き方改革を推進し、医師の労働時間の適正管理及び労働時間の短縮のための体制の整備を支援する。※令和5年度事業実績はなし。

【各目標数値の達成状況】

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している病院数：39(R4)
- ・医療施設従事医師数：2,323人(R4)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されてきている。今後、構想に掲げた各病床の必要量の目標達成に向けて、各医療機関における供給量調整の自主的な取組をさらに促進していく必要がある。

県北地域に救命救急センターが設置されたことにより、県北地域における効果的・効率的な医療提供体制が構築されつつある。

連携体制について、ICTの活用による医療・介護情報の共有化に係るナラティブブック秋田への参加施設数が徐々に増加してきており、地域包括ケアシステムのツールとしての有効活用が期待されている。

② 居宅等における医療の提供

実績数値が伸びてきており、在宅療養支援病院がある二次医療圏数については目標に達していないものの、入退院支援を実施している診療所・病院数、訪問看護ステーション数は目標値に達した。

患者が住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けられるよう、今後も、将来の需要に対応した在宅医療を担う診療所等の確保、看取りに関する県民への理解促進が引き続き課題となっている。

③ 介護施設等の整備に関する目標

目標としていた改修支援を実施したことから、看取り対応が可能な環境整備が一定程度進捗した。

#### ④ 医療従事者の確保

医師、看護職員等の確保・育成に関する事業を総合的に実施した。

病院勤務の医師数については増加しているものの、診療所勤務医師数が減少していることから、県全体としては伸び悩んでおり、医師の絶対数の確保、地域偏在等の解消が引き続き課題となっている。

看護職員については、需要が増加する介護保険施設、訪問看護ステーション等における不足や地域偏在が再確認され、それらの解消が課題となっている。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

未経験者等の介護分野への新規就労や介護職員の職場定着に向けた取組など、介護従事者の確保に関する事業を総合的に実施し、介護職への仕事の理解促進や職場環境等の改善が図られてきているが、生産年齢人口の減少から介護職員数は減少しており、目標達成に向けて一層の事業推進が必要である。

#### ⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の働き方改革を推進し、医師の労働時間の適正管理及び労働時間の短縮のための体制の整備を支援する必要がある。

地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とする。勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する費用を支援することに努め、医師の働き方改革を推進していく。

### 3) 改善の方向性

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

構想区域ごとに設置された「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握、分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を実施していく。その上で、各医療機関における医療機能の分化・連携に向けた自主的な取組がスムーズに進められるよう、支援制度の積極的な活用を働きかけていくこととする。

ナラティブブック秋田への参加施設数の増加など、ICTの活用を今後も進めることにより連携体制を強化していく、

#### ② 居宅等における医療の提供

各区域における在宅医療の現状や課題等を取りまとめた現況調査のほか、県医師会が専門的な立場から実施する調査や事業提案等を活用しながら在宅医療に関わる従事者の確保・育成等の具体的な事業の展開を図る。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

目標は達成した。

#### ④ 医療従事者の確保

医師については、修学資金貸与医師の養成拡大、地域医療支援センターによる勤務病院の調整などを行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、離職時の届出制度を活用し、潜在看護職員の一層の掘り起こしや転職希望者へのきめ細やかな相談対応による求人・求職のマッチングの強化を図る。

また、歯科衛生士等医療従事者については離職防止を図るため、勤務環境の改善や研修等を実施していくほか、関係する取組と連携しながら従事者の確保や資質向上に取り組む。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の処遇改善や人材育成等に積極的に取り組む事業者の評価・認証や、介護ロボット・ICT等の導入による介護従事者の負担軽減や業務効率化の推進等により、介護の職場環境の向上による従事者の職場定着への取組を進めていく。

また、若年層を含む幅広い層に対して、介護の仕事の魅力等、職種への理解を深めるための情報を発信するなど、介護職のイメージ向上を図るほか、労働局や県福祉保健人材・研修センターなど関係機関と連携しながら、介護未経験者の参入促進やスキルアップのための研修等の実施、外国人材の受入れに向けた環境づくりなど引き続き取組を進めていく。

#### ⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

事業の対象となる医療施設に限られることから、実態調査等を適宜行うことで、効果的な支援に繋がるよう努める。事業の推進に伴い、労働時間の適正な管理がなされ、勤務医の働き方改革を推進していく。

#### 4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■大館・鹿角（目標と計画期間）

### <医療分>

#### 1. 目標

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

大館・鹿角における高度急性期病床、回復期病床が、必要量に比べて不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量  
(括弧内はH27病床機能報告)

高度急性期 67床 ( 0床)

急性期 300床 (761床)

回復期 296床 (164床)

慢性期 279床 (462床)

##### ② 居宅等における医療の提供

- ・訪問看護ステーション数(人口10万人対)  
8.7(R3) → 8.8以上(現状より増加)

##### ④ 医療従事者の確保

- ・医療施設従事医師数(常勤換算)  
165(R2) → 196(医師確保計画 令和5年目標値)
- ・看護職員従事者数(常勤換算)  
1,520.8(R2) → 1,680.6(看護職員需給推計 令和5年度)

#### 2. 計画期間

全体計画と同じ

### <介護施設等の整備分>

#### 1) 定量的な目標値

- ・介護施設等における看取り環境整備推進事業 1施設

#### 2) 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

## □大館・鹿角（達成状況）

### <医療分>

#### 1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数(R5)  
高度急性期0床、急性期595床、回復期272床、慢性期231床
- ・訪問看護ステーション数(人口10万人対) 8.3(R6)
- ・医療施設従事医師数 161(R4)
- ・看護職員数(常勤換算) 849.4(R4)

#### 2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、今後も目標達成に向けて事業を進める。

#### 3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**<介護施設等の整備分>**

1) 目標の達成状況

・介護施設等における看取り環境整備推進事業 1施設

2) 見解

目標としていた改修支援を実施したことから、看取り対応が可能な環境整備が一定程度進捗した。

3) 改善の方向性

目標は達成した。

4) 目標の継続状況

令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**■北秋田（目標と計画期間）**

**<医療分>**

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

北秋田における高度急性期病床、慢性期病床が、必要量に比べて不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量  
(括弧内はH27病床機能報告)

高度急性期	13床	( 0床)
急性期	50床	(189床)
回復期	57床	( 58床)
慢性期	15床	( 0床)

② 居宅等における医療の提供

・訪問看護ステーション数(人口10万人対)  
12.4(R3) → 12.5以上(現状より増加)

④ 医療従事者の確保

・医療施設従事医師数(常勤換算)  
40(R2) → 41以上(現状より増加)

・看護職員従事者数(常勤換算)  
427.4(R2) → 428.0(看護職員需給推計 令和5年度)

2. 計画期間

全体計画と同じ

**<介護施設等の整備分>**

整備計画なし

**□北秋田（達成状況）**

**<医療分>**

1) 目標の達成状況

・医療機能ごとの病床数(R5)

高度急性期0床、急性期170床、回復期58床、慢性期0床

・訪問看護ステーション数(人口10万人対) 10.2(R6)

- ・医療施設従事医師数 36(R4)
- ・看護職員数(常勤換算) 189.8(R4)

## 2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、今後も目標達成に向けて事業を進める。

## 3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### <介護施設等の整備分>

整備計画なし

## ■能代・山本(目標と計画期間)

### <医療分>

#### 1. 目標

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

能代・山本における高度急性期病床、回復期病床が、必要量に比べて不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量  
(括弧内はH27病床機能報告)

高度急性期 72床( 0床)

急性期 300床(785床)

回復期 246床( 38床)

慢性期 155床(374床)

##### ② 居宅等における医療の提供

- ・訪問看護ステーション数(人口10万人対)  
10.6(R3) → 10.7以上(現状より増加)

##### ④ 医療従事者の確保

- ・医療施設従事医師数(常勤換算)  
152(R2) → 153以上(現状より増加)
- ・看護職員従事者数(常勤換算)  
1,192.9(R2) → 1,226.9(看護職員需給推計 令和5年度)

#### 2. 計画期間

全体計画と同じ

### <介護施設等の整備分>

整備計画なし

## □能代・山本（達成状況）

### <医療分>

#### 1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（R5）  
高度急性期 0 床、急性期 625 床、回復期 90 床、慢性期 262 床
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対） 8.7（R6）
- ・医療施設従事医師数 154（R4）
- ・看護職員数（常勤換算） 652.1（R4）

#### 2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成 28 年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、今後も目標達成に向けて事業を進める。

#### 3) 目標の継続状況

- 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### <介護施設等の整備分>

整備計画なし

## ■秋田周辺（目標と計画期間）

### <医療分>

#### 1. 目標

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

秋田周辺における回復期病床が、必要量に比べて不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量  
(括弧内は H27 病床機能報告)
- |       |         |           |
|-------|---------|-----------|
| 高度急性期 | 480 床   | ( 658 床)  |
| 急性期   | 1,408 床 | (2,426 床) |
| 回復期   | 1,120 床 | ( 287 床)  |
| 慢性期   | 1,013 床 | (1,059 床) |

##### ② 居宅等における医療の提供

- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）  
10.5（R3） → 10.6 以上（現状より増加）

##### ④ 医療従事者の確保

- ・医療施設従事医師数（常勤換算）  
1,287（R2） → 1,288 以上（現状より増加）
- ・看護職員従事者数（常勤換算）  
6,245.4（R2） → 6,352.7（看護職員需給推計 令和 5 年度）

#### 2. 計画期間

全体計画と同じ

### <介護施設等の整備分>

整備計画なし

## □秋田周辺（達成状況）

### <医療分>

#### 1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（R5）  
高度急性期 620 床、急性期 2,164 床、回復期 425 床、慢性期 1,030 床
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対） 13.1（R6）
- ・医療施設従事者数 1,293（R4）
- ・看護職員数（常勤換算） 3,908.2（R4）

#### 2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成 28 年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、今後も目標達成に向けて事業を進める。

#### 3) 目標の継続状況

- 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### <介護施設等の整備分>

整備計画なし

## ■由利本荘・にかほ（目標と計画期間）

### <医療分>

#### 1. 目標

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

由利本荘・にかほにおける高度急性期病床、回復期病床が、必要量に比べて不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量  
（括弧内は H27 病床機能報告）

高度急性期 77 床（ 7 床）

急性期 374 床（726 床）

回復期 246 床（178 床）

慢性期 452 床（547 床）

##### ② 居宅等における医療の提供

- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）  
7.2（R3） → 7.3 以上（現状より増加）

##### ④ 医療従事者の確保

- ・医療施設従事医師数（常勤換算）  
205（R2） → 206 以上（現状より増加）
- ・看護職員従事者数（常勤換算）  
1,551.5（R2） → 1,653.8（看護職員需給推計 令和 5 年度）

#### 2. 計画期間

全体計画と同じ

<介護施設等の整備分>

整備計画なし

□由利本荘・にかほ（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（R5）  
高度急性期 0 床、急性期 507 床、回復期 306 床、慢性期 348 床
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対） 9.7（R6）
- ・医療施設従事医師数 202（R4）
- ・看護職員数（常勤換算） 967.8（R4）

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成 28 年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図り

つつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、今後も目標達成に向けて事業を進める。

3) 目標の継続状況

- 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

整備計画なし

■大仙・仙北（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

大仙・仙北における高度急性期病床、回復期病床が、必要量に比べて不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量  
(括弧内は H27 病床機能報告)
- |       |       |         |
|-------|-------|---------|
| 高度急性期 | 65 床  | ( 0 床)  |
| 急性期   | 308 床 | (605 床) |
| 回復期   | 250 床 | (192 床) |
| 慢性期   | 224 床 | (263 床) |

② 居宅等における医療の提供

- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）  
7.4（R3） → 7.5 以上（現状より増加）

④ 医療従事者の確保

- ・医療施設従事医師数（常勤換算）  
204（R2） → 205 以上（現状より増加）
- ・看護職員従事者数（常勤換算）  
1,574.0（R2） → 1,661.6（看護職員需給推計 令和 5 年度）

2. 計画期間

全体計画と同じ

**<介護施設等の整備分>**

1) 定量的な目標値

- ・地域密着型特別養護老人ホーム等の整備 1か所
- ・介護施設の開設準備に要する経費等支援 1か所
- ・介護施設等における看取り環境整備推進事業 1施設

2) 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

**□大仙・仙北（達成状況）**

**<医療分>**

1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（R5）  
高度急性期0床、急性期527床、回復期222床、慢性期309床
- ・訪問看護ステーション数（人口10万人対） 7.1（R6）
- ・医療施設従事医師数 216（R4）
- ・看護職員数（常勤換算） 889.7（R4）

2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、今後も目標達成に向けて事業を進める。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**<介護施設等の整備分>**

1) 目標の達成状況

1) 定量的な目標値

- ・地域密着型特別養護老人ホーム等の整備 1か所
- ・介護施設の開設準備に要する経費等支援 1か所
- ・介護施設等における看取り環境整備推進事業 1施設

2) 見解

目標としていた改修支援を実施したことから、看取り対応が可能な環境整備が一定程度進捗した。

3) 改善の方向性

目標は達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**■横手（目標と計画期間）**

**<医療分>**

## 1. 目標

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

横手における高度急性期病床、回復期病床、慢性期病床が、必要量に比べて不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量  
(括弧内はH27病床機能報告)

高度急性期 97床 (10床)

急性期 360床 (669床)

回復期 192床 (160床)

慢性期 216床 (100床)

### ② 居宅等における医療の提供

- ・訪問看護ステーション数(人口10万人対)  
7.0(R3) → 7.1以上(現状より増加)

### ④ 医療従事者の確保

- ・医療施設従事医師数(常勤換算)  
201(R2) → 202以上(現状より増加)
- ・看護職員従事者数(常勤換算)  
1,294.1(R2) → 1,380.3(看護職員需給推計 令和5年度)

## 2. 計画期間

全体計画と同じ

### <介護施設等の整備分>

#### 1) 定量的な目標値

- ・介護施設の開設準備に要する経費等支援 1か所

#### 2) 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

## □横手(達成状況)

### <医療分>

#### 1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数(R5)  
高度急性期10床、急性期591床、回復期210床、慢性期50床
- ・訪問看護ステーション数(人口10万人対) 10.0(R6)
- ・医療施設従事医師数 193(R4)
- ・看護職員数(常勤換算) 772.6(R4)

#### 2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成28年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、今後も目標達成に向けて事業を進める。

#### 3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### <介護施設等の整備分>

#### 1) 目標の達成状況

- ・介護施設の開設準備に要する経費等支援 1か所

#### 2) 見解

目標としていた改修支援を実施したことから、介護ロボット等の普及が図られた。

#### 3) 改善の方向性

目標は達成した。

#### 4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■湯沢・雄勝（目標と計画期間）

#### <医療分>

##### 1. 目標

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

湯沢・雄勝における高度急性期病床、回復期病床、慢性期病床が、必要量に比べて不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量  
(括弧内はH27病床機能報告)

高度急性期	31床	( 0床)
急性期	155床	(398床)
回復期	137床	(109床)
慢性期	88床	( 52床)

##### ② 居宅等における医療の提供

- ・訪問看護ステーション数(人口10万人対)  
3.4(R3) → 3.5以上(現状より増加)

##### ③ 医療従事者の確保

- ・医療施設従事医師数(常勤換算)  
74(R2) → 83(医師確保計画 令和5年目標値)
- ・看護職員従事者数(常勤換算)  
603.5(R2) → 652.1(看護職員需給推計 令和5年度)

##### 2. 計画期間

全体計画と同じ

#### <介護施設等の整備分>

整備計画なし

## □湯沢・雄勝（達成状況）

### <医療分>

#### 1) 目標の達成状況

- ・医療機能ごとの病床数（R5）  
高度急性期 0 床、急性期 273 床、回復期 108 床、慢性期 24 床
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対） 7.4（R6）
- ・医療施設従事医師数 68（R4）
- ・看護職員数（常勤換算） 271.8（R4）

#### 2) 見解及び今後の方向性

地域医療構想が平成 28 年度に策定され、医療機関における急性期病床等から地域包括ケア病床等への転換が実施されている。「地域医療構想調整会議」において、構想区域内の病床数の状況等を把握・分析し、関係者との連携を図りつつ、構想実現に向けた具体的な協議を進める。

在宅医療の推進及び医療従事者の確保については、県全体計画と同様な考え方で、今後も目標達成に向けて事業を進める。

#### 3) 目標の継続状況

- 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### <介護施設等の整備分>

整備計画なし

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 ドクターヘリ設備整備事業	【総事業費】 3,697 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田赤十字病院	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>秋田県におけるドクターヘリ事業は、秋田赤十字病院を基地病院として平成24年1月から開始し、ヘリの運航実績（令和3年度までの累計）は、要請件数が4,296件、出動件数が2,822件となっている。</p> <p>広大な県土を有する本県において、ドクターヘリは、患者の搬送時間の短縮と救命率の向上等により、救急患者の重篤化を抑制するとともに、三次救急医療機関を核とした、医療圏を越えた救急医療機能の連携の要として、救急医療体制の円滑な運営とともに、急性期機能に対する医療需要の適正化に大きく貢献しており、ドクターヘリの安定的な運航が求められている。</p> <p>アウトカム指標：ドクターヘリの要請件数に対する出動件数の割合 (R3:65.7% → R5:67.7%)</p>	
事業の内容（当初計画）	ドクターヘリの安全かつ効率的な運航を継続していくために、基地病院である秋田赤十字病院における事業に要する設備の整備を支援する。	
アウトプット指標（目標値）	支援を行うドクターヘリ基地病院数（1施設）	
アウトプット指標（達成値）	事業未実施（関係機関等との調整により、R6年度から事業実施予定）	
事業の有効性と効率性	事業未実施（関係機関等との調整により、R6年度から事業実施予定）	
その他		

事業の区分	I -1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 地域医療連携推進法人設立支援事業	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が進展し、医療・介護に対する需要が増大していく状況において、将来にわたって必要な医療が安定的に、過不足なく提供される医療提供体制を確保する必要がある。そのためには、地域の創意工夫を生かしながら、医療機能の分化及び連携を適切に推進することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：地域医療連携推進法人数 (R4: 0 → R5: 1 → R6: 1 → R7: 1)</p>	
事業の内容(当初計画)	地域医療連携推進法人を設立する際に必要となる経費に対して助成する。	
アウトプット指標(目標値)	地域医療連携推進法人の設立に関する県への相談件数 (R4: 1 → R5: 1 → R6: 1 → R7: 3)	
アウトプット指標(達成値)	事業未実施(関係機関等との調整により、R6年度から事業実施予定)	
事業の有効性と効率性	事業未実施(関係機関等との調整により、R6年度から事業実施予定)	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 在宅医療・訪問看護推進事業	【総事業費】 1,954 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化や医療制度改革に伴う療養病床の削減等により、ニーズの拡大が見込まれる在宅医療及び訪問看護に関わる看護職員の確保・定着の促進が不可欠である。 アウトカム指標：訪問看護ステーションに勤務する看護師数 323 (R2) → 361 (R3) → 381 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	質の高い訪問看護師の養成及び県内訪問看護事業者の運営管理能力や看護技術等実践を強化し、在宅医療・訪問看護の充実化を図る研修等を実施する。 (H26 計画からの恒常的事業※旧国庫補助事業)	
アウトプット指標 (目標値)	訪問看護師養成研修終了者数 (年間10人)	
アウトプット指標 (達成値)	訪問看護師養成研修終了者数 (年間12人)	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：訪問看護ステーションに勤務する看護師数 368 (R4)  (1) 事業の有効性 訪問看護ステーションに勤務する看護師の増加に向け、看護人材の養成研修等を実施しており、目標数値には届いていないものの、看護師数は増加している。  (2) 事業の効率性 最新の看護技術や在宅療養者への対応方法等の研修を行うほか、参加者相互のネットワークづくりを促進し在宅医療の充実化を図った。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 退院調整看護師等養成事業	【総事業費】 1,520 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人秋田県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化や医療制度改革に伴う療養病床の削減等により、ニーズの拡大が見込まれる在宅医療に関わる看護職員の確保や定着の促進が不可欠である。	
	アウトカム指標：退院支援看護師養成研修会終了者数 484 (R2) →529 (R3) →649 (R5)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療に関わる看護師等の養成及び資質向上を図るため、県看護協会が実施する在宅支援アセスメントや在宅介護サービス調整等の退院支援・調整を行う看護師への研修、地域医療機関や介護施設等で働く看護師の資質向上やネットワーク構築を図る研修等に対して助成する。	
アウトプット指標(目標値)	研修の実施 退院支援看護師養成研修会修了者数(年間60名)	
アウトプット指標(達成値)	研修の実施 退院支援看護師養成研修会修了者数(年間35名)	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：退院支援看護師養成研修会終了者数608 (R5) (1)事業の有効性 目標値には達していないが、入院医療機関の看護師に在宅医療に関する研修を実施することで、在宅医療への移行が適切に行われるほか、在宅医療従事者間の連携促進を図ることが可能である。  (2)事業の効率性 看護師の資質の向上に加え、在宅医療に携わる看護師同士の意見交換等を行い、在宅医療の連携促進が図られた。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 在宅医療提供体制強化事業	【総事業費】 34,542 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	在宅医療を提供する医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において、療養病床の入院患者の一部を在宅医療で対応することが想定されており、在宅医療を提供する医療機関が重要な役割を果たす。在宅医療において必要な医療機器等の整備を支援することにより、在宅医療を実施する医療機関を維持・増加させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援病院がある二次医療圏数 5 医療圏 (R4) → 6 医療圏 (R5) → 8 医療圏 (R6) (医療保健福祉計画 目標値)</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に取り組む医療機関を増やすため、在宅医療を提供する病院等が購入する在宅診療機器等の整備に対して助成する。	
アウトプット指標 (目標値)	当該補助事業によって機器整備を行った医療機関数 0 (R4) → 6 (R5) → 12 (R6)	
アウトプット指標 (達成値)	当該補助事業によって機器整備を行った医療機関数 0 (R4) → 9 (R5)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：在宅療養支援病院がある二次医療圏数 5 医療圏 (R4) → 5 医療圏 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 当該補助事業により、在宅医療に取り組む8医療機関と、新たに在宅医療に取り組む1医療機関に対し機器整備にかかる費用を助成した。新たに在宅療養支援病院の施設基準を届け出る医療機関がなく在宅療養支援病院がある二次医療圏数の目標は達成できなかったものの、在宅医療を実施する医療機関を維持・増加させるという面では一定の効果があったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅に取り組む医療機関の維持・増加に対する支援としては効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 訪問看護総合支援センター運営事業	【総事業費】 33,171 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県看護協会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で在宅療養を最後まで支える「地域包括ケアシステム」を構築する上で、訪問看護の体制整備と人材確保は喫緊の課題となっている。訪問看護供給体制の安定化や質の向上を図るため、訪問看護に関する様々な課題を一元的に解決するための拠点として「訪問看護総合支援センター」を整備し、訪問看護ステーションの利用調整・相談・研修等の事業を行う。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション数（人口10万人対） 7.53 (R2) → 8.86 以上 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1. 経営支援</p> <p>1) 事業所運営基盤整備支援 2) 訪問看護事業所の開設支援</p> <p>2. 人材確保</p> <p>1) 潜在看護師・プラチナナース等の就業及び転職促進 2) 新卒看護師採用に向けた取り組み</p> <p>3. 訪問看護の質の向上</p> <p>1) 訪問看護に関する情報分析、質の向上に向けた連携の場の設置等 2) 教育・研修実施体制の組織化</p>	
アウトプット指標（目標値）	訪問看護に係る相談件数 0 (R4) → 6 (R5) → 12 (R6年度以降)	
アウトプット指標（達成値）	事業未実施（関係機関等との調整により、R6年度から事業実施予定）	
事業の有効性と効率性	事業未実施（関係機関等との調整により、R6年度から事業実施予定）	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業								
事業名	【NO.1】 秋田県地域介護福祉施設等整備事業	【総事業費】 59,011 千円							
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域、大仙・仙北区域、横手区域								
事業の実施主体	社会福祉法人等								
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム：9 床（1 か所）</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費及び介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム：1 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所</td> </tr> </table> <p>③看取り対応等のための個室の確保を目的として行う改修等に要する経費を補助する。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム：2 か所</td> </tr> </table>		整備予定施設等	認知症高齢者グループホーム：9 床（1 か所）	整備予定施設等	認知症高齢者グループホーム：1 か所	小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所	整備予定施設等	特別養護老人ホーム：2 か所
整備予定施設等									
認知症高齢者グループホーム：9 床（1 か所）									
整備予定施設等									
認知症高齢者グループホーム：1 か所									
小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所									
整備予定施設等									
特別養護老人ホーム：2 か所									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>○地域密着型介護老人福祉施設等の増：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 982 床（36 か所） → 1,011 床（37 か所）（令和 5 年 4 月 1 日）</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 2,792 床（205 か所） → 2,810 床（206 か所）（令和 5 年 4 月 1 日）</li> </ul>								

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 66 か所 → 70 か所 (令和 3 年 4 月 1 日)</li> <li>・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 9 施設 → 10 施設 (令和 5 年 4 月 1 日)</li> <li>・小規模 (定員 29 人以下) のケアハウス 503 床 (32 か所) → 517 床 (32 か所) (平成 30 年 4 月 1 日)</li> <li>・定期巡回型訪問介護・看護事業所 8 か所 → 14 か所 (令和 3 年 4 月 1 日)</li> <li>・認知症対応型デイサービスセンター 38 か所 → 45 か所 (平成 31 年 4 月 1 日)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4 か所 → 8 か所 (令和 3 年 4 月 1 日)</li> </ul>
<p>アウトプット 指標 (達成 値)</p>	<p>○地域密着型介護老人福祉施設の増：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 982 床 (36 か所) → 1,011 床 (37 か所) (令和 5 年 4 月 1 日)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 2,792 床 (205 か所) → 2,819 床 (207 か所) (令和 6 年 4 月 1 日)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 66 か所 → 70 か所 (令和 3 年 4 月 1 日)</li> <li>・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 9 施設 → 10 施設 (令和 5 年 4 月 1 日)</li> <li>・小規模 (定員 29 人以下) のケアハウス 503 床 (32 か所) → 517 床 (32 か所) (平成 30 年 4 月 1 日)</li> <li>・定期巡回型訪問介護・看護事業所 8 か所 → 14 か所 (令和 3 年 4 月 1 日)</li> <li>・認知症対応型デイサービスセンター 38 か所 → 45 か所 (平成 31 年 4 月 1 日)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4 か所 → 8 か所 (令和 3 年 4 月 1 日)</li> </ul>
<p>事業の有効性 と効率性</p>	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、認知症高齢者グループホーム 9 人分が整備されたことにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 行政及び事業の実施主体が、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制を整備するという目的のもとにそれぞれの役割を認識し施設整備を行うことにより、情報交換が円滑に行われ事業の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 91,600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師少数県である本県においては、県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：県内臨床研修修了者（平成18年度以降）の県内定着者総数（R4：667人 → R5：690人）	
事業の内容（当初計画）	医師不足並びに地域及び診療科の偏在を解消するため、「あきた医師総合支援センター」を設置し、運営する。（H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助）	
アウトプット指標（目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師派遣・あっせん数 R1：55件 → R5：80件</li> <li>キャリア形成プログラムの作成数 累計2件</li> <li>地域枠医師数（臨床研修終了後）に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師派遣・あっせん数 R5：82件</li> <li>キャリア形成プログラムの作成数 累計2件</li> <li>地域枠医師数（臨床研修終了後）に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%</li> </ul>	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：県内臨床研修修了者（平成18年度以降）の県内定着者総数（R5修了者まで：752人）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、大学と県が連携した地域循環型キャリア形成システムの構築に向けた取組が行われており、修学資金貸与医師を中心とした若手医師のキャリア形成支援が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の秋田大学医学部附属病院シミュレーション教育センターを活用することにより、質の高い各種セミナーを効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 医師修学資金等貸付事業	【総事業費】 236,178 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：知事が指定した県内の医師少数区域等の病院で勤務する医師数（R4：64人 → R5：75人）	
事業の内容（当初計画）	秋田大学地域枠等の増員に伴う修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（目標値）	修学資金貸与医師・学生数（R5：195人）	
アウトプット指標（達成値）	修学資金貸与医師・学生数（R5：195人）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：知事が指定した県内の医師少数区域等の病院で勤務する医師数（R5：82人）  （1）事業の有効性 本事業ではこれまで524人の医学生に修学資金を貸与しており、その内、県外病院勤務等で資金の返還に至ったものが37人（7.1%）であることから、県内病院で勤務する医師の確保に有効な事業となった。  （2）事業の効率性 本事業の事業費は修学資金として県から直接医学生に貸与されており、また、県内病院で一定期間勤務すると返還が免除される制度により、県内の医師確保に直結しているため、事業の効率性は高い。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 地域偏在改善に向けた地域医療実習支援事業	【総事業費】 12,926 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在を是正するため、地域医療に従事する意義を理解する医師を養成する必要がある。 アウトカム指標：県内臨床研修医のうち秋田大学出身医師数 (R4:38人)	
事業の内容 (当初計画)	医学生や研修医に地域医療を体験する場を提供し、指導医との関係構築等に取り組む医療機関に対し、受入に必要な経費の一部を支援する。	
アウトプット指標 (目標値)	医師不足地域の医療機関における実習受入人数 120人	
アウトプット指標 (達成値)	医師不足地域の医療機関における実習受入人数 (R5:118人)	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：県内臨床研修医のうち秋田大学出身医師数 (R5:43人)  (1)事業の有効性 在学生の7割程度が県外出身者で占める秋田大学において、医師不足地域の医療機関で実習の機会を設けたことにより、医学生が地域医療に対する理解を深めるために有効な事業となった。 なお、対象外の医療機関等における実習受入人数が想定より多かったため、アウトプット指標の受入人数が少なくなり目標に達していない。  (2)事業の効率性 1か月単位の实習により医療のみならずあらゆる分野での地域の特性を学ぶことは、将来的に県内の地域医療に従事する心理的障壁を下げ、本県の医師確保及び医師偏在解消につながるものである。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 32,750 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	産科医に分娩手当を支給する医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医の不足により診療体制の維持が困難な病院が増加していることから、勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて産科医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (R4 : 77 人 → R5 : 77 人 → R6 : 77 人)	
事業の内容 (当初計画)	産科医不足に対応するため、産科医に分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して助成する。 (H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助)	
アウトプット指標 (目標値)	手当支給施設数 (R5 : 20 施設 → R6 : 18 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	手当支給施設数 (R5 : 19 施設)	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (R5 : 68 人)  (1)事業の有効性 本事業の実施により、産科医等の処遇改善が図られている。また、全国的な産科医不足の状況や、分娩の取扱を廃止予定にしている本県の施設があること等を勘案すると、本事業の継続による処遇改善の推進は今後も必要である。 なお、令和5年度から1施設が分娩の取扱を廃止したため、目標値を達成していない。  (2)事業の効率性 本事業は、県と分娩取扱機関のある市町村が連携して実施しており、県が単独で事業を実施するよりも効率的である。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 県内女性医師等支援事業	【総事業費】 2,536 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の数は年々増加している一方、出産や育児を契機に離職するケースも多く、キャリア形成・離職防止に向けた支援が必要である。 アウトカム指標：県内臨床研修修了者のうち女性（平成18年度以降）の県内定着者総数 (R4：223人 → R5：235人)	
事業の内容(当初計画)	業務集中の均衡化、地域・診療科偏在の改善に繋げることを目的とした医師のライフステージに応じた多様な働き方の中での勤務の在り方についての意識を向上させる啓発活動の実施及び女性医師就業相談窓口の運営を委託する。 (H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助)	
アウトプット指標(目標値)	・本事業におけるシンポジウム等の開催回数及び参加人数(4回、80人) ・女性医師からの就業等に関する相談件数(R3：54→R5：55件)	
アウトプット指標(達成値)	・本事業におけるシンポジウム等の開催回数及び参加人数(1回、24人) ・女性医師からの就業等に関する相談件数(R3：54→R5：29件)	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：県内臨床研修修了者のうち女性（平成18年度以降）の県内定着者総数 (R4：223人 → R5：235人)  (1)事業の有効性 相談窓口の設置により、女性医師が安心して働ける環境を整備するとともに、啓発事業等の実施により女性医師支援に対する県内各機関の理解や連携が強化され、女性医師の離職防止、キャリア形成支援につながった。また、ワークライフに関する調査を実施し、医療現場の実態を検証することで、ニーズに合った支援の提供に活かしている。 なお、キャリア希望等による県外流出により、定着数が想定より減ったため、目標に達していない。  (2)事業の効率性 県医師会が保有する女性医師支援に関する組織や人材を活用することにより、効率的な事業運営が実施できた。	
その他		

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 看護職員再就業促進研修事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、看護職員の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：復職就業人数 R3：26人 → R5：27人	
事業の内容 (当初計画)	潜在看護職員を対象に、病院等での実務研修や講義研修を実施する。(H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助)	
アウトプット指標 (目標値)	再就業研修受講者数 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	再就業研修受講者数：117 人 (R5 実績)	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：復職就業人数 R3：26人 → R5：12人 (1) 事業の有効性 免許を持ちながら看護職に従事していない潜在看護職員を対象にした講義研修、実務研修を実施し、看護実践力を高め、就業への自信につなげることで、再就業の促進を図った。 (2) 事業の効率性 就業相談を実施するナースセンターや連携するハローワークと情報共有しながら本事業を実施することで、受講者の募集等においてスムーズに実施することができた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 4,161 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県歯科医療専門学校	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、歯科衛生士の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：県内の歯科衛生士養成校卒業者の県内就職割合 (R3年度卒業生：94.7% → R5年度卒業生：95%)	
事業の内容(当初計画)	歯科衛生士の安定的な供給及びその資質向上を図るため、養成所の運営費を助成する。(H26 計画からの恒常的事業)	
アウトプット指標(目標値)	本事業により歯科衛生士を養成する施設数 (R5 : 1 施設)	
アウトプット指標(達成値)	本事業により歯科衛生士を養成する施設数 (R5 : 1 施設)	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：県内の歯科衛生士養成校卒業者の県内就職割合 (R3年度卒業生：94.7% → R5年度卒業生：55.3%)  (1)事業の有効性 本事業を実施することにより、歯科衛生士養成所の経営の安定化が図られ、歯科衛生士の育成及び県内供給体制の確保に寄与することができた。 なお、新型コロナウイルス感染症が落ち着いたことから、県外就職希望者がコロナ前の水準に戻ってしまい想定より多くなったため、目標に達していない。 (2)事業の効率性 在宅歯科医療や口腔ケア等の需要が高まる中で、養成所の運営を継続的に支援することにより、歯科衛生士の資質向上及び量的充足に向けた効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 32,292 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、看護職員の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員離職率の全国平均 (10.6%) 以下 ※R3実績 7.2% (27施設、離職者20人/新人看護師279人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員の資質向上や早期離職防止を図るため、新人看護職員研修を実施する病院等に対して助成する。(H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助)	
アウトプット指標 (目標値)	当該補助により新人看護職員研修を実施する施設数 27 施設 新人看護職員研修参加者数 285 人	
アウトプット指標 (達成値)	当該補助により新人看護職員研修を実施する施設数 30 施設 新人看護職員研修参加者数 345 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：正規雇用看護職員離職率の全国平均 (10.6%) 以下 ※R4実績 7.5% (回答施設 31 施設:日本看護協会調査研究報告)</p> <p>※R5実績は翌年度末に公表される</p> <p>(1)事業の有効性 病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、早期離職の防止につながり、看護職の安定的な確保をもたらすことができた。 なお、当初の想定より新人職員を確保できなかった病院もあったため、アウトプット指標に達していない。</p> <p>(2)事業の効率性 看護職員確保対策としての側面のほか、研修実施による看護職員の質の向上、医療安全の確保にもつながっている。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 5,628 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、看護職員の資質向上を図る事業や看護職員の定着促進に向けた事業などに一層取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：正規雇用看護職員離職率の全国平均 (10.6%) 以下 ※R3実績 7.4% (回答施設 22 施設:日本看護協会調査研究報告)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>看護職員のニーズに応じた研修や新人教育担当者を対象とした研修を開催することなどにより、看護職員の資質向上や新人看護職員の定着促進を図る。 (H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助)</p>	
アウトプット指標 (目標値)	<p>看護職員の資質向上に係る研修受講者数 430 人 新人看護職員の離職率低減に係る研修受講者数 90 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>看護職員の資質向上に係る研修受講者数 509 人 新人看護職員の離職率低減に係る研修受講者数 192 人</p>	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：正規雇用看護職員離職率の全国平均 (10.6%) 以下 ※R4実績 7.5% (回答施設 31 施設:日本看護協会調査研究報告)</p> <p>※R5実績は翌年度末に公表される</p> <p>(1) 事業の有効性 本研修の実施によって県民の医療・看護に対するニーズに的確に応えることのできる看護職員の育成が図られ、看護教育を指導する実習指導者や教育担当者に対しても効果的な実習指導を実施することができた。 また、研修の見直しを行ったことにより、参加者数の増加が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各種看護職員研修の実績がある県立衛生看護学院が受講者の募集や選定、研修を行ったため、効果的な研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 582,577 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田しらかみ看護学院、中通高等看護学校、由利本荘看護学校、秋田看護学校	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、看護職員の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：養成所卒業生の県内就業率 R4:83.6% → R5:90%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師等養成所の教員や教材の充実を図り、教育内容を向上させることで、より質の高い看護職員を養成するとともに、安定的な看護職員の供給体制を確保するため、看護師等養成所の運営費に対して助成する。</p> <p>（H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助）</p>	
アウトプット指標（目標値）	当該補助により看護師等養成を行う施設数	4 施設
	定員数	510 人
アウトプット指標（達成値）	当該補助により看護師等養成を行う施設数	4 施設
	定員数	510 人
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：養成所卒業生の県内就業率 R4:90.5% → R5:89.3%</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業によって、質の高い看護職員の養成につながったほか、養成所卒業生の県内定着率が R4 で 90.5%、R5 で 89.3% と非常に高いことから、安定的に看護職員を確保する上で有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師養成所の運営に必要な経費を助成することで質の高い看護職員の養成につながり、県内定着率の高い看護師養成所の運営を安定させることで、長期にわたって、計画的に看護職員を確保することができる。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 12,908 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、看護職員の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：看護職員従事者数 R2：14,409.6 人→ R5：看護職員需要数 15,036.0 人	
事業の内容 (当初計画)	求職者及び求人施設に対するきめ細かな相談・職業紹介・情報提供等を行い、地域偏在・領域偏在解消に向けたマッチングを強化するとともに、ハローワークとの連携による出張相談、離職時届出登録の周知等復職支援を実施し、看護職員の確保・定着を図る。	
アウトプット指標 (目標値)	ナースバンク事業による就職者数 (年間 180 人以上)	
アウトプット指標 (達成値)	ナースバンク事業による就職者数 (R 5：年間 157 人)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：看護職員従事者数：14,341.2 人 (R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 ハローワークとの連携事業などでナースセンター機能が強化されることで、看護職の就職が促進され、看護職員の人材確保に一定の効果があった。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により離職した看護職員が、コロナ禍においては求職しない傾向にあったため、H30に策定した秋田県看護職員需給推計に基づくアウトカム指標並びにアウトプット指標には達していない。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成30年12月より毎月第2・4土曜日にナースセンターを開設し、平日に相談出来ない求職者への就業支援を行っている。また、各地域のハローワークでの出張相談を実施することで、利用者にとっては同一窓口での相談が可能となり、求職者へ広く周知することで、効率的に事業を行った結果、看護職員の増加につながった。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 72,236 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	民間 3 医療機関	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：正規雇用看護職員離職率の全国値(11.5%)以下          全国値 (日本看護協会 2020 年病院看護実態調査)          ※R 3 秋田県実績 離職率 7.4%</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>女性医師及び看護師の離職防止・定着化を図るために行う病院内保育所の運営事業に対して助成する。</p> <p>(H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助+県単補助)</p>	
アウトプット指標 (目標値)	<p>当該補助により病院内保育施設を運営する施設数 (R4 : 3 施設 → R5 : 3 施設)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>当該補助により病院内保育施設を運営する施設数 (R4 : 3 施設 → R5 : 3 施設)</p>	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：正規雇用看護職員離職率の全国値(11.8%)以下 7.5% (日本看護協会 2023 年病院看護実態調査)</p> <p>(1) 事業の有効性          当該医療機関における離職率の平均値が 7.5%と、全国平均の 11.8%を下回っており、院内保育所の運営等によって、夜勤、休日勤務を伴うなどの理由による看護職員等の離職を防止することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性          本事業の実施により、看護職員、女性医師等の医療従事者の確保のほか、県の最重要課題である少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 理学療法士確保対策事業	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、理学療法士の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：本県から修学資金の貸与を受けた者が、卒業後直ちに県内医療機関等に就職した割合 (R3 年度県内就業者：100% → R5 年度県内就業者：100%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	理学療法士等の県内定着を図るため、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (目標値)	修学資金貸与者数 (R5：25人)	
アウトプット指標 (達成値)	修学資金貸与者数 (R5：25人)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：本県から修学資金の貸与を受けた者が、卒業後直ちに県内医療機関等に就職した割合 (R3 年度県内就業者：100% → R5 年度県内就業者：80%)</p> <p>(1) 事業の有効性 秋田県理学療法士等修学資金を貸与した県内外養成学校卒業者のうち、当初の想定より県外就職が多く、県内就職は R5 80%となったが、これまで平均 75%台で推移しており、修学資金希望者も多いため、確保対策事業として有効と考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 高齢化が進む本県においては、理学療法士等へのニーズが高まると考えられるが、県内での就職を希望する理学療法士養成学校在校生に修学資金を貸与することにより県内への就職を促す手法は効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 特定行為研修事業	【総事業費】 19,599 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	特定行為指定研修機関に看護職員を派遣する医療機関等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、今後の急性期医療や慢性期医療、在宅医療等の各々の場で活躍が期待されている看護師を養成していく必要がある。	
	アウトカム指標：特定行為研修終了看護師が配置されている施設数 R3：26施設 → R5:82施設	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療や急性期及び慢性期医療における特定行為を行う看護師の需要が見込まれており、特定行為研修を修了した看護師を確保するため、研修に看護師を派遣する医療機関等に対して助成する。	
アウトプット指標 (目標値)	特定行為研修受講予定者数 R5：14人	
アウトプット指標 (達成値)	特定行為研修受講者数 R5：4人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：特定行為研修終了看護師が配置されている施設数 R3：26施設 → R5:23施設	
	(1)事業の有効性 本事業の実施により、年々特定行為研修修了者と配置されている施設は増加しており、在宅医療や急性期及び慢性期医療において特定行為を行える看護師を確保できている。 (2)事業の効率性 看護職員確保対策としての側面のほか、研修修了者の活躍により看護職員の質の向上、医療安全の確保にもつながっている。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 認定看護師等養成事業	【総事業費】 9,497 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	認定看護師教育機関等に看護職員等を派遣する医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：認定看護師登録者数 R4：85人 → R5：95人</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療や急性期及び慢性期医療における特定行為を行う看護師の需要が見込まれており、特定行為研修を修了した看護師を確保するため、研修に看護師を派遣する医療機関等に対して助成する。	
アウトプット指標 (目標値)	認定看護師研修受講予定者数 R5：5人	
アウトプット指標 (達成値)	認定看護師研修受講者数 R5：5人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：認定看護師登録者数 R4：85人 → R5：218人</p> <p>(1)事業の有効性 認定を受けた看護職(R5：218人)は増加しており、また、所属施設数も拡大し、本事業の効果が全県の病院に波及しつつある。 本事業の実施により、医療現場の高度化・専門化に対応し、緩和ケア・感染管理・認知症看護など特定の分野において、水準の高い看護実践ができる認定看護師が多く養成され、認定看護師を配置する医療機関数の増加が図られた。</p> <p>(2)事業の効率性 本事業の実施により、各医療機関において、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護を提供できるようになるほか、認定看護師が看護実践を通して看護職に対しての指導やコンサルテーションを行うことで、看護現場全体における質の向上が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 病院で働く医療従事者確保支援事業	【総事業費】 3,560 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齡化が急速に進む本県において、増大する医療ニーズに対応し、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる医療提供体制を維持するため、地域の病院で働く医療従事者の確保が急務である。	
	アウトカム指標： 病院看護職員（常勤換算） R4 8,046.7 人からの増 病院薬剤師（常勤換算） R4 368.9 人からの増 (秋田県充足状況調査 R4.4.1)	
事業の内容（当初計画）	看護職員や薬剤師等、不足する医療従事者を確保するため、病院が行う就職支援サイト等での情報発信や合同病院説明会への参加費用を助成するほか、病院見学や実習を行う県外学生の受入経費について助成する。	
アウトプット指標（目標値）	合同病院説明会参加者数 50 人（5 施設×10 人） 病院見学、実習等参加者数 140 人（14 施設×10 人）	
アウトプット指標（達成値）	合同病院説明会参加者数 49 人（1 施設） 病院見学、実習等参加者数 113 人（10 施設）	
事業の有効性と効率性	病院看護職員（常勤換算） R5: 8,671.8 人 病院薬剤師（常勤換算） R5: 368.9 人  (1)事業の有効性 アウトプット指標は達成できなかったものの、病院看護職員は増加しており、医療従事者の確保につながっている。 (2)事業の効率性 人財確保の取組を継続していく必要があるため、複数のツールの活用により、効果的に情報発信等を行っている。	
その他		

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 診療参加型病診連携支援事業	【総事業費】 542 千円
事業の対象となる区域	横手区域	
事業の実施主体	秋田県厚生農業協同組合連合会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師の不足や地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 救急告示病院が行う夜間・休日等の救急診療に対する、診療支援参加医師が担当医として診療を行った延べ日数の割合 (R4 : 35.8% → R5 : 40.0%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域の診療所医師が救急告示病院で行う夜間・休日等の救急診療支援に要する経費に対し助成する。	
アウトプット指標 (目標値)	夜間・休日等の救急診療支援が行われる救急告示病院数 (1 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	夜間・休日等の救急診療支援が行われる救急告示病院数 (1 施設)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標： 救急告示病院が行う夜間・休日等の救急診療に対する、診療支援参加医師が担当医として診療を行った延べ日数の割合 (R4 : 35.8% → R5 : 67.9%)</p> <p>(1)事業の有効性 本事業により、R5は延べ36回の診療応援が行われており、勤務医の負担軽減に繋がっている。</p> <p>(2)事業の効率性 救急告示病院と郡市医師会の連携により地域における救急医療の診療体制が整えられていることから、事業の効率性は高い。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 21,138 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師の不足や地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。小児の疾病は救急ニーズが多いものの、軽度な症状が多く、救急部門現場の繁忙化の要因となっており、医療従事者の負担の軽減が求められている。</p> <p>アウトカム指標：直ぐの受診又は119番通報を勧めた者以外の相談件数 R4：2,200人(見込み) → R5：2,200件以上</p>	
事業の内容(当初計画)	小児救急の電話相談の運営について委託する。	
アウトプット指標(目標値)	小児救急電話相談件数 R4：2,800件(見込み) → R5：2,800件以上	
アウトプット指標(達成値)	小児救急電話相談件数 (R4：3,156件 → R5：3,674件)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：直ぐの受診又は119番通報を勧めた者以外の相談件数は3,674件中3,216件であった。</p> <p>(1)事業の有効性 救急電話相談事業で、受診の必要性及び受診の時期等について助言を行うことで、県内医療機関のコンビニ受診の抑制及び過度な受診控えによる重症化の防止に貢献した。</p> <p>(2)事業の効率性 広報用のポスターを作成し、効率的に事業を執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 858 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域における偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：正規雇用看護職員離職率の全国値 (10.6%) 以下 全国値 (日本看護協会 2021 年病院看護・外来看護実態調査)</p> <p>※R3 秋田県実績値 離職率 7.4%</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の確保・定着を目的とした医療機関における勤務環境の改善を労務管理面及び経営面から支援する。(H26 計画からの恒常的事業)	
アウトプット指標 (目標値)	医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する累計医療機関数 (R4: 累計 19 か所→R8: 26 箇所)	
アウトプット指標 (達成値)	医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する累計医療機関数 (R4: 累計 19 か所→R5: 21 箇所)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：正規雇用看護職員離職率の全国値 (10.6%) 以下 7.5% (日本看護協会 2023 年病院看護・外来看護実態調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により 21 の医療機関が勤務環境改善計画を策定し、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関への個別訪問を通じ、医療機関における勤務環境改善計画の策定支援を行い、勤務環境改善の取組の促進を図った。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 医療勤務環境改善事業	【総事業費】 21,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域における偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：正規雇用看護職員離職率の全国値 (10.6%) 以下 全国値 (日本看護協会 2021 年病院看護・外来看護実態調査)</p> <p>※R3 秋田県実績値 離職率 7.4%</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療勤務環境改善計画に基づき、医療従事者の離職防止及び定着促進のため、施設・設備等の整備を行う経費に対して助成する。	
アウトプット指標 (目標値)	医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する累計医療機関数 (R4：累計 19 か所→R8：26 箇所)	
アウトプット指標 (達成値)	医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する累計医療機関数 (R4：累計 19 か所→R5：21 箇所)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：正規雇用看護職員離職率の全国値 (10.6%) 以下 7.5% (日本看護協会 2023 年病院看護・外来看護実態調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により医療勤務環境改善計画を策定した医療機関における勤怠管理システムや勤務環境改善に資する医療機器等の導入に対して支援を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関の勤務環境改善に資する取組へ補助を行うことで、医療従事者の労働時間短縮につながり、医療機関における安全で質の高い医療の提供の一助となった。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 災害医療従事者育成研修事業	【総事業費】 11,545 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地震などの自然災害や大規模な事故の発生、新興感染症のまん延等時に、被災地における医療活動や地域において必要な医療を提供できるよう、災害時の医療体制の充実強化を図る必要がある。 アウトカム指標：災害医療基礎研修の受講者のうち日本DMAT隊員養成研修候補者数 10人 (R5) →15人 (R6) →25人 (R7)	
事業の内容 (当初計画)	災害時における医療について、県内の医療従事者が最新の知識・技術を習得するための研修を実施する。	
アウトプット指標 (目標値)	災害医療基礎研修の修了者数 40人 (R5) →40人 (R6) →40人 (R7)	
アウトプット指標 (達成値)	災害医療基礎研修の修了者数 34人 (R5)	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：災害医療基礎研修の受講者のうち日本DMAT隊員養成研修候補者数 24人 (R5)  (1)事業の有効性 本研修を修了することで、県内における災害時に、秋田ローカルDMAT隊員として活動することができる。知識・技術を持った医療従事者が即座に対応できる体制を整えることで、災害発生時の医療体制を強化することが可能であり、そのような医療従事者の養成に本研修事業は有効的である。  (2)事業の効率性 日本DMAT隊員になるには、厚生労働省において実施される4日間の研修を受講する必要があるが、当研修を修了することで、1.5日研修期間を短縮することができる。受講者の勤務調整の負担軽減と、日本DMAT隊員養成研修の受講枠の増加により、日本DMAT隊員の養成について、効率的である。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 医療DXによる総合診療医等育成支援事業修事業	【総事業費】 41,532 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	当県の医療体制を支えるために、総合診療医の育成は急務である。総合診療医の育成には、現場で実践を積み、経験値を上げていくことが必要となる。また、総合診療医を目指す研修医の不足が問題であることから、医療Ma a Sや新たな教育体制を導入し、全区域を対象に遠隔医療を取り入れた診療体制を構築することで、総合診療医等を目指す研修医の増加と育成を目指す必要がある。 アウトカム指標：本事業で研修を行った総合診療医の延べ人数 (R7 : 15名)	
事業の内容 (当初計画)	秋田大学医学部附属病院の研修医と若手総合診療医等を秋田県の過疎地での実践を積ませるために、新たに医療Ma a Sを導入する。また、現地と秋田大学医学部附属病院をオンラインでつなぎ、研修医と若手の総合診療医が上級医師や専門医へ、すぐに助言や指導を仰げる環境をつくとともに、新たな教育手法を導入し、総合診療医等の増加と育成を図る。	
アウトプット指標 (目標値)	医療Ma a Sの導入数 (R5 : 1台)	
アウトプット指標 (達成値)	事業未実施 (関係機関等との調整により、R6年度から事業実施予定)	
事業の有効性と効率性	事業未実施 (関係機関等との調整により、R6年度から事業実施予定)	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1（介護分）】 福祉・介護人材確保推進事業 （協議会運営）	【総事業費】 (R5 事業実績額) 3,839 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護や福祉サービスを必要としている人の増加に伴い、事業所等における必要な職員数は増加しており、人材の確保・定着を図ることが喫緊の課題となっている。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R5：23,998)	
事業の内容（当初計画）	介護・福祉人材の確保・定着の新たな施策の検討や事業を実施する人材確保推進協議会の開催及びワーキングチームによる調査研究	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催（2回）	
アウトプット指標（達成値）	学生や求職者等へ介護・福祉職等の仕事の魅力ややりがいを伝えることにより、将来の職業選択の一つとして認識してもらうための方策について協議を行い、具体的取組につなげる。	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：介護職員数については、令和4年度の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果によれば、22,878人となっており令和5年度の目標は達成していない。 <b>（1）事業の有効性</b> 介護・福祉関係団体・職能団体や養成施設等と行政が集まり、介護・福祉人材の確保に向けた協議会を開催したほか、協議会で作成したポスター・リーフレットを配布し、各団体等の主体的な取組も促進された。 <b>（2）事業の効率性</b> 介護・福祉の様々な関係者の意見等の反映や、積極的な協力を得ながら効率的な事業運営が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 介護サービス事業所認証評価事業	【総事業費】 (R5 事業実績額) 22,605 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R5：23,998)	
事業の内容（当初計画）	介護人材確保対策のための処遇改善や人材育成等に積極的に取り組む事業者を評価・認証し、「見える化」することで、質の高い介護人材の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	制度への参加宣言（200 法人）、認証事業者（80 法人）	
アウトプット指標（達成値）	制度への参加宣言（130 法人）、認証事業者（70 法人） （令和5年度末現在）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：介護職員数については、令和4年度の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果によれば、22,878人となっており令和5年度の目標は達成していない。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 職員が働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む介護サービス事業者を県が一定の基準に基づき、認証・評価し、見える化することで、人材の確保定着が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 制度に参加宣言し、認証を受けるという段階的な運用を行うことで、事業所の規模に関わらず県全域に取組が広がりつつあり、働きやすい職場環境づくりを進めるためには効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護人材確保対策事業（介護人材確保対策 W e b サイト運営）	【総事業費】 (R5 事業実績額) 678 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サー ビスを提供できるよう介護職員の確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加（H27：21,133→R5：23,998 人）	
事業の内容（当初計画）	介護人材確保対策のための専用W e b サイトにより、幅広い年 齢層に向けて介護の仕事や魅力に関する情報を発信し、介護職 の理解促進を図る。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	W e b サイト閲覧数（30,000 人）	
アウトプット指標（達成 値）	W e b サイト閲覧数（41,511 人）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：介護職員数については、令和4年度の厚生労 働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果によれば、 22,878人となっており令和5年度の目標は達成していない。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> W e b サイトに職場体験事業や入門研修事業等の情報を掲載 することで介護職に興味のある県民に有益な情報を発信したほ か、現役の介護職員からのメッセージを掲載するなどして、介 護職の魅力向上を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 職場体験事業や入門研修事業等を実施する県社会福祉協議会 に委託の上実施し、各事業の周知を有機的に行うことで効率化 が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 福祉・介護人材確保推進事業 (小学生向け福祉教育副読本の配布・中学校における福祉の仕事のセミナー開催)	【総事業費】 (R5 事業実績額) 2,447 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R5：23,998)	
事業の内容（当初計画）	県内中学校を訪問し、介護・福祉の仕事の種類や内容、介護等従事者の体験談等を説明するセミナーを開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー開催中学校（10校）	
アウトプット指標（達成値）	中学校における出前講座実施 （2校）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：介護職員数については、令和4年度の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果によれば、22,878人となっており令和5年度の目標は達成していない。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> セミナーを2校で開催し、195名の生徒、教職員に対して介護・福祉の仕事の魅力ややりがいを伝え、理解促進が図られるとともに、中学生が将来の職業選択先として介護・福祉分野を考える機運を醸成する機会となった。県内の小学校3年生全員に福祉教育副読本「みんな大好き～福祉のこころ～」を配布し、授業や学級活動に活用して、福祉教育の充実を図った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 事業委託先の秋田県社会福祉協議会は、中学・高校生、大学生等を対象にした介護施設等での職場体験事業や、高校生を対象とした福祉系の大学等の進路ガイダンスを実施しており、段階的に興味喚起できることから効率的な事業展開となっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 学校連携による介護の仕事の魅力発見事業	【総事業費】 (R5 事業実績額) 5,879 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R5：23,998)	
事業の内容（当初計画）	中学校や高校において介護ロボットの操作体験会を開催し、生徒・教員等に介護の仕事の魅力を伝えるとともにイメージの向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	操作体験会開催（30校）	
アウトプット指標（達成値）	操作体験会開催（延べ24校）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：介護職員数については、令和4年度の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果によれば、22,878人となっており令和5年度の目標は達成していない。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 県内の中学・高校（延べ24校）で操作体験会が開催され、介護職が将来の職業選択の一つとなる機運の醸成に繋がった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 関係機関への依頼や会合等において効率的な事業周知を行うとともに、開催校との連携により効率的な事業実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 外国人等介護従事者受入環境整備事業 (在住外国人向け研修の開催)	【総事業費】 (R5 事業実績額) 519 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R5：23,998)	
事業の内容（当初計画）	県内在住外国人の介護分野への参入を図る研修等を行い、介護人材の確保及び中長期的な外国人材の受入れに向けた環境づくりを促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の実施（10人）	
アウトプット指標（達成値）	研修の実施（15人）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：介護職員数については、令和4年度の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果によれば、22,878人となっており令和5年度の目標は達成していない。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 外国人介護人材の参入促進を進めるための研修会を開催し、介護分野への参入に向けた環境づくりを進めた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 外国人介護人材の参入支援を行っている事業者への委託と、関係団体等への事業周知等を図り、効率的な事業実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護の職場体験事業	【【総事業費】 (R5 事業実績額) 3,188 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R5：23,998)	
事業の内容（当初計画）	中学・高校生や大学生などの若年層を主な対象に、介護施設等での職場体験の機会を提供し、介護職が将来の職業選択の一つとして認識されるための機運を醸成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中・高校生等を中心とする若年層の職場体験者 (100名)	
アウトプット指標（達成値）	高校生を中心とする若年層の職場体験者 (55名)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：介護職員数については、令和4年度の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果によれば、22,878人となっており令和5年度の目標は達成していない。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          中学・高校生等の若年層から55人の職場体験への参加があり、介護職が将来の職業選択の一つとなる機運の醸成に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          県社協への委託実施により、県社協が有しているネットワークにより体験受入施設の登録・マッチング調整が円滑に行われたことから効率的な事業実施となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護人材確保対策事業 (介護分野のマッチング機能強化)	【総事業費】 (R5 事業実績額) 7,966 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R5：23,998)	
事業の内容（当初計画）	県内3カ所の県機関に専門職員を配置し、事業書等への訪問活動を行うほか、関係機関等連携による新規求職者の掘り起こしなど介護分野のマッチング機能を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護分野の求人求職に係る専門職員の配置（4人）	
アウトプット指標（達成値）	介護分野の求人求職に係る専門職員の配置（3人）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：介護職員数については、令和4年度の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果によれば、22,878人となっており令和5年度の目標は達成していない。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 専門職員の配置により、事業所への訪問活動や介護分野に係る求人求職の情報収集及び提供により、人材の確保・定着に繋がる活動が展開できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内2地域に専門職員等を配置し、担当地区を明確化のうえハローワークや関係機関等と連携することで、訪問活動等の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 介護人材確保対策事業 (介護分野のマッチング機能強化)	【総事業費】 (R5 事業実績額) 14,127 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護・福祉需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護・福祉職員の確保を図る。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R5：23,998)	
事業の内容（当初計画）	県内3カ所にキャリア支援専門員を配置し、地域内の情報収集、求職者の開拓、事業所訪問等を行うほか、求職者への相談支援活動を行うなど、介護・福祉分野のマッチング機能を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護・福祉分野の求人求職に係る専門職員の配置（3人）	
アウトプット指標（達成値）	介護・福祉分野の求人求職に係る専門職員の配置（3人） 県福祉保健人材・研修センターでのマッチング数（63人）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：介護職員数については、令和4年度の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果によれば、22,878人となっており令和5年度の目標は達成していない。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 専門職員を配置し、事業所への訪問による求人の掘り起こしや、ハローワークでのセミナー実施などを通じて、効果的なマッチングを行うことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内3地域に専門職員等を配置することで、効率的にマッチング活動を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 介護職入門研修等開催事業	【総事業費】 (R5 事業実績額) 7,802 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R5：23,998)	
事業の内容（当初計画）	中高年齢者や学生、主婦層を主な対象として、講義研修及び介護施設での体験研修を実施し介護職への理解を深める。また、県内介護事業者とのマッチングを行い参入促進につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中高年齢者や学生、主婦層を対象とした講義・施設体験研修の実施 (20名×4回)	
アウトプット指標（達成値）	中高年齢者を対象とした講義・施設体験研修の実施 (第1回：14名、第2回：11名、第3回：14名、第4回：16名)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：介護職員数については、令和4年度の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果によれば、22,878人となっており令和5年度の目標は達成していない。  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の2回の研修に中高年齢者等55名が参加し、うち1人の就労につながった。  <b>(2) 事業の効率性</b> 国が示す入門的研修として実施。他事業との連携や委託先が有する事業所とのネットワークを活かした体験受入施設との登録、調整など、効率的な事業実施につなげることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 (R5 事業実績額) 5,097 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	(社福) 秋田県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R5：23,998)	
事業の内容（当初計画）	若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の生徒に対して修学や就職の準備に必要な経費について、返還免除付きの支援金の貸付けを行うために必要な経費について助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉系高校修学資金貸付事業の貸付利用者数（69名）	
アウトプット指標（達成値）	福祉系高校修学資金貸付事業の貸付利用者数（6名）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：介護職員数については、令和4年度の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果によれば、22,878人となっており令和5年度の目標は達成していない。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 福祉系高校の生徒6名に対して貸付を行うことで若者の介護分野への参入促進及び定着が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内で一定期間介護業務に従事すると返還が免除される制度により、県内の介護人材確保に直結している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 介護職員等による痰吸引等研修事業	総事業費】 (R5 事業実績額) 13,692 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう従事者の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員によるたん吸引研修指導者の増 (R3:644人 → R4:694人)	
事業の内容（当初計画）	研修を実施し、特別養護老人ホーム、居宅サービス事業所等において、医師・看護職員との連携・協力の下に痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員等による痰吸引等研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	介護職員等による痰吸引等研修の実施 実地研修修了者 90 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員によるたん吸引研修指導者について、令和5年度の認定者は27人で計721人となっている。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により、たん吸引の実地研修待機者の解消が図られ、医療的ケアを実施できる介護職員の増加につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内に、喀痰吸引等研修を行うことができる登録研修機関が4事業者しかないため、県が委託事業で実施することで医療的ケアを行うことができる介護職員等の確実な増加につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 介護職の実践的スキルアップ講座開催事業	【総事業費】 (R5 事業実績額) 330 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学（大学院医学系研究科付属地域包括ケア・介護予防研修センター）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護と医療の円滑な連携のため、介護を受けている人の身体の異変に最初に気づく介護従事者が医療知識を持つことが必要である。	
	アウトカム指標：テスト形式のアンケートによる知識の向上（対アンケート調査比較 30%向上）	
事業の内容（当初計画）	介護職員の医療知識の習得のためのフィジカルアセスメント講座や介護支援専門員のためのファシリテーション講座の開催に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座参加者数（90名）	
アウトプット指標（達成値）	講座参加者数（延べ105名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：終了後のアンケートによる知識の向上（理解度）では、全ての講座で理解度（まあまあ理解できた含む）が90%以上となった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、参加者延べ105名の介護従事者が医師との円滑な連携のための医療知識の習得・理解につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修を全てオンデマンドで配信することで、受講者が業務の都合に関わらず研修に参加できるようになり、効率的な医療知識の習得と介護医療の連携につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業	【総事業費】 (R5 事業実績額) 1,500 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	社会福祉法人秋田県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>訪問介護サービス利用者の生活障害は多様化しており、利用者個々のニーズに対応するための質の高いサービスの提供ができる人材の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、学習レベル・実行レベルの向上（対アンケート調査比較 20%向上）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>要介護者の人権擁護と尊厳あるケア等の知識習得を図るため、訪問介護員を対象とする訪問介護サービスの質の向上研修や、サービス提供責任者を対象とするマネジメント研修会の開催に要する経費に対して助成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（74人）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数（延べ131人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 終了後アンケートで、満足度（ほぼ満足含む）の数値が各回で平均80%以上（最高100%）となった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、延べ131人の訪問介護員及びサービス提供責任者が研修に参加し、要介護者の人権擁護と尊厳あるケア等の知識の習得が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 知識習得・理解度を高めることができたほか、事業所同士の情報共有にもつながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 介護サービスの質の向上事業	【総事業費】 (R5 事業実績額) 1,846 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できるよう介護職員のスキルの向上を図る。 アウトカム指標：研修開始前、終了後のアンケートにおいて、学習レベルの向上（対アンケート調査比較 20%向上）	
事業の内容（当初計画）	個別ケアの普及・実践を目的とした研修を実施するほか、介護事業所を訪問して適切な利用者処遇についての助言指導を実施することにより、質の高いサービスを提供する人材の育成、確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	フォローアップ施設数(94 事業所)	
アウトプット指標（達成値）	フォローアップ施設数(90 事業所)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 実地調査において要改善と判断された45事業所については、すべて改善策・改善目標を設定済である。  <b>（1）事業の有効性</b> 事業所において、利用者処遇に配慮した介護に関する理解が促進され、サービス提供体制の強化につながった。 <b>（2）事業の効率性</b> 新型コロナウイルスの影響により、事業実施が限定的となる中、調査対象事業所を新規事業所、事故報告件数が多い事業所に絞り込むことにより、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 (R5 事業実績額) 15,816 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	指定研修実施機関、秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	今後、要支援・要介護者の在宅での生活が重要視される中で適切な介護サービスを受けられる体制づくりが求められる。	
	アウトカム指標：主任介護支援専門員研修修了者数 R3 から R5 まで毎年度 90 人	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員としての資質向上を目的とした法定研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護支援専門員各法定研修修了者数（830 人）	
アウトプット指標（達成値）	介護支援専門員各法定研修修了者数（843 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和5年度は74名が主任介護支援専門員研修を修了し、主任介護支援専門員が増加した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>843 人に対し研修を実施し、新たな介護支援専門員の養成に加え、最新の介護保険制度の動向を理解することや、自身のこれまでの取組について見直す機会となり、従事者の質の向上を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>職能団体である県介護支援専門員協会に委託の上実施し、会員とのネットワークを通じて、効率的に研修開催の周知を図ったほか、受講回数を複数回設定するなど、受講者が参加しやすい研修運営が効率的に図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 主任介護支援専門員の指導力向上 OJT 研修	【総事業費】 (R5 事業実績額) 1,165 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、要支援・要介護者数の増加が見込まれている中で適切な介護サービスを受けられる体制づくりが求められる。</p> <p>アウトカム指標：主任介護支援専門員更新研修修了者数 R3 から R5 まで毎年度 90 人</p>	
事業の内容（当初計画）	主任介護支援専門員が介護支援専門員に対して適切な助言指導を行うことができるようケアプラン点検に同行する等の OJT 研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者（50 人）	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者（30 人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>地域同行型研修のアドバイザーアンケートによると、各項目で高い水準で課題を達成しており、主任介護支援専門員の指導力の向上が図られた。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、30人の主任介護支援専門員が研修に参加し、介護支援専門員の指導力向上に繋がった。また、研修修了者は地区の研修の講師を務めるなど、指導的役割が発揮されている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護支援専門員協会の県内3支部からの推薦で受講者を決定しており、地域性にも配慮した効率的な養成が進められている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 介護支援専門員等に対する実践力向上研修 事業	【総事業費】 (R5 事業実績額) 1,205 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、要支援・要介護者数の増加が見込まれている中で適切な介護サービスを受けられる体制作りが求められる。	
	アウトカム指標：主任介護支援専門員研修修了者数 R3 から R5 まで毎年度 90 人	
事業の内容（当初計画）	小規模事業所の初任段階の介護支援専門員等を対象に OJT による研修を行うなどにより、地域全体で介護支援専門員の実践力向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者（200 人）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数（121 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修終了後のアンケートで、初任者フォローアップ研修では各項目の理解度が平均 90% と高く、事業所管理者向け研修でも修了テストの正答率は 80% 以上と、介護支援専門員の実践力の向上が図られた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、121 人の介護支援専門員が研修に参加し、介護支援専門員の資質の向上が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 知識習得・理解度を高めることができたほか、事業所同士の情報共有にもつながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 認知症医療支援体制連携強化事業	【総事業費】 (R5 事業実績額) 2,790 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症サポート医の数：R5年度末に145人	
事業の内容（当初計画）	認知症医療支援の体制を強化するため、かかりつけ医、病院勤務従事者等に対する認知症対応力向上研修、認知症サポート医、認知症ネットワーク協力医に対するフォローアップ研修の実施、認知症サポート医の養成による人材育成などを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（かかりつけ医40名、歯科医師40名、薬剤師40名、看護職員対応力向上研修40名）、 認知症サポート医養成研修派遣者数（11名）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数（かかりつけ医59名、歯科医師22名、薬剤師7名、看護職員39名、病院勤務以外の看護師等56名、病院勤務の医療従事者116名、認知症サポート医フォローアップ研修39名） 認知症サポート医養成研修派遣者数（5名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症サポート医養成研修へ派遣し、サポート医数の増加を図る。また、かかりつけ医認知症対応力向上研修等を実施し、認知症の早期発見、早期対応に向けた体制の強化を図った。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、338名が研修に参加、認知症サポート医の養成研修に5名派遣・養成を行い、医療体制の連携強化は推進されている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 本事業を、研修の周知やカリキュラムのノウハウを有している県医師会に委託することで、効率的な受講者数の確保が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 認知症介護支援体制連携強化事業	【総事業費】 (R5 事業実績額) 1,975 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：研修修了による法定配置要件の充足 →修了者（95名）、介護指導者の増（26名）	
事業の内容（当初計画）	介護支援体制を強化するため、認知症対応型サービス事業所の管理者等、法定で研修の受講が義務づけられている者への研修の実施や、認知症介護指導者フォローアップ研修への派遣を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（95名）、 介護指導者養成研修への派遣（1名）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 181名 認知症介護指導者養成研修（実績なし）及び介護指導者フォローアップ研修への派遣（実績なし） （認知症介護指導者養成研修は1名派遣予定だったが、所用により辞退となった。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 181名が法定義務研修を受講し、介護支援体制の充実が図られた。  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、181名の研修参加により適切な介護サービスができる認知症ケアに携わる人材の育成が図られ、介護支援体制の連携強化につながっている <b>（2）事業の効率性</b> 本事業を、研修の周知や受講等のノウハウや県内事業者とのネットワークを有している県社協に委託することで、周知から受講者の確保が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 認知症福祉支援体制連携強化事業	【総事業費】 (R5 事業実績額) 2,854 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、市町村	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症初期集中支援チームの訪問実績（25市町村）	
事業の内容（当初計画）	市町村が配置する認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員に必要な知識や技術を習得するための研修受講を支援し、認知症の早期発見・早期対応の体制構築を継続して推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数（21名） 認知症地域支援推進員研修受講者数（32名）	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数：21名 認知症地域支援推進員研修受講者数：52名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症初期集中支援チーム員の活動はR5年度215件となり、R4年度の195件から増加した。また、認知症地域支援推進員が中心となって企画・運営を行う認知症カフェはR5年度131箇所となり、R4年度の127箇所から増加した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により、21名が認知症初期集中支援チーム員研修を受講、52名が認知症地域支援推進員研修を受講し、それぞれチーム員、推進員として配置されたことで、認知症施策推進体制が強化された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県が受講料を負担することで、市町村職員が積極的に研修へ参加し、切れ目のない認知症施策推進体制を維持することにつながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 オレンジ・チューター、コーディネーター 養成事業	【総事業費】 (R5 事業実績額) 47 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：チームオレンジの取組実績（R1：0件→R3:2件）	
事業の内容（当初計画）	認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーター等を中心とした支援者をつなぐ「チーム・オレンジ」の立ち上げ、企画・運営、活動の推進をするオレンジコーディネーターを養成するための講師となるオレンジ・チューターを養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	オレンジ・チューター養成研修受講者数（1名）	
アウトプット指標（達成値）	オレンジ・チューター養成（3名）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： オレンジ・チューターが講師となり、市町村職員等を対象に、チームオレンジコーディネーター研修を開催した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、オレンジ・チューター養成研修を受講した受講者が講師となり、チームオレンジコーディネーター研修を開催し、チームオレンジの取組を推進するための市町村支援体制が整った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 複数のオレンジ・チューターが協力して講師を務めることにより、一部のチューターに負担が集中することなくコーディネーター研修を開催することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 (R5 事業実績額) 160 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等が地域で自立した生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センター等の職員が制度改正や社会情勢の変化にも柔軟に対応していけるよう資質向上を図る。	
	アウトカム指標：新任職員等が基礎的な研修会を通じ、的確な相談支援を実践できるよう、研修前後のアンケートにおいて学習レベルの向上を図る。（対アンケート調査比較20%向上）	
事業の内容（当初計画）	県内地域包括支援センター等に新たに配置された職員等を対象とし、総合相談、介護予防マネジメント、権利擁護等についての基礎的な研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（70名）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数（38名（延べ173名））	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括支援センターの新任職員等の資質向上に伴い、高齢者の自立支援・重度化防止が一層推進され、地域包括支援センターの機能強化が図られた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により、研修参加者が地域包括支援センターに必要な基本的な知識や多岐にわたる分野について学ぶことができる機会となっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>研修受講対象者は全県に渡るため、各市町村毎に実施するよりも県が一括で実施する方が効率的である。また、全県統一の研修を実施することで、センター機能の均てん化に資する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 ケアラー支援・普及啓発事業	【総事業費】 (R5 事業実績額) 5,250 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれるケアラーに対して、地域社会全体でケアラーを支えていくため、地域包括支援センター職員等の認知度を高め、相談援助体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：オンラインつどいの場への参加者数 毎回10名以上	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センター職員等のケアラーに対する理解度を調査し、ケアラーの存在を認識するための普及啓発セミナーや相談援助研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	普及啓発セミナー受講者総数（300名）	
アウトプット指標（達成値）	普及啓発セミナー受講者総数（161名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 月1回開催した「オンラインつどいの場」には累計14名が参加した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>セミナーや研修には地域包括支援センター職員やケアマネージャー等の相談援助従事者160名以上が参加し、ケアラー支援に対する理解と資質の向上を図った。世間の興味関心が高まっている中で本事業を実施したことが効果的にはたらき、LINE相談には36件の相談があったほか、令和4年度と比較して研修やセミナーの参加者の増加、出前講座への依頼件数の増加へと繋がっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県介護支援専門員協会への委託実施により、協会が有しているネットワークやセミナー等を開催するノウハウを活用して、円滑に事業を進めることができた。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 オーラルフレイル予防啓発事業	【総事業費】 (R5 事業実績額) 1,368 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、県歯科医師会、県歯科衛生士会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>オーラルフレイル予防の機運を高める環境づくりと並行して、通いの場における介護予防事業の一環として歯科保健指導を担う歯科医師や歯科衛生士等の人材育成の必要性が高まっている。</p> <p>アウトカム指標：県民のオーラルフレイルの認知度の増加（16%：令和6年度の目標値）40～50歳代で舌圧が35kPa以上の者の割合の増加（90%：令和6年度の目標値）</p>	
事業の内容（当初計画）	フレイル予防啓発動画を作成・放映するほか、オーラルフレイル予防の観点から歯科保健指導を担うことができる歯科衛生士等の掘り起こしと育成、歯科医院でのオーラルフレイルに関する問診及び舌圧や舌苔、口の巧緻性等の口腔機能検査を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	オーラルフレイル予防のための研修会の実施（40人程度）と動画掲載サイトでの放映（視聴回数合計1,000回以上）	
アウトプット指標（達成値）	人材育成研修受講者数83名 動画視聴回数合計1,098回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業に参加した県民へのアンケートの結果、オーラルフレイルの認知度は、事前26%から事後58%となり大幅な改善が認められた。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 県民のオーラルフレイルについての更なる効果的な普及啓発としてYouTubeを利用した動画放映を行いながら、通いの場における介護予防事業の一環として歯科保健指導を担う歯科医師や歯科衛生士等の研修を実施することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 感染症等の発生・まん延の前後においても途切れることのない歯科保健指導の機会を提供できているほか、市町村で必要な歯科保健指導の人材を一定の水準で育成できている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 フレイル予防啓発事業	【総事業費】 (R5 事業実績額) 1,547 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県（一部外部委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	健康寿命日本一に向けて、地域包括ケアシステムの構築に係る人材の育成や資質向上を図る。  アウトカム指標：高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組を実施している市町村数の増加（25：令和6年度の目標値） ※令和2年度：12 令和3年度：19 令和4年度：23	
事業の内容（当初計画）	フレイル予防の正しい認識を共有するため、健康づくり指導者や健康づくり地域マスターに対して講習会・研修会を開催し、普段の活動に反映してもらう。また、食生活や運動に特化したフレイル予防に係る出前講座等を、県民を対象に実施し、日々の行動変容につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等の実施、参加者（30回、累計450人）	
アウトプット指標（達成値）	研修会等の実施、参加者 研修参加者（14名）、講習参加者（102名）、出前講座参加者（延べ714名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和6年度に高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組を実施予定の市町村は25市町村  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、延べ714人の県民（前期高齢者）が出前講座に参加し、フレイル予防に関する知識の習得が図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> 講習会では後日の動画視聴での受講を始めたことにより、時間が合わず参加できていなかった方々に効率的に募集をかけることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 市民後見推進事業	【総事業費】 (R5 事業実績額) 1,085 千円
事業の対象となる区域	横手市、湯沢市、三種町	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：市民後見人名簿登載者数（92名→100名）	
事業の内容（当初計画）	市民後見人の養成、実践研修修了者のフォローアップ研修、セミナー等を開催し、市民後見人の名簿登載者数の増加や制度の周知を図ることで、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・市民講座・セミナーへの参加者（15名）	
アウトプット指標（達成値）	・研修参加者（214名）、後見人受任者数（10名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 家庭裁判所の名簿登録者数 102名	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、名簿登載された中から市民後見人が選任され、認知症高齢者が安心して生活できる体制の維持を図っている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 高齢者が関わりを持つことが多い多職種との連携による制度の周知により、情報の共有や共通認識が効率的に図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 地域包括ケア連携・人材育成推進事業	【総事業費】 (R5 事業実績額) 334 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県リハビリテーション専門職協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域で自立した生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、多職種の連携強化やリハビリ専門職の資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標：リハビリテーション専門職等参加による効果的な介護予防事業等の実施ができるようになる。（リハ専門職が市町村事業に参画する市町村数：25）	
事業の内容（当初計画）	市町村からの要請に応じて、介護予防事業等の企画・運営に参画できるリハビリテーション専門職を育成するため、専門知識や地域連携に関する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（100名）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数（121名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 市町村が実施する介護予防事業について、リハビリテーション専門職の理解が深まった。  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、研修に121名の参加があった。市町村との連携が促進され地域ケア会議や通いの場等に専門職が参画することにより、介護予防事業が効果的に推進された。 <b>（2）事業の効率性</b> リハ専門職協議会が主催する多職種が参加する研修会の開催により、連携が効果的に図られるとともに、相互の役割、活動についての理解が促進された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 介護施設等における防災リーダー養成等事業	【総事業費】 (R5 事業実績額) 1,530 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自力避難困難な介護施設入所者の安全確保に向けて、介護職員にはより実践的な防災知識と技能の習得が求められている。 アウトカム指標：介護施設等の防災体制の構築や行動マニュアルの作成、避難訓練や防災研修の企画・実施など、防災対策を主導的に進める介護職員の養成を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護現場における防災対策等について学ぶ座学とグループワーク等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数（100人）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数（61人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本研修修了者を中心として、介護施設内での防災体制の構築を図り、防災意識の向上が図られた。  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、61人の介護職員が研修に参加し、基本的な防災知識や個別具体的な災害事案への対応など、BCPの作成・運用に効果的な研修が図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> 知識習得・理解度を高めることができたほか、事業所同士の情報共有にもつながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援 事業	【総事業費】 (R5 事業実績額) 340 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護サービス事業者	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R5：23,998)	
事業の内容（当初計画）	EPAにより入国し、介護福祉士資格の取得を目指す外国人介護福祉士候補者を受け入れた施設が行う日本語学習や介護専門学習等に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	EPAに基づき入国し、県内で介護福祉士資格取得を目指す外国人の人数（5人）	
アウトプット指標（達成値）	本事業により日本語学習研修の受講対象となったEPAに基づき入国した外国人介護福祉士候補者数（3人）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：介護職員数については、令和4年度の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果によれば、22,878人となっており令和5年度の目標は達成していない。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>EPAにより入国した外国人介護福祉士候補者向けに日本語学習等が行われることで、介護職員としてのスキル向上につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>EPAにより入国した外国人介護福祉士候補者を受入れする介護サービス事業所へ直接情報を提供することで、適切な事業実施につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 外国人等介護従事者受入環境整備事業 (セミナー等受入環境整備)	【総事業費】 (R5 事業実績額) 782 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R5：23,998)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>管理者等に対して外国人等介護従事者の受入れ際して課題となる賃金、労働時間、安全衛生など労働法規等に関するセミナーや個別相談会を開催し、介護人材の確保及び中長期的な外国人材の受入れに向けた環境づくりを促進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー開催（50人）	
アウトプット指標（達成値）	セミナー開催（18人）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：介護職員数については、令和4年度の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果によれば、22,878人となっており令和5年度の目標は達成していない。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内で外国人介護人材の受入れをしている事業者は、増加しているものの全国的にみると依然として少なく、受入れ制度に関する知識が不足していることが要因となっていることから、基礎的なセミナーを開催することは有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> オンラインと対面を併用したハイブリッド型でセミナーを開催することで、遠方からの参加を促すとともに、経費と時間を節減することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 若手介護職員交流推進事業 (新人介護従事者定着支援研修事業)	【総事業費】 (R5 事業実績額) 1,742 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図っていくことが必要である。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R5：23,998)	
事業の内容（当初計画）	特に離職率の高い入職後3年以内の職員を対象に、業務に必要な知識・技術を習得すると共に、グループワーク等を通じ課題等の共有・解決を図るための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者（60名）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者（49名）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：介護職員数については、令和4年度の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果によれば、22,878人となっており令和5年度の目標は達成していない。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>入職後3年以内の職員を対象とした、業務に必要な知識・技術や、課題の共有・解決を行うグループワーク等の研修に49名が参加し、職員同士の交流や定着促進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>職能団体とのネットワークを有する委託先と連携を図り、県内介護事業所に講師を派遣するなど効率的に事業を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 介護人材確保対策事業 (エルダー・メンター等研修)	【総事業費】 (R5 事業実績額) 2,586 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図っていくことが必要である。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R5:23,998)	
事業の内容（当初計画）	新人介護職員の早期離職防止・定着促進を図るため、指導役・相談役となる職員の養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・養成研修実施によりエルダー・メンター制度の促進 (研修受講者 60人)	
アウトプット指標（達成値）	・養成研修実施によりエルダー・メンター制度の促進 (研修受講者 120人)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：介護職員数については、令和4年度の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果によれば、22,878人となっており令和5年度の目標は達成していない。  <b>(1) 事業の有効性</b> エルダーメンター制度等の研修に120人が参加し、新人職員の早期離職防止、定着促進が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県社会福祉協議会に委託実施により、人材センターほか県内事業者とのネットワークが構築されていることから、速やかな事業周知と信頼をある研修体制で効率的に事業が行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 介護人材確保対策事業 (介護人材定着促進)	【総事業費】 (R5 事業実績額) 2,001 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図っていくことが必要である。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R5：23,998)	
事業の内容（当初計画）	理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及及び社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善により、介護職の職場定着を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及（25事業所）</li> <li>・社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善（25事業所）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及（22事業所）</li> <li>・社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善（3事業所）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：介護職員数については、令和4年度の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果によれば、22,878人となっており令和5年度の目標は達成していない。*</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 腰痛の原因となるリスクアセスメントや身体に負担の少ない動作介助法、腰痛予防体操を学ぶことで介護事業所の環境整備が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 職能団体とのネットワークを有する委託先と連携を図り、県内介護事業所に講師を派遣するなど効率的に事業を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 介護現場生産性向上（ICT活用等）セミナー事業	【総事業費】 (R5 事業実績額) 2,622 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：（H27：21,133 → R5：23,998）	
事業の内容（当初計画）	ICT活用などによる介護現場の生産性向上を進め、介護サービス事業所におけるベストプラクティスの普及が図られるよう、導入好事例のセミナー開催やICT機器等の体験ブースの展開を行うとともに、国との共催（後援）によるプラットフォーム事業紹介ブースの展開や労働局による人材確保・定着に資するセミナーの開催などを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT機器の導入事業所数（50事業所）	
アウトプット指標（達成値）	ICT機器の導入事業所数（59事業所）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：介護職員数については、令和4年度の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果によれば、22,878人となっており令和5年度の目標は達成していない。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により介護ソフト等のICT導入が進み、介護従事者の負担軽減と業務の効率化が促進された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 種事業や関係団体での会合等において効率的な事業周知を図り、事業者のICT導入・計画につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 介護事業所内保育所運営支援事業	【総事業費】 (R5 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護保険事業者	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R5：23,998)	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の離職防止及び再就業を支援するため、介護事業所内保育所の運営に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護従事者の確保のために、当該補助により介護事業所内保育所を運営した事業所数（1）	
アウトプット指標（達成値）	介護従事者の確保のために、当該補助により介護事業所内保育所を運営した事業所数（0）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護事業所内保育施設の推進により、子育てしながら働く職員の介護職への定着が図られている。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、子育てをしながら働く介護職員の入職とその後の職場定着につながる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 事業所併設の保育施設を運営している介護事業者への事業周知等を図り、効率的な事業実施に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 外国人等介護従事者受入環境整備事業 (設備整備等受入環境整備)	【総事業費】 (R5 事業実績額) 1,448 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護保険事業者	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R5：23,998)	
事業の内容（当初計画）	外国人の介護分野への参入・定着を図り、介護人材確保及び中長期的な外国人材の受入れに向けた環境づくりを促進するため、外国人介護人材を実際に受入れる介護サービス事業者が実施する、多言語翻訳機の導入等のコミュニケーション支援等、環境整備の取組について助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人介護人材の受入れ環境を整備した事業所数（10）	
アウトプット指標（達成値）	外国人介護人材の受入れ環境を整備した事業所数（8）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：介護職員数については、令和4年度の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果によれば、22,878人となっており令和5年度の目標は達成していない。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業で、8事業者が日本語学習支援等に取り組み、コミュニケーション支援等の外国人介護人材の受入れ環境が整備された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各種事業や関係団体との会議等での効率的な事業周知を図り、事業者の導入等につながっている。</p>	
その他		

# 令和4年度秋田県計画に関する 事後評価

令和5年11月  
令和7年1月(追記・修正)  
秋田県

(令和5年度事業実施分のみ)

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 医療的ケア児支援センター事業	【総事業費】  2,497千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和3年に施行された医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律第14条で定められた医療的ケア児支援センターを秋田県立医療療育センターに設置し、医療的ケア児やその家族の様々な相談について総合的に対応する。 アウトカム指標：秋田県医療的ケア児支援センターの設置 0 → 1か所	
事業の内容(当初計画)	相談電話専用回線を敷設するなど、医療的ケア児と家族等への専門的な相談対応と情報提供、助言等の支援を行うために、新たに療育システムを構築する。	
アウトプット指標(目標値)	医療的ケア児とその家族に対する専門的な相談支援を実施 (R5年度 120件見込み)	
アウトプット指標(達成値)	医療的ケア児とその家族等に対する専門的な相談支援を実施 (R4年度実績 253件、R5年度実績 531件)	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：秋田県医療的ケア児支援センターの設置 0 → 1か所 (R4.4.1)  (1)事業の有効性 当該補助事業により、医療的ケア児支援センターに対し、情報交換会などで使用する動画撮影に必要な機材購入等にかかる費用や医療的ケア児支援ガイドブックの作成にかかる費用を助成した。 R4.4.1に医療的ケア児支援センターを設置し、医療的ケア児とその家族等への専門的な相談件数も増えており、また、医療的ケア児支援センターの職員が県内の各地域を訪問して、関係者を集めた情報交換会を開催するなど、多職種や関係者間での連携及び情報共有を行っており、一定の効果があったものとする。  (2)事業の効率性 医療的ケア児とその家族が、住み慣れた地域で在宅生活を送るための支援として、効率的であるとする。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 在宅医療提供体制強化事業	【総事業費】 36,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	在宅医療を提供する医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において、療養病床の入院患者の一部を在宅医療で対応することが想定されており、在宅医療を提供する医療機関が重要な役割を果たす。在宅医療において必要な医療機器等の整備を支援することにより、在宅医療を実施する医療機関を維持・増加させる必要がある。</p> <p>在宅療養支援病院がある二次医療圏数 5医療圏 (R3) → 8医療圏 (R6) (医療保健福祉計画 目標値)</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に取り組む医療機関を増やすため、在宅医療を提供する病院等が購入する在宅診療機器等の整備に対して助成する。	
アウトプット指標 (目標値)	当該補助事業によって機器整備を行った医療機関数 0 (R3) → 12 (R6)	
アウトプット指標 (達成値)	当該補助事業によって機器整備を行った医療機関数 0 (R4) → 9 (R5)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：在宅療養支援病院がある二次医療圏数 5医療圏 (R4) → 5医療圏 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 当該補助事業により、在宅医療に取り組む8医療機関と、新たに在宅医療に取り組む1医療機関に対し機器整備にかかる費用を助成した。新たに在宅療養支援病院の施設基準を届け出る医療機関がなく在宅療養支援病院がある二次医療圏数の目標は達成できなかったものの、在宅医療を実施する医療機関を維持・増加させるという面では一定の効果があったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅に取り組む医療機関の維持・増加に対する支援としては効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 在宅医療・訪問看護推進事業	【総事業費】 1,789 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化、近年の医療制度改革に伴う療養病床の削減等により需要の拡大が見込まれる在宅医療・訪問看護に関わる看護職員の確保や定着の促進が不可欠である。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション施設数（人口10万人あたり） 6.7(H30)→8.6(R3)→8.86(R5)	
事業の内容（当初計画）	質の高い訪問看護師を養成するとともに、県内訪問看護事業者の看護技術等実践力を強化し、在宅医療・訪問看護の充実を図るための研修等を実施する経費に対して助成する。（旧国庫補助事業）	
アウトプット指標（目標値）	養成研修会修了者数（年間15人）	
アウトプット指標（達成値）	養成研修会等修了者数 (R4) 27人 (R5) 54人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標： 訪問看護ステーション施設数 10.4 (R6)  (1)事業の有効性 訪問看護ステーションの増加に向け、看護人材の養成研修等を実施しており、概ね計画通りに推移した。 (2)事業の効率性 最新の看護技術や在宅療養者への対応方法等の研修を行うほか、参加者相互のネットワークづくりを促進し在宅医療の充実化を図った。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 医師修学資金等貸付事業	【総事業費】 185,778 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標： 知事が指定した県内の医師少数区域等の病院で勤務する医師数 (R3 : 52人 → R4 : 60人)	
事業の内容 (当初計画)	秋田大学地域枠の増員に伴う修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (目標値)	修学資金貸与医師・学生数 (R4 : 189人)	
アウトプット指標 (達成値)	修学資金貸与医師・学生数 (R4 : 194人 R5:195人)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「知事指定勤務医師数」は、66人 (R6.1) となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業ではこれまで524人の医学生に修学資金を貸与しており、その内、県外病院勤務等で資金の返還に至ったものが37人 (7.1%) であることから、県内病院で勤務する医師の確保に有効な事業となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の事業費は修学資金として県から直接医学生に貸与されており、また、県内病院で一定期間勤務すると返還が免除される制度により、県内の医師確保に直結しているため、事業の効率性は高い。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 91,609 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師少数県である本県においては、県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標： 県内臨床研修修了者 (平成18年度以降) の県内定着者総数 (R3 : 618 人 → R4 : 650 人)	
事業の内容 (当初計画)	医師不足並びに、地域及び診療科の偏在を解消するため、「あきた医師総合支援センター」を設置運営する。(旧国庫補助)	
アウトプット指標 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師派遣・あっせん数 R1 : 55 件 → R4 : 70 件</li> <li>キャリア形成プログラムの作成数 累計2件</li> <li>地域枠医師数 (臨床研修終了後) に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師派遣・あっせん数 R1 : 55 件 → R4 : 64 件 → R5 : 82 件</li> <li>キャリア形成プログラムの作成数 累計2件</li> <li>地域枠医師数 (臨床研修終了後) に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%</li> </ul>	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：県内臨床研修修了者 (平成18年度以降) の県内定着者総数 (R5 修了者まで : 752 人)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、大学と県が連携した地域循環型キャリア形成システムの構築に向けた取組が行われており、修学資金貸与医師を中心とした若手医師のキャリア形成支援が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の秋田大学医学部附属病院シミュレーション教育センターを活用することにより、質の高い各種セミナーを効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 がん薬物療法機能強化事業	【総事業費（計画期間の総額）】 45,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学医学部附属病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のがん薬物療法専門医は4人（人口100万対4.3）であり、薬物療法医の不足が課題である。（全国：1,460人：人口100万対11.7）</p> <p>秋田大学医学部附属病院腫瘍内科に配置した薬物療法医を県内のがん診療連携拠点病院等に派遣し、機能強化を図ることで、がん医療提供体制の均てん化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： がんに係る薬物療法のべ患者数（R2：10,571人 → R4：10,771人 → R5：10,871人 → R6：10,971人）</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等へ派遣し、がん薬物療法に係る指導・助言等を行うための医師（2人）を秋田大学医学部附属病院腫瘍内科に配置するために要する費用に対し補助する。	
アウトプット指標（目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県のがん薬物療法専門医数（R3：4人 → R6：6人）</li> <li>・本事業によりがん診療連携拠点病院等に介入する病院数（R3：0 → R6：9）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県のがん薬物療法専門医数（R3：4人 → R5：6人）</li> <li>・本事業によりがん診療連携拠点病院等に介入する病院数（R3：0 → R5：6）</li> </ul>	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：がんに係る薬物療法のべ患者数 10,571人（R2） → 10,909人（R4） → 10,483人（R5）</p> <p>（1）事業の有効性 分子標的薬やがんゲノム医療の導入など、がん薬物療法の高度化、専門化が進む中、本事業を通じて各がん診療連携拠点病院等におけるがん薬物療法が適切に提供されることにより、がん薬物療法に係る機能強化及びがん医療提供体制の均てん化に繋がっている。</p> <p>（2）事業の効率性 秋田大学医学部附属病院腫瘍内科に配置したがん薬物療法に係る高度な専門性を有する医師を県内のがん診療連携拠点病院等へ派遣し、がん薬物療法に係る指導・助言等を行う手法をとることにより、がん薬物療法の機能強化及びがん医療提供体制の均てん化が効率的に行われている。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】 呼吸器疾患診療体制確保事業	【総事業費（計画期間の総額）】 40,083 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	健康寿命日本一を目指す本県においては、加齢とともに増加傾向にある肺がんや慢性閉塞性肺疾患などの呼吸器疾患への的確に対応できる診療体制の確保が大きな課題となっているが、呼吸器内科医師数は全国に比べ低い水準に止まっており、不在の二次医療圏も存在している。 (人口10万人対呼吸器内科医師数(H30) 全国5.0人 本県3.9人) アウトカム指標： 医師の充足状況調査（呼吸器内科） R3：55.3% → R4：60% → R5：65% → R6：70%	
事業の内容（当初計画）	県、県医師会及び県病院協会の要請に応じて秋田大学に設置された呼吸器内科学講座に対し、呼吸器内科医の養成に関する研究を委託する。	
アウトプット指標（目標値）	呼吸器内科学講座入局者数（毎年1名以上）	
アウトプット指標（達成値）	呼吸器内科学講座入局者数 R4：2人、R5：1名	
事業の有効性と効率性	医師の充足状況調査（呼吸器内科） R3：55.3% → R4：56.0% → R5：64.2%  (1) 事業の有効性 毎年度、呼吸器内科学講座入局者数を1名以上確保するなど、県内で不足する呼吸器内科医を養成できることから有効性がある。 (2) 事業の効率性 呼吸器内科不在の2次医療圏にある中核病院等へ医師を派遣し、県内の医療提供体制を整備するとともに、医師のキャリア形成も同時に行うことから効率性が高い。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 感染症に対応する基盤整備・連携体制強化事業	【総事業費（計画期間の総額）】 135,620 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学医学部附属病院ほか	
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型コロナウイルス感染症の蔓延では、感染症に対応できる医療機関や従事者の少なさ、介護・福祉施設等の感染対策の脆弱さ、地域住民の不安感拡大が、大きな課題となった。その課題に対応するためには、感染症に対応するコアセンターの設置や感染症専門の人材確保による感染症対策の基盤を整備するとともに、感染症の蔓延に備え、地域の医療機関や介護福祉施設等を支援する連携体制を強化することで、感染症に強い地域づくりを進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 研修・講演参加者延べ数 R3：0人 → R4：66人 → R5：132人 → R6：200人</p>	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 秋田感染症コアセンターの設置と人材育成</li> <li>2 病原体ゲノム解析を活用した感染制御体制の構築</li> <li>3 全県的な感染制御ネットワークの構築</li> <li>4 感染症対策の強化に向けた地域における医療・介護連携体制の構築</li> </ol>	
アウトプット指標（目標値）	新たに取得した専門資格者 R3：0 → R6：5人	
アウトプット指標（達成値）	新たに取得した専門資格者 R3：0 → R5：4人	
事業の有効性と効率性	<p>感染症対策の強化に関連する学会・研修会参加者 R5：7人 ※新型コロナウイルス感染症の拡大により、予定していた研修・講演会は開催できなかったため、アウトカム指標に達していない。</p> <p>(1) 事業の有効性 ・秋田県の感染症診療体制の整備及び充実の促進、新興・再興感染症などのグローバル感染症への体制整備の推進、一般住民や地域全体での感染症に対する正しい理解の促進と予防への意識向上などが図られた。 ・地域の医療機関及び福祉施設等の感染対策向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・秋田大学医学部附属病院と連携して、感染症対応に係る人材の育成や感染制御ネットワーク等の構築を進めることにより、感染症対応基盤の早期強化が見込まれる。 ・感染症対応に特化している同病院との連携により、地域全体におけるより一層の感染対策向上が見込まれる。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 診療参加型病診連携支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,842 千円
事業の対象となる区域	大仙・仙北区域、横手区域	
事業の実施主体	秋田県厚生農業協同組合連合会、横手市	
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師の不足や地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 夜間・休日等の救急診療支援が行われる救急告示病院における常勤医師数に対する診療支援参加医師延べ数の割合 (R3 : 78.0% → R4 : 81.0%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域の診療所医師が救急告示病院で行う夜間・休日等の救急診療支援に要する経費に対し助成する。	
アウトプット指標 (目標値)	夜間・休日等の救急診療支援が行われる救急告示病院数 (3施設)	
アウトプット指標 (達成値)	夜間・休日等の救急診療支援が行われる救急告示病院数 (2施設)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：夜間・休日等の救急診療支援が行われる救急告示病院における常勤医師数に対する診療支援参加医師延べ数の割合 (R3 : 78.0% → R4 : 77.9% → R5 : 67.9%)</p> <p>(1)事業の有効性 人口減少に伴う救急診療の減少により、「夜間・休日等の救急診療支援が行われる救急告示病院数」は1施設減少となったが、本事業により、R3は延べ136回、R4は延べ53回の診療応援が行われており、勤務医の負担軽減に繋がっている。 なお、新型コロナウイルス感染症の対応等のため、診療所医師の救急診療支援は減少しており、目標に達していない。</p> <p>(2)事業の効率性 救急告示病院と郡市医師会の連携により地域における救急医療の診療体制が整えられていることから、事業の効率性は高い。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】 地域偏在改善に向けた地域医療実習支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 8,253千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在を是正するため、地域医療に従事する意義を理解する医師を養成する必要がある。 アウトカム指標：県内臨床研修医のうち秋田大学出身医師数（R3:46人→R4:38人）	
事業の内容（当初計画）	医学生や研修医に地域医療を実体験する場を提供し、指導医との関係構築等に取り組む医療機関に対し、受入に必要な経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（目標値）	医師不足地域の医療機関における実習受入人数 120人	
アウトプット指標（達成値）	医師不足地域の医療機関における実習受入人数 R4:113人、R5:118人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の県内臨床研修医のうち秋田大学出身医師数は、43人（R5年度採用）となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 在学生の7割程度が県外出身者で占める秋田大学において、医師不足地域の医療機関で実習の機会を設けたことにより、医学生が地域医療に対する理解を深めるために有効な事業となった。 なお、対象外の医療機関等における実習受入人数が想定より多かつたため、アウトプット指標の受入人数が少なくなり目標に達していない。</p> <p>(2) 事業の効率性 1か月単位の实習により医療のみならずあらゆる分野での地域の特性を学ぶことは、将来的に県内の地域医療に従事する心理的障壁を下げ、本県の医師確保及び医師偏在解消につながるものである。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 33,775 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	産科医に分娩手当を支給する医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医の不足により診療体制の維持が困難な病院が増加していることから、勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて産科医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (R3:77人 → R4:77人 → R5:77人)	
事業の内容 (当初計画)	産科医不足に対応するため、産科医に分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して助成する。(旧国庫補助)	
アウトプット指標 (目標値)	手当支給施設数 (R4:21施設 → R5:20施設)	
アウトプット指標 (達成値)	手当支給施設数 (R4:20施設 → R5:19施設)	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (R4:73人 → R5:68人) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、産科医等の処遇改善が図られている。また、全国的な産科医不足の状況等を勘案すると、本事業の継続による処遇改善の推進は今後も必要である。 なお、令和4年度及び令和5年度に各1施設が分娩の取扱を廃止したため、目標値を達成していない。 (2) 事業の効率性 本事業は、県と分娩取扱機関のある市町村が連携して実施しており、県が単独で事業を実施するよりも効率的である。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 県内女性医師等支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,536 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の数は年々増加している一方、出産や育児を契機に離職するケースも多く、キャリア形成・離職防止に向けた支援が必要である。 アウトカム指標： 県内臨床研修修了者のうち女性 (平成18年度以降) の県内定着者総数 (R3: 202人 → R4: 220人)	
事業の内容 (当初計画)	業務集中の均衡化、地域・診療科偏在の改善に繋げることを目的とした医師のライフステージに応じた多様な働き方の中での勤務の在り方についての意識を向上させる啓発活動の実施及び女性医師就業相談窓口の運営を委託する。 (H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助)	
アウトプット指標 (目標値)	・本事業におけるシンポジウム等の開催回数及び参加人数 (4回、80人) ・女性医師からの就業等に関する相談件数 (R2: 39→R4: 55件)	
アウトプット指標 (達成値)	・本事業におけるシンポジウム等の開催回数及び参加人数 (3回、91人) ・女性医師からの就業等に関する相談件数 (R2: 39→R4: 29件→R5: 29件) ※新型コロナウイルス感染症の影響により目標値に達していない。	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内臨床研修修了者の女性定着者数」は219人となっている。 (1) 事業の有効性 相談窓口の設置により、女性医師が安心して働ける環境を整備するとともに、啓発事業等の実施により女性医師支援に対する県内各機関の理解や連携が強化され、女性医師の離職防止、キャリア形成支援につながった。 なお、キャリア希望等による県外流出により、定着数が想定より減ったため、目標に達していない。 (2) 事業の効率性 県医師会が保有する女性医師支援に関する組織や人材を活用することにより、効率的な事業運営が実施できた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15 (医療分)】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,884 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県歯科医療専門学校	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、歯科衛生士の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内の歯科衛生士養成校卒業者の県内就職割合 (R2 年度卒業者：80.6% → R4 年度卒業者：82%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	歯科衛生士の安定的な供給及びその資質向上を図るため、養成所の運営費を助成する。	
アウトプット指標 (目標値)	本事業により歯科衛生士を養成する施設数 (R4：1施設)	
アウトプット指標 (達成値)	本事業により歯科衛生士を養成する施設数 (R4：1施設 → R5：1施設)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内の歯科衛生士養成校卒業者の県内就職割合」は、R4 で 71.4%、R5 で 55.3%となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、歯科衛生士養成所の経営の安定化が図られ、歯科衛生士の育成及び県内供給体制の確保に寄与することができた。 なお、新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきて、県外就職希望者が想定より多くなったため、目標に達していない。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療や口腔ケア等の需要が高まる中で、養成所の運営を継続的に支援することにより、歯科衛生士の資質向上及び量的充足に向けた効率的な事業実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 31,822 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、看護職員の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：新人看護職員離職率の全国平均 (8.6%) 以下	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員の資質向上や早期離職防止を図るため、新人看護職員研修を実施する病院等に対して助成する。(旧国庫補助)	
アウトプット指標 (目標値)	当該補助により新人看護職員研修を実施する施設数 30 施設 新人看護職員研修参加者数 345 人	
アウトプット指標 (達成値)	当該補助により新人看護職員研修を実施する施設数 (R4 : 27 施設→R5 : 27 施設) 新人看護職員研修参加者数 (R4 : 292 人→R5 : 285 人)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「新人看護職員離職率」は、R4 で7.5%となっている。 ※日本看護協会で公表している数値を記載しているが、R5 実績はまだ公表されていない。</p> <p>(1)事業の有効性 病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、早期離職の防止につながり、看護職の安定的な確保をもたらすことが出来た。 なお、当初の想定より新人職員を確保できなかった病院もあったため、アウトプット指標に達していない。</p> <p>(2)事業の効率性 看護職員確保対策としての側面のほか、研修実施による看護職員の質の向上、医療安全の確保にもつながっている。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,165 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、看護職員の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：正規雇用看護職員離職率の全国平均 (11.5%) 以下</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護職員のニーズに応じた研修や新人教育担当者を対象とした研修を開催することなどにより、看護職員の資質向上や新人看護職員の定着促進を図る。(旧国庫補助)	
アウトプット指標 (目標値)	看護職員の資質向上に係る研修受講者数 330 人 新人看護職員の離職率低減に係る研修受講者数 90 人	
アウトプット指標 (達成値)	看護職員の資質向上に係る研修受講者数 319 人 新人看護職員の離職率低減に係る研修受講者数 88 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「正規雇用看護職員離職率」は、R3で7.6%、R4で7.5%となっている。 ※日本看護協会で公表している数値を記載しているが、R5実績はまだ公表されていない</p> <p>(1)事業の有効性 本研修の実施によって県民の医療・看護に対するニーズに的確に応えることのできる看護職員の育成が図られ、看護教育を指導する実習指導者や教育担当者に対しても効果的な実習指導を実施することができた。 なお、新型コロナウイルス感染症対応等により研修受講者が予定より少なかったため、アウトプット指標に達していない。</p> <p>(2)事業の効率性 各種看護職員研修の実績がある県立衛生看護学院が受講者の募集や選定、研修を行ったため、効果的な研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 599,669 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田しらかみ看護学院、中通高等看護学校、由利本荘看護学校、秋田看護学校	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、看護職員の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：養成所卒業生の県内就業率 R3：83.6% → R4:90%</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の教員や教材の充実を図り、教育内容を向上させることで、より質の高い看護職員を養成するとともに、安定的な看護職員の供給体制を確保するため、看護師等養成所の運営費に対して助成する。(旧国庫補助)	
アウトプット指標 (目標値)	当該補助により看護師等養成を行う施設数 4施設 定員数 510人	
アウトプット指標 (達成値)	当該補助により看護師等養成を行う施設数 4施設 (R4) →4施設 (R5) 定員数 510人 (R4) →510人 (R5)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：養成所卒業生の県内就業率 R3：83.6% → R4:90.5% → R5:89.3%</p> <p>(1)事業の有効性 本事業によって、質の高い看護職員の養成につながったほか、卒業生の県内定着率がR4で90.5%、R5で89.3%と非常に高いことから、安定的に看護職員を確保する上で有効である。</p> <p>(2)事業の効率性 県内定着率の高い看護師養成所の運営を安定させることで、長期にわたって、計画的に看護職員を確保することができる。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 医療勤務環境改善事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,878 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率の全国値 (11.5%) 以下 全国値 (日本看護協会 2020 年病院看護実態調査)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療勤務環境改善計画に基づき、医療従事者の離職防止及び定着促進のため、施設・設備等の整備を行う経費に対して助成する。	
アウトプット指標 (目標値)	医療勤務環境改善のため、当該補助により施設・設備等の整備を行う医療機関数 (R3 : 累計13か所 → R4 : 累計17か所 → R5 : 累計20か所)	
アウトプット指標 (達成値)	医療勤務環境改善のため、当該補助により施設・設備等の整備を行う医療機関数 (R3 : 累計13か所 → R4 : 累計19か所 → R5 : 累計21か所)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率 R4: 7.6% → R5: 7.5%</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトプット指標については令和5年度末時点で21医療機関への補助を実施している。各医療機関において PDCA サイクルに基づく医療勤務環境改善計画による取組の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、医療勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善に向けた取組が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 65,290 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	民間3医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率の全国値 (11.5%) 以下 全国値 (日本看護協会 2020年病院看護実態調査)</p>	
事業の内容 (当初計画)	女性医師及び看護師の離職防止・定着化を図るために行う病院内保育所の運営事業に対して助成する。(旧国庫補助)	
アウトプット指標 (目標値)	当該補助により病院内保育施設を運営する施設数 (R3:3施設 → R4:3施設)	
アウトプット指標 (達成値)	当該補助により病院内保育施設を運営する施設数 (R3:3施設 → R4:3施設 → R5:3施設)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の看護職員離職率については7.6% (R4)、7.5% (R5) であり、全国平均11.6% (日本看護協会 2022年病院看護実態調査) を下回っている。</p> <p>(1) 事業の有効性 当該医療機関における離職率の平均値が7.5%と、全国平均の11.6%を下回っており、院内保育所の運営等によって、夜勤、休日勤務を伴うなどの理由による看護職員等の離職を防止することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、看護職員、女性医師等の医療従事者の確保のほか、県の最重要課題である少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,604 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師の不足や地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。小児の疾病は救急ニーズが多いものの、受診結果は軽度なものが多く、救急現場の繁忙化の要因となっており、医療従事者の負担感の軽減が求められている。</p> <p>アウトカム指標：直ぐの受診又は119番通報を勧めた者以外の相談件数 (R3:1,808件 → R4:1,890件以上 → R5:2,200件以上)</p>	
事業の内容 (当初計画)	子育て中の保護者の不安軽減と、小児救急医療の負担軽減を図るため、小児救急の電話相談を運営する。(旧国庫補助)	
アウトプット指標 (目標値)	小児救急電話相談件数 (R3:2,095件 → R4:2,191件以上 → R5:2,800件以上)	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急電話相談件数 (R3:2,591件 → R4:3,156件 → R5:3,674件)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標である直ぐの受診又は119番通報を勧めた者以外の相談件数は3,674件中3,216件であった。</p> <p>(1)事業の有効性 救急電話相談事業で、受診の必要性及び受診の時期等について助言を行うことで、県内医療機関のコンビニ受診の抑制及び過度な受診控えによる重症化の防止に貢献した。</p> <p>(2)事業の効率性 広報用のステッカー・ポスターを作成し、効率的に事業を執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 理学療法士確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、理学療法士の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：本県から修学資金の貸与を受けた者が、卒業後直ちに県内医療機関等に就職した割合 (R2年度県内就業者：100% → R4年度県内就業者：100%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	理学療法士の県内定着を図るため、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (目標値)	修学資金貸与者数 (R4：20人→R5：25人)	
アウトプット指標 (達成値)	修学資金貸与者数 (R4：20人→R5：25人)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「本県から修学資金の貸与を受けた者が、卒業後直ちに県内医療機関等に就職した割合」は、R4：50%、R5：80%となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 秋田県理学療法士等修学資金を貸与した県内外養成学校卒業者のうち、当初の想定より県外就職が多く、県内就職はR5：80%となったが、これまで平均75%台で推移しており、修学資金希望者も多いため、確保対策事業として有効と考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 高齢化が進む本県においては、理学療法士等へのニーズが高まると考えられるが、県内での就職を希望する理学療法士養成学校在校生に修学資金を貸与することにより県内への就職を促す手法は効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 医療専門職支援人材の確保・定着事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,645 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	学校法人コア学園	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月から適用される勤務医に対する時間外労働の上限規制適用に向け、医療の働き方改革が推進されている。取組項目の一つにタスク・シフティングの推進が挙げられており、医師の事務作業については医療専門職支援人材により分担して実施し、医師の労働環境改善を図ることが求められている。また、将来的な医療のデジタル化を見据えた人材の育成も重要な課題であり、医療専門職支援人材に係る養成機関として率先して取り組む必要がある。 アウトカム指標：養成所の卒業生のうち医療秘書（医療事務を含む）として県内就職した者の割合（R6：60%）	
事業の内容（当初計画）	日本医師会認定医療秘書養成機関における教育内容の充実を図り、秋田県医師会の協力のもと、デジタル関連を含めた幅広い医療事務の知識を身につけ、最新の情報処理能力を有する医療専門職支援人材として、県内医療機関での就業へ繋がるための経費や教育力向上に係る経費を助成する。	
アウトプット指標（目標値）	養成所の卒業生のうち医療秘書の資格を取得する者の割合（R6：95%）	
アウトプット指標（達成値）	養成所の卒業生のうち医療秘書の資格を取得する者の割合（R4：87%、R5：95%）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：養成所の卒業生のうち医療秘書（医療事務を含む）として県内就職した者の割合 R4:100% → R5:85% (1)事業の有効性 本事業を実施することにより、医療秘書等の資格取得者の増加が図られており、事業は有効と考える。 (2)事業の効率性 医師の働き方開学の推進のために医療専門職支援人材のニーズは高まると考えられ、養成所が行う県内定着及び教育力向上に要する経費に助成することは、医療秘書等の資質向上及び量の充足に向けた効率的な事業実施と考える。	
その他		

# 令和2年度秋田県計画に関する 事後評価

**令和3年11月** (当初)

**令和4年11月** (追記・修正)

**令和5年11月** (追記・修正)

**令和7年 1月** (追記・修正)

**秋田県**

(令和5年度事業実施分のみ)

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 秋田県医療連携ネットワークシステム機能強化事業	【総事業費】 502,936千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、秋田県医師会、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○「秋田県医療連携ネットワークシステム（愛称：あきたハートフルネット）」は、医療機関同士の機能分化や連携を進めるために必要な診療情報共有化を実現するシステムとして、平成26年度から運用が開始され、医療の継続性、検査や投薬の重複防止など、効率的で質の高い地域医療提供体制の実現に資する本医療情報ネットワークシステムを活用する県内医療機関は増加している。</p> <p>○一方、運用開始から6年を経過し、全国的に地域医療情報連携ネットワークシステムの機能向上は著しく、本県においてもシステム機能の強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：秋田県医療連携ネットワークシステムへの登録患者数 (R2:6,875人 → R4:13,500人)</p>	
事業の内容(計画)	○「あきたハートフルネット」の機能強化を行い、ネットワークシステムへの医療機関の参加を更に促進し、ネットワークの拡大を図る。	
アウトプット指標(目標値)	秋田県医療連携ネットワークシステムの機能向上を図る医療機関 12施設	
アウトプット指標(達成値)	秋田県医療連携ネットワークシステムの機能向上を図る医療機関 R5年度末まで 3施設	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：秋田県医療連携ネットワークシステムへの登録患者数 16,089人(R5)</p> <p>(1)事業の有効性 ICTを活用することで、効果的に医療機能の分化や連携を進めることが可能であるが、前回導入した機器等の減価償却の問題で、当初の予定どおりに計画が進捗していない。引き続き、各病院に対して機能向上に関するシステム更新を促していく。</p> <p>(2)事業の効率性 医師会や参加医療機関等の意見を聞きながら、足並みをそろえて、システム機能の向上を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 退院調整看護師等養成事業	【総事業費】 1,690千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人秋田県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化、近年の医療制度改革に伴う療養病床の削減等により需要の拡大が見込まれる在宅医療に関わる看護職員の確保や定着の促進が不可欠である。	
	アウトカム指標：退院調整支援担当者を配置している病院、有床診療所数 ・10万人対2.9(H30) → 3.1 (R2) → 3.3 (R4) → 3.7 (R5)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療に関わる看護師等の養成及び資質向上を図るため、県看護協会が実施する在宅支援アセスメントや在宅サービス調整など、退院支援・退院調整を行う看護師への研修、訪問看護師と病棟看護師の相互理解を深めるための実地研修、地域の医療機関や介護施設等で働く看護師の資質向上やネットワーク構築を図る研修等に対して助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	退院調整看護師養成研修会修了者数 年間60人	
アウトプット指標(達成値)	退院調整看護師養成研修会修了者数 (R2) 104人 (R3) 45人 (R4) 44人 (R5) 35人	
事業の有効性と効率性	退院調整支援担当者を配置している病院・診療所数 ・10万人対2.9(H30) → 3.5 (R2) → 3.9 (R4) → 4.4 (R5)	
	(1) 事業の有効性 入院医療機関の看護師に在宅医療に関する研修を実施することで、在宅医療への移行が適切に行われるほか、在宅医療従事者間の連携促進を図ることが可能である。 (2) 事業の効率性 看護師の資質の向上に加え、在宅医療の携わる看護師同士の意見交換等を行い、在宅医療の連携促進が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 在宅医療推進薬剤師研修事業	【総事業費】 7,584 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化、近年の医療制度改革に伴う療養病床の削減等により、在宅医療の需要の拡大が見込まれていることから、薬局薬剤師が在宅療養患者の独居高齢者や患者家族の負担軽減と安全性の高い医療の提供を行うため、居宅療養管理指導に必要な褥瘡の処置や、服薬支援としての簡易懸濁法、特定保険医療材料等の知識と技能の向上を図る必要がある。 アウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導の届出件数の増加 (R1.12 現在 452 件) R1:452 件 R2:465 件 R3:478 R4:491 件	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療にかかわる薬局薬剤師の資質向上及び技能取得を図るため、秋田県薬剤師会が実施する、褥瘡に関する研修、簡易懸濁法に関する研修、薬局での無菌調剤に関する研修、特定保険医療材料に関する研修に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	褥瘡対応研修会の参加者数 R2:50名 R3:50名 R4:50名	
アウトプット指標 (達成値)	褥瘡対応研修会の参加者数 R2:0名 R3:64名 R4:32名 R5:113名 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により未実施 (令和3年度に実施)	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標： R5:457件 (1)事業の有効性 在宅患者訪問薬剤管理指導を行う薬局数は、目標数値に達成していないものの、在宅医療に必要な知識・技法を習得することができた。 (2)事業の効率性 秋田県薬剤師会と連携しながら、薬局のニーズに沿った研修を実施し、在宅医療提供体制の強化を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19 (医療分)】 鹿角地域医療多職種連携推進学講座設置事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 150,000 千円
事業の対象となる区域	大館・鹿角地域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：大館・鹿角医療圏の医療施設従事医師数 (R1:172人 → R5:196人) ※秋田県医師確保計画</p>	
事業の内容 (当初計画)	鹿角地域の医療の向上を図るため、鹿角地域の医療連携支援のあり方などに関する教育研究等を行う寄附講座を鹿角市及び小坂町と共同で岩手医科大学に設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員数2名</li> <li>・鹿角地域住民向け公開講座 年：1回</li> <li>・多職種連携教育事業 年：2回</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員数2名</li> <li>・鹿角地域住民向け公開講座 年：1回</li> <li>・多職種連携教育事業 年：4回</li> </ul>	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：大館・鹿角地域 (旧二次医療圏) の医療施設従事医師数：R4:165人※医師・歯科医師・薬剤師調査</p> <p>(1) 事業の有効性 本寄附講座の設置により、鹿角地域の中核病院であるかづの厚生病院において若手医師等の人材育成や多職種連携のための教育が行われたことから、鹿角地域の医療向上につながっている。 なお、鹿角地域を含む県北医療圏の医師偏在指標は県内で最も低く、全国の二次医療圏の中でもかなり低位にあること等により、アウトカム指標は当初数値より減少している。</p> <p>(2) 事業の効率性 かづの厚生病院の所在地である鹿角市のほか、隣接する小坂町が協定に加わり、県と鹿角地域が一体となった事業推進体制による効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20 (医療分)】 看護職員再就業促進研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、看護職員の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：研修受講者のうち復職就業者数 (R1:7人 → R2:8人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	潜在看護職員を対象に、臨床実務研修や集団講義研修を実施する。(H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	再就業研修受講者数15人 (H30実績:14人)	
アウトプット指標 (達成値)	再就業研修受講者数117人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「研修受講者のうち復職就業者数」については、12人となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 コロナ禍の中、免許を持ちながら看護職に従事していない潜在看護職員を対象にした講義研修、実務研修を実施し、看護実践力を高め、就業への自信につなげることで、再就業の促進を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 就業相談を実施するナースセンターや連携するハローワークと情報共有しながら本事業を実施することで、受講者の募集等においてスムーズに実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 総合的な診療能力を持つ医師養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,397 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県 (国立大学法人秋田大学)	
事業の期間	令和2年12月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、高齢化の進行に伴い、複数の慢性疾患を有する患者が増加していることから、地域において広範な領域の疾患を横断的に診ることができる総合診療医の育成・確保が求められている。 アウトカム指標： 秋田大学「総合診療医センター」において、キャリアをサポートする 他大学の医師・学生数 R6 実人数21人	
事業の内容 (当初計画)	将来、本県で勤務予定の自治医科大学生及び東北医科薬科大学学生などの他大学の医学生が、今年度中に設置予定の秋田大学「総合診療医センター」の取組に継続的に参加しやすくなるよう、地域医療実習やシンポジウム等を開催し、学生や若手医師間のネットワーク構築の促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実習及びシンポジウム他大学の参加学生数 (R1 0人→ R6 実人数42人)	
アウトプット指標 (達成値)	実習及びシンポジウム他大学の参加学生数 (R1 0人→ R3 : 実人数34人 → R4 : 実人数17人→ R5 : 実人数21人)	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の他大学学生の実人数は、28人となっている。 (1) 事業の有効性 秋田大学以外の学生に対して、学生時代から継続的に秋田大学の総合診療医センターの取組への参加を促すことは、地域医療において求められている総合診療医の育成に有効である。 (2) 事業の効率性 シンポジウムの開催に当たり、オンラインでの参加も可能とするなど、効率よく実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 病院で働く医療従事者確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,788 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年12月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が急速に進む本県において、増大する医療ニーズに対応し、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる医療提供体制を維持するため、地域の病院で働く医療従事者の確保が急務である。 アウトカム指標： 病院看護職員 (常勤換算) R2 8,422.9 人からの増 病院薬剤師 (常勤換算) R2 375.0 人からの増 (秋田県充足状況調査 R2.10.1)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員、薬剤師等、不足する医療従事者を確保するため、中高生を対象とした職業体験のほか、就職支援サイト等での情報発信、合同病院説明会の開催、病院見学や実習を行う県外学生の受入など、病院が行う人材確保の取組に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	合同病院説明会参加者数 200 人 病院見学、実習等参加者数 200 人	
アウトプット指標 (達成値)	合同病院説明会参加者数 R3 : 170 人 R4 : 29 人 R5 : 49 人 病院見学、実習等参加者数 R3 : 79 人 R4 : 50 人 R5 : 113 人	
事業の有効性と効率性	病院看護職員 (常勤換算) R6: 8,062 人 病院薬剤師 (常勤換算) R6: 356 人 (秋田県充足状況調査 R6.4.1)  (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の拡大により、合同病院説明会の開催や参加状況、病院での見学・実習受入に影響が生じる中で、アウトプット指標は達成できなかったものの、病院看護職員は増加しており、医療従事者の確保につながっている。  (2) 事業の効率性 対面による活動が制限される中であっても、人材確保の取組を継続していく必要があるため、複数のツールの活用により、効果的に情報発信等を行っている。	
その他		

# 令和3年度秋田県計画に関する 事後評価

令和4年11月

令和5年11月 (追記・修正)

令和7年1月 (追記・修正)

秋田県

(令和5年度事業実施分のみ)

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 二次医療圏高度救急医療機能施設整備事業	【総事業費】 460,662 千円
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域	
事業の実施主体	大館市立総合病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大館・鹿角区域においては、三次救急医療機能の不足により、高度な医療を必要とする患者が県外へ流出している状況にある。また、近隣医療機関の診療体制縮小の影響により、地域の中核病院である大館市立総合病院への救急医療機能の集約化が今後も進むことが予想されるため、救急医療について、大館市立総合病院の更なる機能充実と区域内における機能分化が急務となっている。 アウトカム指標：県北地域における三次救急医療施設数 (R2:0 → R5:1)	
事業の内容(当初計画)	区域内における救急医療の充実と機能分化が求められる中、複数の重症患者への対応や、緊急性の高い患者への早期治療開始が可能な体制を有する三次救急医療施設を整備するため、救急処置室等の施設整備と医療機器等の整備に取り組む。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急処置室、時間外処置室の面積 (R2:90㎡ → R5:195㎡)</li> <li>・診察室の数 (R2:2室 → R5:4室)</li> <li>・トリアージ室の数 (R2:0室 → R5:1室)</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度の完成に向けて、施設整備を進めている。	
事業の有効性と効率性	令和6年度の完成に向けて、施設整備を進めている。  (1)事業の有効性 県北地域においても、他の地域と同様に三次救急医療機能を担う医療機関が整備される。 (2)事業の効率性 資材高騰の影響もあり、コストの削減を図るため、実施設計で計画の見直しを行った。	
その他		

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 若手医師による秋田県の目指すべき地域医療構想ワーキンググループ	【総事業費】 3,180千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	アフターコロナ時代(2040年)を見据えた本県の地域医療構想を検討する上で、将来の地域医療を担う若手医師の意見を反映していくことが求められている。 アウトカム指標：地域医療構想に関する若手医師からの提言書 1回	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の若手医師によるワーキンググループを立ち上げ、本県の将来の地域医療構想に関して協議を行い、提言書を取りまとめる。</li> <li>将来の地域医療に関するシンポジウム等を開催し、県内若手医師の人材育成と県内定着に寄与する。</li> <li>県医師会と秋田大学がタスクフォースを設置する。</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワーキンググループの開催 年6回</li> <li>シンポジウム等の開催 年3回</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワーキンググループの開催 年5回(R4) 年6回(R5)</li> <li>シンポジウム等の開催 年3回(R4) 年3回(R5)</li> </ul>	
事業の有効性と効率性	<p>令和6年3月に提言書が提出された</p> <p>(1)事業の有効性 地域医療構想の推進に係る若手医師ワーキンググループの意見は、タスクフォースによりまとめられ、提言書として県に提出されたが、地域医療構想の推進に向けて参考となるものであった。 また、活動内容や意見について、医師会より適宜提供されたほか、県の担当者がワーキンググループやシンポジウムに随時参加しており、地域医療構想の推進のみならず、医療計画の策定においても参考とすることができた。</p> <p>(2)事業の効率性 ワーキンググループやシンポジウムは、秋田大学医学部附属病院等の協力を得て、県内医師が参加しやすい日程としているほか、開催経費等も低く抑えている。</p>	
その他		

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 医療のデジタル化推進事業	【総事業費】 195,814 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、秋田県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少や高齢化が進み、医師不足や診療科偏在等の医療的課題を抱える本県では、限りある医療資源を効率的・効果的に活用し、県民がどこに住んでいても質の高い医療を過不足なく受けられることが求められている。</p> <p>効率的・効果的な医療提供を実現するためには、デジタル技術によるオンライン診療等を活用し、外来医療と入院医療の機能分化・連携を進め、診療所は日常的な疾病や外傷等に係る外来医療を提供し、病院は入院などを伴う医療を提供するなど、地域の中で医療機関の機能分担や連携を促進する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：オンライン診療料の施設基準の届出医療機関数 30 (R3.4.1 現在) → 50 (R5.4.1 現在) → 60 (R6.4.1 現在)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・医療や学術関係者からなる協議会を組織し、入院医療から在宅医療に至る各種の医療情報について、一元的に活用できる基盤の構築等に向けた検討を進め、医療のデジタル化を推進する。</p> <p>【主な検討課題】オンライン診療の活用モデルの構築／センシング技術等を活用した医療情報の収集と蓄積／医療情報の相互利用基盤の構築</p> <p>・受療環境の向上を図るため、オンライン診療の活用モデル構築に向けた実証に対し、助成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	オンライン診療の実証事業の実施地域 (R2:0 → R5:9)	
アウトプット指標 (達成値)	オンライン診療の実証事業の実施地域 (R2:0 → R5:11)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：オンライン診療料の施設基準の届出医療機関数 30 (R3.4.1 現在) → 37 (R5.4.1 現在)</p> <p>(1) 事業の有効性 実証事業の段階であり、現時点ではアウトカム指標に達していないものの、3カ年の事業終了後に、秋田県医師会において実証モデルの汎用マニュアルを作成し、県内の医療機関に対してオンライン診療の活用を促していくことから、令和6年度中の目標達成を見込んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 人口減少・医師不足といった課題を抱える本県にとって、オンライン診療は限られた医療資源を活用するための重要な手段である。</p>	
その他		

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 ドクターヘリ設備整備事業	【総事業費】 10,734 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田赤十字病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>秋田県におけるドクターヘリ事業は、秋田赤十字病院を基地病院として平成24年1月から開始し、ヘリの運航実績（令和2年度までの累計）は、要請件数が3,825件、出動件数が2,534件となっている。</p> <p>広大な県土を有する本県において、ドクターヘリは、患者の搬送時間の短縮と救命率の向上等により、救急患者の重篤化を抑制するとともに、三次救急医療機関を核とした、医療圏を越えた救急医療機能の連携の要として、救急医療体制の円滑な運営とともに、急性期機能に対する医療需要の適正化に大きく貢献しており、ドクターヘリの安定的な運航が求められている。</p> <p>アウトカム指標：ドクターヘリの要請件数に対する出動件数の割合 (R2:61.1% → R4:64.5% → R5:66.1%)</p>	
事業の内容(当初計画)	ドクターヘリの安全かつ効率的な運航を継続していくために、基地病院である秋田赤十字病院における事業に要する設備の整備を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援を行うドクターヘリ基地病院数(1施設)	
アウトプット指標(達成値)	支援を行うドクターヘリ基地病院数(1施設)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：ドクターヘリの要請件数に対する出動件数の割合 (R2:61.1%→R3:61.1%→R4:63.3%→R5:58.3%)</p> <p>【参考】 要請件数(R2:471件→R3:471件→R4:469件→R5:506件) 出動件数(R2:288件→R3:288件→R4:297件→R5:295件)</p> <p>(1)事業の有効性 天候の影響等もあり、アウトカム指標は達成しなかったものの、本事業によって安定的な運航が実現されており、出動件数及び要請に対する出動割合も増加している。</p> <p>(2)事業の効率性 事業実施主体と共に設備整備の内容を精査しており、効果的な調達が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 キッズ・ナラティブブック秋田構築事業	【総事業費】 30,745千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県医師会	
事業の期間	令和3年12月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケア児は、現在秋田県に122名いる。それぞれ、気管切開や胃ろうなど複数のケアを必要としている。</p> <p>診察を受けている医療機関も複数存在し、訪問看護や薬剤師、リハビリ、教育など複数のサポート体制を必要とするほか、災害時には多職種・多機関による連携が必要である。</p> <p>アウトカム指標：キッズ・ナラティブブックの登録人数 0名（システム未構築）→ R6:121名</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1) 現在、運用されているナラティブブック秋田を障害児医療に対応する形式で作成することとし、災害時にも対応する様式とする。</p> <p>2) 対象児童に関して情報の入力を行う。（家族による成長の記録や写真、治療の経過等の医療の記録、災害時の避難計画、他）</p> <p>3) 参加者は家族と本人を主体とし、家族が許可した方のみが参加可能となる。医師、訪問看護師、訪問薬剤師、訪問リハビリ、教育関係者、相談支援専門員、保健師など。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	キッズ・ナラティブブックの整備 一式 患者・従業者向け説明会 5回実施	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キッズナラティブブック システム一式及びポータルサイト等整備</li> <li>・全体説明会 R4 1回開催</li> <li>・従事者向け説明会 R4 2回開催</li> <li>・サポーター育成支援研修会 R4 2回開催</li> </ul>	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：キッズ・ナラティブブックの登録人数 0名（システム未構築）→R5 33名</p> <p>(1)事業の有効性 県医師会によるサポーター育成支援研修会や従業者及び県民向け説明会の開催を支援することで、キッズナラティブブックの周知を図る機会の提供及びキッズナラティブブックへの登録促進につながった。</p> <p>(2)事業の効率性 県医師会が有するICTを活用した情報共有の仕組み（ナラティブブック秋田）等を参考とし、キッズナラティブブック秋田の構築を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 多職種が関わるACP・看取り普及啓発事業	【総事業費】 25,950千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県医師会	
事業の期間	令和3年7月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人生100年時代を迎え、地域包括ケアシステムにより住み慣れた地域で医療や介護を受けて生活してきた住民が、人生の最後を迎えるにあたり、事前に家族や医療・介護関係者と話し合いを行うアドバンスケアプランニング（ACP：愛称「人生会議」）や在宅看取りの全県的な普及啓発が必要である。急激な高齢化と人口減少が進み、医療・介護のリソース不足も懸念される秋田県においては、高齢者等が安全・安心に暮らせる医療・介護システムを各地域で維持していくため、その取組が急務となっている。</p> <p>これまで県医師会では、ICTを活用した患者・家族及び医療・介護職との間の情報共有の仕組み（ナラティブブック秋田）を推進してきたところであり、その基盤を活かし、ACPや在宅看取りに関わる多職種の育成と患者・家族への普及啓発を行っていく。</p> <p>アウトカム指標：ナラティブブック秋田の登録施設数 173施設（R2）→ 378施設（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県医師会においてACP・在宅看取りに関する多職種向けの研修会、住民への啓発講座、県民公開講演会等を行うための事業に対して助成する。なお、県内市町村では、ACPや在宅看取りに関する取組が思うように進んでいないほか、県に対し医師会等との協力関係構築を期待しており、こうした現状を踏まえて、県医師会の協力により県が広域的・補完的にその取組の推進を図るものである。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>多職種向け研修会及び住民向け啓発講座の実施地域（郡市医師会全9区域） R3：5地域 R4：8地域 R5：9地域</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>多職種向け研修会及び住民向け啓発講座の実施地域（郡市医師会全9区域） R3：5地域 → R4：8地域 → R5：9地域</p>	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：ナラティブブック秋田の登録施設数 173施設（R2）→ 193施設（R3）→ 245施設（R4）→ 401施設（R5）</p> <p>(1) 事業の有効性 県医師会による多職種向け研修会や住民向け説明会の開催を支援することで、医療・介護・福祉をはじめとした多職種の連携や地域住民へのACPや在宅看取りの普及啓発の強化に係る取組を促進するとともに市町村が多職種や郡市医師会との連携を図る機会の提供につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会が有するICTを活用した情報共有の仕組み（ナラティブブック秋田）等の基盤を活用することにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 退院調整看護師等養成事業	【総事業費】 779 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人秋田県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化社会の進行や疾病構造の変化、近年の医療制度改革に伴う療養病床の削減等により需要の拡大が見込まれる在宅医療に関わる看護職員の確保や定着の促進が不可欠である。 アウトカム指標：退院支援担当者を配置している病院、有床診療所数 10万人対2.9(H30)→3.1(R1.3)→3.3(R2)→3.5(R3)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療に関わる看護師等の養成及び資質向上を図るため、県看護協会が実施する在宅支援アセスメントや在宅介護サービス調整等の退院支援・調整を行う看護師への研修、地域医療機関や介護施設等で働く看護師の資質向上やネットワーク構築を図る研修等に対して助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修の実施 退院支援看護師養成研修会修了者数 60人(年間)	
アウトプット指標(達成値)	退院調整看護師養成研修会修了者数 (R3) 45人 (R4) 44人 (R5) 35人	
事業の有効性と効率性	退院調整支援担当者を配置している病院・診療所数 ・10万人対2.9(H30) → 3.5 (R2) → 3.9 (R4) → 4.4 (R5) (1) 事業の有効性 入院医療機関の看護師に在宅医療に関する研修を実施することで、在宅医療への移行が適切に行われるほか、在宅医療従事者間の連携促進を図ることが可能である。 (2) 事業の効率性 看護師の資質の向上に加え、在宅医療の携わる看護師同士の意見交換等を行い、在宅医療の連携促進が図られた。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 高齢者の寝たきり防止支援事業	【総事業費】 3,750 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学 高齢者医療先端研究センター	
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多くの高齢者は様々な疾患や障害をもっており、居宅、施設等においてもこれらの発症や進行を抑制するための予防医療の提供が必須である。そのためには、通わずに居宅等においても提供可能な具体的な方法が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 介入前後における高齢者総合機能評価(CGA)の改善[認知機能,うつ状態,フレイル指標の改善;MMSE:23→26,GDS15:10→5,J-CHS:≥3→≤1-2 (R3→R6)]</p>	
事業の内容(当初計画)	本事業では、高齢者に対して低周波刺激(DMV: Deep micro tactile)療法の提供を行う。同手法は医学的に、基礎体力、認知機能や睡眠等の予防改善効果が認められるものであり、居宅等の様々な環境下で生活する高齢者に対して、24時間常時、IoT制御下により介入が行われる。	
アウトプット指標(当初の目標値)	1年あたり高齢者60名からのデータ収集及び改善指導	
アウトプット指標(達成値)	1年あたり高齢者からのデータ収集及び改善指導 R5:30名	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の介入前後における高齢者総合機能評価(CGA)の改善については、コロナの影響があり十分なデータ収集及び改善指導がなされなかったことから、事業未終了の現段階では評価できず。令和6年度の事業終了の際に評価を行う。</p> <p>(1) 事業の有効性 コロナの影響がありアウトプット指標は達成できなかったものの、一部の老人福祉施設にてDMV療法の実証に関するデータ収集を行い、老人福祉施設への設置に向けた検討を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 コロナの影響があり老人施設でのデータ収集は制限があった一方で、動物を活用した基礎医学的研究を進め、認知機能の改善効果等を確認するなど、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】 地域偏在改善に向けた地域医療実習支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 11,631 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内20医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在を是正するため、地域医療に従事する意義を理解する医師を養成する必要がある。 アウトカム指標：県内臨床研修医のうち秋田大学出身医師数（R3:46人）	
事業の内容（当初計画）	医学生や研修医に地域医療を実体験する場を提供し、指導医との関係構築等に取り組む医療機関に対し、受入に必要な経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師不足地域の医療機関における実習受入人数 120人	
アウトプット指標（達成値）	医師不足地域の医療機関における実習受入人数 R3:109人、R4:113人、R5:118人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の県内臨床研修医のうち秋田大学出身医師数は、R3年度採用：47人、R4年度採用：58人、R5年度採用：43人となっている。  （1）事業の有効性 在学生の7割程度が県外出身者で占める秋田大学において、医師不足地域の医療機関で実習の機会を設けたことにより、医学生が地域医療に対する理解を深めるために有効な事業となった。  （2）事業の効率性 1か月単位の実習により医療のみならずあらゆる分野での地域の特性を学ぶことは、将来的に県内の地域医療に従事する心理的障壁を下げ、本県の医師確保及び医師偏在解消につながるものである。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22 (医療分)】 看護職員再就業促進研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、看護職員の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：復職就業人数 R1：7人 → R3：8人	
事業の内容 (当初計画)	潜在看護職員を対象に、臨床実務研修や集団講義研修を実施する。(H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	再就業研修受講者数30人 (R1実績：20人)	
アウトプット指標 (達成値)	再就業研修受講者数117人 (R1実績：20人)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「研修受講者のうち復職就業者数」については、12人となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 コロナ禍の中、免許を持ちながら看護職に従事していない潜在看護職員を対象にした講義研修、実務研修を実施し、看護実践力を高め、就業への自信につなげることで、再就業の促進を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 就業相談を実施するナースセンターや連携するハローワークと情報共有しながら本事業を実施することで、受講者の募集等においてスムーズに実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,045 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、看護職員の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：正規雇用看護職員離職率の全国平均 (10.7%) 以下</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>看護職員のニーズに応じた研修や新人教育担当者を対象とした研修を開催することなどにより、看護職員の資質向上や新人看護職員の定着促進を図る。</p> <p>(H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>看護職員の資質向上に係る研修受講者数 330 人</p> <p>新人看護職員の離職率低減に係る研修受講者数 90 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>看護職員の資質向上に係る研修受講者数 R3 : 307 人、R4 : 319 人、R5 : 509 人</p> <p>新人看護職員の離職率低減に係る研修受講者数 R3 : 93 人、R4 : 88 人、R5 : 192 人</p> <p>※R5 は研修を分割実施したため、参加者数が前年に比べ増加している</p>	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「正規雇用看護職員離職率」については、R2 : 7.2%、R3 : 7.6%、R4 : 7.5%となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本研修の実施によって県民の医療・看護に対するニーズに的確に応えることのできる看護職員の育成が図られ、看護教育を指導する実習指導者や教育担当者に対しても効果的な実習指導を実施することが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 各種看護職員研修の実績がある県立衛生看護学院が受講者の募集や選定、研修を行ったため、効果的な研修を実施することが出来た。</p>	
その他		

# 令和元年度秋田県計画に関する 事後評価

令和3年 1月 (当初)  
令和3年11月 (追記・修正)  
令和4年11月 (追記・修正)  
令和5年11月 (追記・修正)  
令和7年 1月 (追記・修正)

秋田県

(令和5年度事業実施分のみ)

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 二次医療圏高度救急医療機能病床新設のための医療機器整備事業	【総事業費】 594,305 千円
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域	
事業の実施主体	大館市立総合病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大館・鹿角区域の地域医療構想では、2025年における高度急性期機能の病床数の必要量は67床とされているが、現在これに明確に該当する病床は無く、当区域で救急医療の中核を担う大館市立総合病院において、HCU機能の確保とともに、高度急性期医療を24時間365日提供するための医療機器整備が必要とされている。</p> <p>また、当区域の救急告示病院である秋田労災病院では、脳外科医と内科医の減により、平成30年4月に許可病床が250床から196床に減少しており、同病院の救急医療機能の一部を大館市立総合病院が今後担っていくことについて、地域医療構想調整会議で合意が図られているところである。</p> <p>以上のことから、救急医療に係る大館市立総合病院の更なる機能充実と区域内の機能分化が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標：区域内で急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈インターベンション（PCI）の実施可能な医療機関数（R1：0施設 → R5：1施設）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>区域内における高度急性期機能の充実と救急医療の機能分化が求められる中、CT検査の常時対応と、心臓カテーテル治療を含めたHCU機能の確保を図るため高度医療機器を整備する。</p> <p>CT検査の常時対応について、故障や点検時に救急患者の受け入れを制限することがないよう、CT機能付きのX線循環器診断システムを購入するとともに、老朽化している現行CTを更新し、2台体制で対応する。</p> <p>HCU機能の確保について、冠動脈疾患、高エネルギー外傷、全身麻酔手術後等の治療に必要な人工呼吸器や遠心血液ポンプシステムなど、HCU機能として必要な医療機器を整備する。</p>	
アウトプット指標（目標値）	区域内でHCU機能を有する病床数（8床）	
アウトプット指標（達成値）	区域内でHCU機能を有する病床数（0床）（令和5年度末時点）	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：区域内で急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈インターベンション（PCI）の実施可能な医療機関数（R1：0施設 → R5：1施設）</p> <p>（1）事業の有効性 医療従事者の確保が遅れており、アウトプットの指標である「区域内でHCU機能を有する病床数」は確保できていないものの、CT機能付きX線循環器診断システム等が導入され、救急医療機能の充実が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性 事業実施主体と共に設備整備の内容を精査しており、効果的な調達が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 地域医療構想推進事業	【総事業費】 1,068千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を図るため、中立的な立場から助言等をいただける専門家（アドバイザー）が必要である。また、地域医療連携推進法人制度の活用など、医療機関の連携を促進する周知活動が必要である。 アウトカム指標：病床利用率 H30:78.0% → R5:81.1%	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>各区域で開催される地域医療構想調整会議及び同専門部会、全県版の同会議へ出席し、2025年を見据えた地域の医療提供体制に関する議論を進めるほか、議論の論点整理を行う。</li> <li>厚生労働省主催の地域医療構想アドバイザー会議へ出席する。</li> <li>地域医療構想の実現に向け、医療機関向けセミナーを開催する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>セミナー参加者（50人）</li> <li>各地域で開催される地域医療構想調整会議及び同専門部会、全県版の同会議へのアドバイザーの出席回数（年10回）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>セミナー参加者（161人）</li> <li>各地域で開催される地域医療構想調整会議及び同専門部会、全県版の同会議へのアドバイザーの出席回数（年24回）</li> </ul>	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標： R4:75.3% （病院報告：R5 数値はR6.11 下旬判明）</p> <p>(1)事業の有効性 地域医療構想アドバイザーが論点整理や助言等を行う地域医療構成会議において、各構想区域の病床再編が検討され、過剰病床から不足病床への転換が進んだ。 また、県内3地域で開催したセミナーにおいて地域医療構想アドバイザーは進行役を担い、地域医療構想の推進や二次医療圏の広域化に関して、医療関係者等の理解促進が図られた。</p> <p>(2)事業の効率性 一定の結論を効率的に得るには、中立的な立場から助言等が必要である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護職員再就業促進研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】  1,500千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職従事者数 (常勤換算) (H29:14,451人 → R2:14,873.4人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	潜在看護職員を対象に、臨床実務研修や集団講義研修を実施する。(H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	再就業研修受講者数 (15人)、復職就業人数 (8人)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>再就業研修受講者数 H29:16人 H30:14人 R1:20人 R2:26人 R3:64人 R4:114人 R5:117人</p> <p>復職就業人数 H29:10人 H30:6人 R1:7人 R2:10人 R3:26人 R4:24人 R5:12人</p>	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「看護職従事者数 (常勤換算)」については、14,341.2人 (R4年) となっている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 免許を持ちながら看護職に従事していない潜在看護職を対象にした講義研修、実務研修を実施し、看護実践力を高め、就業への自信につなげることで、再就業の促進を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 就業相談を実施するナースセンターや連携するハローワークと情報共有しながら本事業を実施することで、受講者の募集等においてスムーズに実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 558 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職従事者数 (常勤換算) (H29:14,451人 → R2:14,873.4人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の確保・定着を目的とした医療機関における勤務環境の改善を労務管理面及び経営面から支援する。(H26計画からの恒常的事業)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 (H30:1か所 → R3:5か所)	
アウトプット指標 (達成値)	医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する累計医療機関数 (R2:累計14か所 → R5:累計21か所)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「看護職従事者数 (常勤換算)」については、14,341.2人 (R4年) となっている。</p> <p>(1)事業の有効性 本事業の実施により、県全域の医療従事者の確保・定着を図るためには、勤務環境を改善する必要があるということを確認した。引き続き勤改センターの利用勧奨や、勤務環境改善事業と併行して、勤務環境改善計画の策定支援を実施していく。</p> <p>(2)事業の効率性 本事業の実施により、勤務環境改善に対する医療機関の意識の把握や、医療機関に対する助言を行うことで、効率的な勤務環境改善の支援につなげることができる。</p>	
その他		

# 平成30年度秋田県計画に関する 事後評価

令和2年 1月 (当初)  
令和3年 1月 (追記・修正)  
令和3年11月 (追記・修正)  
令和4年11月 (追記・修正)  
令和5年11月 (追記・修正)  
令和7年 1月 (追記・修正)

**秋田県**

(令和5年度事業実施分のみ)

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 遠隔画像連携システムによる急性期脳卒中治療ネットワークの構築事業	【総事業費】 126,901 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	脳卒中急性期を担う病院、県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	秋田県には脳血管内治療専門医が少なく、広い県土に点在する地域の中核的な病院でも、脳血管内治療専門医がいない病院が多い。このため、救急搬送手段に加え、遠隔画像診断支援システムの活用により、急性期脳卒中医療を担う病院間の機能分化・連携を進め、県内における脳血管内治療の均てん化を図っていく必要がある。 アウトカム指標：脳血管疾患患者の年齢調整死亡率（人口10万対） 【男性】H27:52.2 → R4:39.6 → R5:37.8 【女性】H27:26.9 → R4:21.7 → R5:21.0	
事業の内容（当初計画）	脳卒中患者の救急搬送を受け入れる救急告示病院に遠隔画像連携システムを導入し、導入病院間のネットワークを構築し、急性期から不足する高度急性期及び回復期への機能分化を図ることで、県内のどこにいても病院間ネットワークを通じて、速やかに適切な専門的治療が受けられる体制を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	遠隔画像連携システムにより連携している病院数（26病院） ※現在の計画では、R7までに22病院への導入を目指している。 (R4:8病院 → R5:13病院 → R6:17病院 → R7:22病院)	
アウトプット指標（達成値）	遠隔画像連携システムにより連携している病院数 R3:5病院 → R6:9病院	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：脳血管疾患患者の年齢調整死亡率（人口10万対） 男性：45.5 女性：22.2 (R5) (1) 事業の有効性 MRI や CT 等の画像情報が迅速に共有されることで、急性期疾患における各医療機関での治療開始までの時間短縮や、専門的知識を持った医師からのアドバイスにより、移送元の医療機関において適切な初期対応ができる。 (2) 事業の効率性 遠隔画像連携システムが導入され、各救急告示病院で活用されることにより、急性期疾患の治療成績の向上が見込まれる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 認定看護師等養成事業	【総事業費】 16,447千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	認定看護師教育機関に看護職員を派遣する医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：認定看護師登録者数 (H29：176人 → R2：221人 → R4：221人)</p>	
事業の内容(当初計画)	高水準の看護技術と知識を持った認定看護師の配置を推進するため、認定看護師教育機関に看護職員を派遣する医療機関等に対して助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	認定看護師研修受講者数 (R3：16人)	
アウトプット指標(達成値)	認定看護師研修受講者数 H30：6人 R1：2人 R2：4人 R3：6人 R4：2人 R5：5人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：認定看護師登録者数 (H29：176人 → R1：193人 → R2：202人 → R3：208人 → R4：210人 → R5：218人)</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトプット指標は目標達成していないが、認定を受けた看護職(R5：5人)は増加しており、また、所属施設数も拡大し、本事業の効果が全県の病院に波及しつつある。 本事業の実施により、医療現場の高度化・専門化に対応し、緩和ケア・感染管理・認知症看護など特定の分野において、水準の高い看護実践ができる認定看護師が多く養成され、認定看護師を配置する医療機関数の増加が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、各医療機関において、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護を提供できるようになるほか、認定看護師が看護実践を通して看護職に対しての指導やコンサルテーションを行うことで、看護現場全体における質の向上が図られた。</p>	
その他		

# 平成29年度秋田県計画に関する 事後評価

平成30年10月 (当初)  
令和2年 1月 (追記・修正)  
令和3年 1月 (追記・修正)  
令和3年11月 (追記・修正)  
令和4年11月 (追記・修正)  
令和5年11月 (追記・修正)  
令和7年 1月 (追記・修正)

## 秋田県

(令和5年度事業実施分のみ)

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 看護職員再就業促進研修事業	【総事業費】 3,487千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：看護職員数 (人口10万人対、常勤換算) (H28:1,414.0人 → R2:1,562)	
事業の内容 (当初計画)	潜在看護職員を対象に、病院での臨床実務研修や集団講義研修を実施する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)	
アウトプット指標 (目標値)	再就業研修受講者数 (毎年度12人)、 復職就業人数 (毎年度7人)	
アウトプット指標 (達成値)	再就業研修受講者数 H29:16人 H30:14人 R1:20人 R2:26人 R3:64人 R4:114人 R5:117人 復職就業人数 H29:10人 H30:6人 R1:7人 R2:10人 R3:26人 R4:24人 R5:12人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「看護職員数 (人口10万人対)」については、1,641.6人 (R4年) となっている。  <b>(1) 事業の有効性</b> 免許を持ちながら看護職に従事していない潜在看護職を対象にした講義研修、実務研修を実施し、看護実践力を高め、就業への自信につなげることで、再就業の促進を図った。 <b>(2) 事業の効率性</b> 就業相談を実施するナースセンターや連携するハローワークと情報共有しながら本事業を実施することで、受講者の募集等においてスムーズに実施することができた。	

# 平成28年度秋田県計画に関する 事後評価

平成29年 9月 (当初)  
平成30年10月 (追記・修正)  
令和2年 1月 (追記・修正)  
令和3年 1月 (追記・修正)  
令和3年11月 (追記・修正)  
令和4年11月 (追記・修正)  
令和5年11月 (追記・修正)  
令和7年 1月 (追記・修正)

**秋田県**

(令和5年度事業実施分のみ)

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 地域包括ケア病床等への転換促進事業	【総事業費】 963,880 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内の病院、診療所	
事業の期間	平成28年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴う疾病構造等の変化に対応するため、病床機能報告と地域医療構想における2025年の病床数の必要量から、リハビリを含む回復期病床の不足を解消する必要があるが、依然として大きく不足している状況が続いている。</p> <p>これまでの病床転換等による量的な支援に加え、個々の疾病に対応したリハビリ機能に対する支援を組み合わせ、回復期機能（病床）の充実を図るなど、新たな視点による取組が必要である。</p> <p>アウトカム指標：1,000床（20施設）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不足している回復期病床への転換に必要な施設・設備の整備を図る。</p> <p>不足している心疾患等の循環器病に係るリハビリ機能の充実に必要な施設・設備整備、人材育成を図る。専門的なリハビリを提供することによって、心不全等の治療後の増悪や再発を防ぐことも期待できる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	心大血管疾患リハビリテーション料を取得する施設数（令和4年：1施設、令和5年：5施設）	
アウトプット指標（達成値）	令和5年度に心大血管疾患リハビリテーション料を取得した施設数：2施設	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の転換病床数については、次のとおりとなっている。</p> <p>平成28年度 ・秋田厚生医療センター（急性期→回復期50床転換） ・医療法人正観会（急性期→回復期19床転換）</p> <p>平成29年度 ・医療法人正観会（慢性期→回復期14床転換）</p> <p>令和元年度 ・医療法人正観会（慢性期→回復期9床転換）</p> <p>(1)事業の有効性 アウトカム指標、アウトプット指標とも達成していないが、アウトカム指標については、地域医療構想における必要病床数を目途に、各地域の地域医療構想調整会議において協議を進めている。 アウトプット指標については、一部の病院における心臓リハビリテーションの施設基準を</p>	

	<p>満たすための施設整備計画の変更により、2施設にとどまったが、令和6年度中に設備整備を行い、施設基準を届出予定である。</p> <p>本事業の実施により、空白域であった複数の圏域において心臓リハビリテーションが実施可能となり、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>秋田県循環器病対策推進協議会及び地域医療構想調整会議及において、事業対象施設を選定しており、真に必要な施設に限定して実施している。また、設備整備に当たっては、各医療施設において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 勤務環境改善支援センター設置事業	【総事業費】 1,201 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：正規雇用看護職員離職率の全国値(10.9%)以下	
事業の内容(当初計画)	医療従事者の離職防止・定着促進及び医療安全の確保を図るため、医療分野の勤務環境改善に努める医療機関に対し、勤務環境改善計画の作成指導等により支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	勤務環境改善計画策定医療機関数 (H27: 2 → R3: 10)	
アウトプット指標(達成値)	医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する累計医療機関数 (R2: 累計14か所 → R5: 累計21か所)	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率 R5: 7.6% (1)事業の有効性 本事業の実施により、県全域の医療従事者の確保・定着を図るためには、勤務環境を改善する必要があるということを確認した。引き続き勤改センターの利用勧奨や、勤務環境改善事業と併行して、勤務環境改善計画の策定支援を実施していく。 (2)事業の効率性 本事業の実施により、勤務環境改善に対する医療機関の意識の把握や、医療機関に対する助言を行うことで、効率的な勤務環境改善の支援につなげることができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 医療勤務環境改善事業	【総事業費】 41,180 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内の病院、診療所	
事業の期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：正規雇用看護職員離職率の全国値(10.9%)以下</p>	
事業の内容(当初計画)	医療勤務環境改善計画に基づき、医療従事者の離職防止及び定着促進のため、施設・設備等の整備を行う経費に対して助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療勤務環境改善のため、当該補助により施設・設備等の整備を行う医療機関数 (H27:0 → R3:8)	
アウトプット指標(達成値)	医療勤務環境改善のため、当該補助により施設・設備等の整備を行う医療機関数 (H27:0 → R2:14 → R5:21)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：正規雇用看護職員離職率 R5:7.6%</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトプット指標については令和5年度末時点で21医療機関への補助を実施している。各医療機関においてPDCAサイクルに基づく医療勤務環境改善計画による取組の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、医療勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善に向けた取組が効率的に行われた。</p>	
その他		

# 平成27年度秋田県計画に関する 事後評価

平成28年 9月 (当初)  
平成29年 9月 (追記・修正)  
平成30年10月 (追記・修正)  
令和 2年 1月 (追記・修正)  
令和 3年 1月 (追記・修正)  
令和 3年11月 (追記・修正)  
令和 4年11月 (追記・修正)  
令和 5年11月 (追記・修正)  
令和 7年 1月 (追記・修正)

**秋田県**

(令和5年度事業実施分のみ)

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 入院患者に対する歯科医療推進事業	【総事業費】 10,400 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の患者の誤嚥性肺炎や、がん患者の術後の肺炎リスクが少なくないことから、発症率を下げるためには、患者の入院時等における口腔内の衛生管理の充実を図ることが重要となっている。 アウトカム指標：年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）（90.7→76.8）	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等の入院患者の口腔機能向上を図るための研修、がん診療連携拠点病院等の患者に対する全身及び口腔機能の向上を図るための医科歯科連携モデル事業、連携協議会の開催等の経費に対して助成する。	
アウトプット指標（目標値）	在宅療養支援歯科診療所数（人口 10 万人対 5.2 以上）	
アウトプット指標（達成値）	在宅療養支援歯科診療所数（人口 10 万人対 7.6 (R4)）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対） R1:82.0 → R5:77.2  （1）事業の有効性 令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症への対応を優先したため、本事業の実施は見送られたものの、本事業は、入院患者に対する手術後感染症（肺炎など）予防や化学療法によって免疫力が低下した患者への健康管理対応など、病院と歯科診療所が連携した医療提供体制の強化が図られるものであり、今後も県歯科医師会と連携しながら事業を継続する。  （2）事業の効率性 令和 4 年度は未実施であったものの、これまでの事業実施によって、病院と歯科診療所の連携が図られ、口腔衛生管理における医療提供体制が構築されている。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 5】 県北地域における救急医療体制整備事業	【総事業費】 768,642 千円
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域、北秋田区域	
事業の実施主体	大館市立総合病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域救命救急センターが存在しない県北地域において、救急医療体制の充実を図ることが重要となっている。	
	アウトカム指標：三次救急医療施設数（2→3）	
事業の内容（当初計画）	救急医療体制の強化に向けた救急医療機器の整備並びに大館・鹿角及び北秋田区域におけるがん医療体制の充実に向けた高度医療機器の整備を行うための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行う施設数（1）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行った施設数：1	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「三次救急医療施設数」は、2 施設（令和 6 年 1 1 月現在）となっている。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 令和 7 年 4 月に三次救急医療施設が 1 施設増加されるよう、現在関係機関と協議を行っており、事業終了後にアウトカム指標（三次救急医療施設数（2→3））は達成される見込み。 施設や設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、県北地域の救急医療提供体制の整備が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 本事業の実施により、県北地域の救急医療提供体制の整備が図られるほか、病院における施設、設備の改修等が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなった。</p>	
その他		

# 平成26年度秋田県計画に関する 事後評価（医療分）

平成27年6月  
秋田県

令和7年1月（追記・修正）

（令和5年度事業実施分のみ）

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 2】 在宅医療推進協議会設置運営事業	【総事業費】 7,833 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～令和6年3月（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：県内の在宅医療推進協議会の設置数（9） アウトカム：在宅看取りを実施している医療機関数 （人口10万対 診療所 3.1→3.6以上、病院 0.4→0.7以上）	
事業の達成状況	<p>H26 ○在宅医療推進協議会設置数：1 ○在宅看取りを実施している医療機関数（人口10万対）： 診療所 3.1、病院 0.8（H26.10）</p> <p>H27 ○在宅医療推進協議会設置数：2 H28 ○在宅医療推進協議会設置数：3 H29～ ○在宅医療推進協議会設置数：2 R5 ○在宅医療推進協議会設置数：2 ○在宅看取りを実施している医療機関数（人口10万対）：5.6</p>	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 県の協議会では各郡市医師会の代表者が出席し、各地域の在宅医療の取組の進捗度、在宅医療の重要性の認識の温度差、課題等について、共通の認識を持つことができ、各郡市医師会においても、協議会の議論を基に在宅医療の取組の推進につながった。 また、本協議会において、一般県民への看取りへの理解促進を図るためのセミナーを実施している。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会の在宅医療推進協議会で、在宅医療の取組状況、課題、協議会の重要性を共有した。このことにより、特に在宅医療の取組が進んでいない地域での効率的な在宅医療提供体制整備の推進につながった。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 休日在宅医療当番医支援事業	【総事業費】 26,259 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～令和7年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：在宅看取り体制等を構築する郡市医師会数 (9) アウトカム：在宅看取りを実施している医療機関 (人口10万対 診療所 3.1→3.6以上、病院 0.4→0.7以上)	
事業の達成状況	H26 ○在宅医療当番医支援事業実施地域数：1 H27 ○在宅医療当番医支援事業実施地域数：4 H28 ○在宅医療当番医支援事業実施地域数：3 H29 ○在宅医療当番医支援事業実施地域数：3 H30 ○在宅医療当番医支援事業実施地域数：3 R1 ○在宅医療推進協議会設置数：3 R2 ○在宅医療推進協議会設置数：2 R3 ○在宅医療推進協議会設置数：2 R4 ○在宅医療推進協議会設置数：2 R5 ○在宅医療推進協議会設置数：2 ○在宅看取りを実施している医療機関数（人口10万人対）：5.6	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 介護施設等での在宅療養患者の休日の容態急変に対応できる体制を構築したことにより、在宅医療の推進につながった。 (2) 事業の効率性 事業の実施に当たり、各関係施設等との調整、患者情報の共有における問題点など、他の地域で同事業を実施するに当たり有用なノウハウを得ることができた。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 在宅歯科診療従事者養成事業	【総事業費】 4,720 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～令和 7 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：医科歯科研修会参加者数（年間 100 人） アウトカム：在宅療養支援歯科診療所数（人口 10 万対 3.7→3.8 以上）	
事業の達成状況	H26 ○研修会参加者数（年間）：59 人 H27 ○研修会参加者数（年間）：170 人 H28 ○研修会参加者数（年間）：72 人 H29 ○研修会参加者数（年間）：83 人 H30 ○研修会参加者数（年間）：57 人 R1 ○研修会参加者数（年間）：70 人 R2 ○研修会参加者数（年間）：67 人 R3 ○研修会参加者数（年間）：64 人 R4 ○研修会参加者数（年間）：57 人 R5 ○研修会参加者数（年間）：85 人 ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万人対 7.7 (R6)	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 高齢化社会で増加する認知症、オーラルフレイル、口腔機能低下をテーマとした県内歯科診療従事者に対する実践的な知識・技術を習得する機会を提供することにより、コロナ禍においても各地域の在宅歯科診療の推進につながった。 （2）事業の効率性 在宅歯科診療の需要増大に伴い、歯科医師、介護関係者等との連携がますます必要とされる中、補助金を有効に活用して認知症に対する知識や技術向上、多職種連携の促進について図られた。今後、オンライン研修の普及により各地域から参加することも可能であることから、効率的に参加者の確保を図ることができる。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13】 医療・介護・福祉連携促進事業	【総事業費】 17,317千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月～令和7年3月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：意見交換市町村数（25） アウトカム：医療・介護・福祉関係者との協議の場を設定する市町村数（21→25）	
事業の達成状況	<p>平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○意見交換市町村数：25</li> <li>○協議の場を設定する市町村数：21</li> </ul> <p>平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○意見交換市町村数：25</li> <li>○協議の場を設定する市町村数：21</li> </ul> <p>平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○意見交換市町村数：25</li> <li>○協議の場を設定する市町村数：21</li> </ul> <p>平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○意見交換市町村数：25</li> <li>○協議の場を設定する市町村数：21</li> </ul> <p>平成30年度～令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○意見交換市町村数：25</li> <li>○協議の場を設定する市町村数：25</li> </ul>	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>市町村の多職種連携を支援するため、地域振興局単位で「連携促進協議会」を設置し、地域レベルでの在宅医療・介護に関する課題と対応策の検討を行うことにより、市町村、関係団体相互の情報共有と共通理解を図る機会となった。地域によっては、協議会が主体となった具体的な事業（シンポジウムの開催など）の実施に発展した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>各市町村の取組内容を県がとりまとめ、情報発信したことにより、他の市町村の取組状況が情報共有されるとともに、市町村間の比較検討も可能となった。</p>	